

会 議	予 算 特 別 委 員 会 会 議 録	
日 時	令和5年3月13日(月曜日)	開会 午前 9時00分 閉会 午後 6時39分
場 所	幸田町議会議事堂	
出 席 委 員	1番 田 境 毅 君 3番 都 築 幸 夫 君 5番 伊 澤 伸 一 君 7番 廣 野 房 男 君 9番 稲 吉 照 夫 君 12番 水 野 千 代 子 君 14番 岩 本 知 帆 君	2番 石 原 昇 君 4番 鈴 木 久 夫 君 6番 黒 木 一 君 8番 丸 山 千 代 子 君 10番 (縣親) 杉 浦 あ き ら 君 13番 笹 野 康 男 君 15番 (委員長) 藤 江 徹 君 (14名)
欠 席 委 員	なし	
説明のため会議 に出席した者	町 長 成 瀬 敦 副 町 長 大 竹 広 行 教 育 長 池 田 和 博 企 画 部 長 成 瀨 千 恵 子 参事(開発担当) 上 原 智 史 総 務 部 長 志 賀 光 浩 参事(税務担当) 山 本 智 弘 住 民 こ ど も 部 長 牧 野 光 宏 幸 徳 健康福祉部長 林 保 克 参 事 (感 染 症 対 策 担 当) 金 澤 一 徳 環境経済部長 鳥 居 栄 一 事 業 調 整 監 兼 建 設 部 長 羽 根 潤 一 闘 志 上下水道部長 石 川 正 樹 教 育 部 長 吉 本 智 明 彦 消 防 長 小 山 哲 夫 健 康 福 祉 部 次 長 山 本 晴 啓 環境経済部次長 鳥 居 靖 久 上 下 水 道 部 次 長 齋 藤 啓 一 建 設 部 次 長 内 田 守 之 消 防 次 長 兼 庶 務 課 長 山 本 秀 幸 会 計 管 理 者 西 田 正 之 教 育 部 次 長 菅 沼 秀 浩 消 防 次 長 兼 消 防 署 長 玉 衛 浩 二 企 画 政 策 課 長 稲 熊 公 孝 企 業 立 地 課 長 鴨 下 直 史 財 政 課 長 相 川 美 代 子 人 事 秘 書 課 長 山 川 真 知 子 総 務 課 長 岩 瀨 仁 史 税 務 課 長 鈴 木 由 美 子 防 災 安 全 課 長 小 林 英 男 住 民 課 長 夏 目 守 雄 こ ど も 課 長 三 浦 義 繁 保 険 医 療 課 長 山 本 幸 惠 環 境 課 長 近 藤 伸 啓 都 市 計 画 課 長 大 熊 隆 之 土 木 課 長 谷 川 正 和 予 防 防 災 課 長 吉 田 孝 正 下 水 道 課 長 鳥 居 正 智 学 校 指 導 担 当 課 長 山 崎 二 朗 学 校 教 育 課 長 小 嶋 香 監 査 委 員 事 務 局 長 早 川 学 (41名)	
議会事務局職員	事 務 局 長 大 須 賀 龍 二	

会議に付した 案 件	委員長選任の件 副委員長選任の件 議案第18号 令和5年度幸田町一般会計予算について 議案第19号 令和5年度幸田町土地取得特別会計予算
---------------	---

臨時委員長 皆さん、おはようございます。

連日の御審議、御苦労さまです。

本会議において予算特別委員会が設置され、議長から指名がありましたので、委員長互選に関する職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

開会 午前 9時00分

臨時委員長 委員長選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名をいたします。

予算特別委員会委員長に副議長の藤江徹君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました藤江徹君を予算特別委員会委員長に選任したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会委員長に藤江徹君を選任することに決定いたしました。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力ありがとうございました。

それでは、藤江徹君、委員長席にお着きください。

委員長 皆さん、おはようございます。

ただいま、私が委員長に指名されました。誠に不慣れで何かと御迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、その点御容赦いただきまして、議事運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

予算特別委員会の副委員長選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、委員長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。

予算特別委員会副委員長に、総務教育常任委員会委員長の杉浦あきら君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました杉浦あきら君を、予算特別委員会副委員長に選任したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会副委員長に杉浦あきら君を選任いたします。

委員長 ここで、総務部長から発言の申し出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

[総務部長 志賀光浩君 登壇]

総務部長 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

昨日発生いたしました林野火災の速報について御報告をさせていただきます。

3月12日、1時25分に覚知いたしました西尾市境の須美字須美南山の林野におきまして火災が発生いたしました。覚知当初は、消防団出動要請の防災無線は流しておりませんでした。その後の状況により要請をいたしました。出動車両については、消防本部6台、消防団8台、岡崎市消防本部1台、西尾市消防本部9台、蒲郡市消防本部1台でございました。なお、防災ヘリコプターも2機出動しております。出動人員につきましては、消防職員27人、消防団員77人、岡崎市消防本部3人、西尾市消防本部28人、蒲郡市消防本部3人、防災ヘリコプター10人でございました。

原因につきましては、現在調査中であり、現時点においても鎮火には至っておりません。昨夜23時40分、一旦消火活動は休止し、本日、午前9時から活動を再開いたします。

現在の被害状況につきましては、林野面積425アールの焼損であります。

まずは、現在の状況につきまして御報告をさせていただきます。

以上でございます。

〔総務部長 志賀光浩君 降壇〕

委員長 ただいまから、本委員会に付託された案件の審議を行います。

説明のため出席を求めた者は、理事者42名であります。

第18号議案から第25号議案までの8件を一括議題といたします。

本会議で説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、常任委員会の所管ごとに行います。まず最初に、一般会計の歳入歳出を行い、その後で特別会計を行います。

本日は、総務教育常任委員会の所管に係る質疑のみを行います。

福祉産業建設常任委員会の所管に係る質疑は明日行いますので、お間違えのないようお願いいたします。

なお、質問に当たりましては、予算書及び説明書、予算概要などの書類の何ページに該当するのか説明の上、質問をお願いいたします。

初めに、第18号議案 令和5年度幸田町一般会計予算について質疑を許します。

3番、都築君。

3番都築幸夫君 おはようございます。では、質問させていただきます。

まず、議案説明会資料16ページ、予算概要の14ページ、デジタル推進事業のDX推進支援委託業務について質問させていただきます。

この説明会資料には、このデジタル化の推進によって町民の利便性向上、それから職員の働き方改革につなげるというような記述がございますけれども、このDX推進支援委託業務を、これを具体的にどう進めていくのか。そして、DX推進支援業務この内容について、どういった計画で進めていくのか説明をお願いしたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 今、都築委員の言われました関係でございます。議案説明会資料の16ページのDX推進支援事業についての御質問でございます。

こちらはどのような事業かということでございます。こちらは委員の皆さん御存じのとおり、今、国におきまして新型コロナウイルス対策対応等におきまして、自治体のデジタル化の様々な課題が浮き彫りになりまして、そういったデジタル化の遅れが指摘されておりまして、それに迅速に対応するというので、自治体DX、デジタルトランスフォーメーションが現在求められておりまして、国におきましては、令和2年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が閣議決定をされまして、そういった中で国のほうとしては、デジタルの活用によりまして一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化ということで、そういったような社会を目指していくということで、自治体のDXが求められているところでございます。

こういった中で、本町におきましては、現実なところ、まだ自治体DXという事業につきまして積極的に進んでいるということは言い切れないところでございまして、来年度のこのDX推進支援事業につきましては、まずは特に1階業務、窓口業務でございまして、今、委員の皆さんは御存じのとおり、1階の窓口につきましては、1階の窓口に着きましたら職員が移動して、お客様を移動をなるべくさせないといえますか、

移動しないような形での対応をしているわけですが、ただ、いろいろな申請書を書かなくてはならないということで、今国が求めているのは、書かない自治体窓口ということを求めておきまして、そういったことでまずは特に1階の窓口業務、1階とは限らないです、2階、3階、4階の業務も含めてですけれども、特に1階の業務につきまして、住民の方の利便性を高めるために、なるべく書かないような窓口業務ですとか、それと一方で、職員の事務の効率化・合理化、なるべく職員の負担も減らすと、これから業務がどんどん増えていく中で、職員は増やすことができません。ということは、なるべく窓口に来ていただくのを抑えるといいますか、少なくとも窓口業務の負担を減らす。そうしますと、職員はほかの業務に没頭できるといいますか、ほかの業務に携わることができますので、そういったことでとにかく特に1階の窓口業務の見直しを来年度まずはしていきたいということで、洗い出しをするのが主なこのDX推進業務でございます。

そのほか、こちらのほうに書いてございます。幸田町におきまして、今はDXの推進体制がまだできておりませんので、こちらの構築とあと幸田町デジタル推進方針の策定と、あとデジタル人材の確保・育成等々、あといろいろな1階業務の洗い出しをした中で、いろいろなアプリ等々を活用できるような形での洗い出しをまずしていこうということで、来年度1,714万円でございますけれども、この委託を計上させていただいたというものでございます。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 よく分かりました。これから進めていくということではありますが、このDX化を進めていく上で何か課題があるのでしょうか。その辺についてはどうでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 今現在は、先ほどもちょっと私が触れたんですけども、DXを推進していくに当たりまして、まだ体制整備と人材育成のほうを追いついていない状況になっております。そういったことで、人材育成と体制整備のほうをしっかりとやっていかなきゃいけないというのが課題として浮き彫りになっているところでございます。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 分かりました。人材が課題ということでございますけれども、そこで、このDX化を進めていくには、やはり今言われたような、人材が非常に重要で、これがキーになるというかね、この辺が重要になってくると思うんですが、こういった人材をどのようにして育てて、そして活用していくのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 こちらの16ページのところの下のほうでございます。各部において、DX推進リーダーを10人ということで数値目標を上げさせていただいております。こちらにつきましては、今、幸田町の情報化推進に関係しているところでございますと、幸田町事務改善委員会というのがありまして、その下に実は情報化推進という部会がぶら下がっている状態でございまして、正直なところ、情報化推進部会みたいな部会があまり機能

していないのが現状でございます、それを来年体制をしっかりと、例えばDX推進委員会みたいな形で、今までの事務改善委員会の中にぶら下がった形ではなくて、新たな体制を整えてやっていこうというふうに考えているところでございます。そんな中でDXを進めていくに当たり、各部署において、おおむね10人と書いてありますけれども、各部署においてそういったDXを進めていくリーダーを育てていって、その職員を中心に各部署でDXを推進していくということで今考えているところでございます。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 分かりました。この辺が非常に重要なところですので、しっかりこの辺をお願いしたいと思います。

それから、説明会資料にRPA等を用いたシステムの構築とございますけれども、これは聞き慣れないというか、言葉でございまして、これについてちょっと説明していただきたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 このRPAでございます。これは何かといいますと、例えば、今、幸田町の中で一番進んでいるのが保育園の関係でございまして、例えば例を挙げて説明するのが一番分かりやすいかなと思うんですけども、今まで保育園の入所関係でございまして、例えば今までですと入所の手続を紙で申請をしていただいて、それを職員がパソコンに打ち込んで、それを打ち込んだデータを基に審査をして、この保育園に入れる入れないという、言葉は悪いですけど合否の判定をしているという状況でございましてけれども、これを今現在は町民の方から申請自体もデータをオンラインで申請もできまして、ただ、オンラインで申請をただけでは、そこからのお話なんですけれども、そこから職員が今までどおりオンラインで来たのをまた紙で打ち込んで、またデータに打ち込んでやっていたら一緒ですので、オンラインのデータをRPAというのをを用いてそのまま町のシステムの中に取り込んで、そのままAIで入所判定をします。言い換えれば、職員が手を加えずとも自動に申請から取りまとめ、そこから判定までできるといったような、AIを用いたシステムということでございまして、幸田町の窓口業務で全てがそれに当てはまるかという、現実はなかなか難しい部分ではあるかと思うんですけども、今、保育園についてはそういうようなのを導入して、今年度から取り組んでいるということでございまして、これからほかの業務につきましても、なるべくオンラインで住民の方がいろいろな手続をされた後、職員が手を加えずとも自動的にいろいろ取り込んで、それを判定をしますとかいろいろ処理ができるような形のものが、簡単にいいますとRPAがそういったようなものであるということでございます。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 よく分かりました。業務の効率化、そして人員削減につながるということで非常に大事な技術というかテクニックだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、この件に関してもう一つの質問ですが、説明会資料に町民向けのラインの構築というのがございます。これは、私どもも今ラインは、議員でもプライベートでもみんな使われていると思うのですが、これは一般のものと異なるのでしょうか。その辺

はどうなんでしょうか、お伺いしたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 先ほどのRPAですけれども、横文字でいいますとロボティックプロセスオートメーションというものの頭文字を取ってRPAというものでございます。処理の自動化とか省力化、正確性を求めるために取り組んでいくものでございます。

今、都築委員の言われました、この16ページの一番最後の町民向け情報発信媒体ラインの構築とあります。これは、たしか12月議会に岩本委員のほうからも一般質問であった内容でございまして、このDX推進事業の中で記載はございますけれども、そうでなくてもラインについては取り組んでいきたいなということで令和5年度は考えているところございまして、こちらは、もう今は近隣市町村の蒲郡市さんも岡崎市さんも西尾市さんもやっております、聞くところによりますと、特に若い世代の方々はタウンメールですとか、メールではなかなか見ないよと。視覚でぼんと入ってくるようなラインだと若いお母さんや若い世代の方々もしっかり見れるということで、情報発信をすると。そこからいろいろな申請は情報発信のラインからホームページに飛んだり、いろいろな申請の窓口へ飛んだりするような形でやっていくということで、とにかくラインでの情報発信媒体を来年度しっかりとやっていきたいなというふうには考えているところでございます。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 分かりました。非常にこれは情報伝達の有用な手段だと思いますので、ぜひ早急に導入をお願いしたいと思います。

それから、次の質問でございますけれども、今のDX化と関連した質問でございます。予算概要の14ページですね。デジタル推進事業で、DX推進に伴うCDO補佐官委託業務1,100万円について質問させていただきます。

まず、このCDO補佐官というのはどういうものなんでしょうか。お伺いします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 CDOというのは、横文字でいいますと、チーフデジタルオフィサーということで、日本語でいいますと、最高デジタル責任者ということで、こちらは国のほうがそういう各自治体にCDOですとか、CIO、CIOはチーフインフォメーションオフィサーですか、最高情報責任者。CIOですとかCDOはぶっちゃけた話どちらも似たようなもんなんですけれども、一応幸田町としてはCDO、チーフデジタルオフィサー、最高デジタル責任者ですか、そちらのほうを各自治体に設置して、そのCDOを中心に自治体のDXを進めていきなさいというのが国の言っているものでございまして、そういったことで、ほか自治体でこのDXを積極的に進めている自治体につきましては、もう既にCDOというのを設置をして進めているところでございますけれども、幸田町につきましては、来年度そういうような体制を整えるということでございます。

例えばCDOでございますけれども、誰がなるかっていいますと、通常いろいろありますけれども、一般的に言われているのは副市長ですとか、幸田町で言えば副町長ですとか、例えばデジタルの最高の部長である企画部長ですとか、それはいろいろあるんですけれども、そういったような方がCDOになっていただいて、その方々を要は補佐する。実

際にそういったCDOの方が中心になってやっていくわけですがけれども、実務を進めていく中では、なかなかCDOの方がそういう知識があるというわけではございませんので、そのCDOの方の補佐官として実際に実務を進めていくと、中心になってやっていくというのがこのCDO補佐官でございます。それを来年度、幸田町においても採用というか、お願いをしていきたいということでございまして、こちら、国のほうの言っているところでございますと、職員として民間から民間登用を全然やっても大丈夫ですということで、それを言われてます。民間から職員を派遣するのもオーケーですし、民間への業務委託、通常の業務委託でCDO補佐官を任用するのもやってくださいと。外部人材登用を積極的に取り組んでくださいということを言っておりますので、幸田町におきましても、民間のそういった専門の業者さんに委託をして、このCDO補佐官をお願いをしていきたいということで今考えているところでございます。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 分かりました、幸田町の場合は、専門の方に業務を委託するというところでございます。それで、これはどのような方に委託するのでしょうか。ちょっと具体的にその辺をお伺いしたいと思うんですが。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 どのような方といいますと、いわゆるデジタルの関係を専門にやってる業者さんに、幸田町がDXを進めていくに当たり、CDOを補佐をしていって、中心となって業務を進めていただけるような方ということ、仕様の中に入れてさせていただいて、お願いをするということでございますので、正直言いますと、行政のいろんなことを熟知しているかどうかというよりも、デジタルに関する、当然国からの情報等々はよく存じていなきやいけないわけですがけれども、とにかくデジタルに秀でた方の業者さんをお願いをしていきたいというふうに考えております。なお、こちらにつきましては、今の国の資料見ますと、このCDO補佐官を任用するに当たりまして、特別交付税の措置があるというふうに伺っております。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 分かりました。このCDO補佐官、この方がかなり優秀な方というかね、そういう方をいかに採用するかというのも一つの重要なことかなというふうに思いました。

今2件質問しましたけど、DX化のことについて。DX化によって住民の利便性とか、町にとっても業務の効率化など、いろんな意味で大きなメリットがあるということで、国を挙げて今進めているということである大きな大切な事業であります。本町はこれからということでございますけれども、他市町に遅れないようにしっかりとこの事業を進めていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 幸田町におきましては先ほどもお話をさせていただきましたけれども、このDX推進につきましては決して進んでいるというわけではございませんが、ただ、ほかの自治体に先んじて、いろんなことをやっていこうというわけではございません。ただ遅

れないようにしっかりとやっていきたいと。一番に考えなきゃいけないのは、やっぱり住民の方々の利便性向上と、あと、これから業務が増大して職員が増えない中、職員も大変になりますので、職員の業務の負担の軽減というのも含めまして、その両側面をしっかりと支えていくためにこのDXをやっていかなきゃいけないと思っておりますので、来年度以降ですね、来年度に限らず再来年度以降も、恐らく予算としましては多くの予算を費やすことになろうかと思っておりますけれども、しっかりとやっていきたいということで、議員の皆様方にも御理解いただきたいと思っております。よろしく願います。

委員長 ほかにございませんか。

5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 まず最初に、総務部長から報告がございました。昨日大変、消防関係の方、お疲れでございました。また引き続き、消火活動が続いているということでございますので、大変お疲れかと思っておりますので、まず消防の方に質問させていただいて、あとはゆっくりこの場で休んでいただいて、これからの出番があるかもしれませんので、そちらに備えていただくということで、まず消防についてお尋ねをいたします。

ページでいいますと、概要書の27、28ページの消防施設整備事業であります。実際の予算は、土地特会で用地取得費が上がっているわけでございますが、施設整備に関するということなので、この場で質問をさせていただきます。

まず、坂崎で5,500平方メートルの土地を買うということでございますが、これが何でこんなに必要か、それをお伺いしたいと思います。

委員長 消防次長兼庶務課長。

消防次長兼庶務課長 消防施設整備事業については、2月の総務教育委員協議会にて説明をさせていただいております。その中でお示しさせていただいているのは、消防団詰所第1分団第1部、こちらの土地が現在は借地状態でありまして、この借地を解消する、その目的、そして、その候補地として坂崎竹下地区を想定しております。その竹下地区なんですけど、こちらについては、過去に幸田町シニア・シルバー世代サポートセンターの設置について所有者と交渉経過があり、そのときに土地を譲ってもいいというようなお話があったそうです。私どもの庶務課がその所有者さんにお話を聞いたところ、その所有者が有する、Aさんですが、約4,000平米、こちらの売却の意向があるということで、第1分団第1部の詰所の移設候補地として挙げさせていただきました。ただ、面積的に詰所だけでは用地的には広いものですから、消防本部としまして過去から問題になっております備蓄品の整理、こういったところも大きな倉庫を建てまして、今現在、備蓄飲料水については他の所管の倉庫を借りて保管しておりますが、そういったところの、お借りしている状況でありますので、幸田町消防本部自前の施設の中で整理整頓、管理をしていきたいということがありまして、倉庫についても考えております。また、それだけではなくて、西三河5地区の消防本部で持ち回りでやっております救急救命士の講習会・研修会、こういったところを多人数、50人クラスの会議室、こういったものが3部屋ないとうまくできないということもありまして、会議室についてもこの用地の中で計画していきたいと、そういった大きくは3種類の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長 5番伊澤君。

5番伊澤伸一君 建物の規模、それから想定をしている事業費、それについてお答えをください。

委員長 消防次長兼庶務課長。

消防次長兼庶務課長 建物の規模ということで、まずは消防団の詰所、これについては、建設をしますので女性対応ということで、女性トイレ、女性の更衣室、そういった待合室も含めて女性対応できる消防詰所、こちらが現在第2分団第1部では整備済みであります。そういった同じような規模で、大体詰所については2階建てであることなんです。2階建て平屋も想定しながら計画してまいりたいと思います。

あと、防災倉庫のほうなんです。別の所管課で管理していただいている水の量、これが結構な量になりますので、そういったところも平積みをしていくと面積が広がってしまうんですが、なるべくパレット置きをしまして、積んで崩れない状況でそれを倉庫の中で、電動リフトを使用するかしないかはまた別なんです。そういったものが走れるような少し広場を倉庫の中で平地を設けて、自由にももの物品の整理ができるような形の大きな倉庫を想定しております。すみません、面積的にはまだまだこれから許される範囲内の整備用地内で、なるべく空いたスペースを、防災上やはり詰め詰めで施設・建物を建てますと後々使い勝手が悪いもんですから、なるべく大きな車両も出入りできるような施設に考えております。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 50人クラスの会議室が3つ要る。それから、許される範囲でできるだけ大きなものを造りたいというお話であります。建築基準法でいけば建蔽率70%地区だと思いますので、そうすると、3,000平米を超える規模の建物まで想定をしているというふうには私は聞こえちゃうんですね。金の件でじゃなく法律的に許されるということであるなら、そういうことになっちゃうと思いますので、そこら辺は先ほど会議室は50人規模が3つ要ると言われた。じゃあ、それが持ち回りのときに必要だということなら、それが何年に1回か、年に十数回なのか、それもはっきりよく分からない。どういう頻度でくるのか、それについてお答えをいただきたいと思います。

委員長 消防次長兼庶務課長。

消防次長兼庶務課長 救急救命士の5消防本部で持ち回りでやっている研修、こういったものについては、その年度年度で5消防本部が持ち回りでやっておりますので、5年に1回は必ずあります。この状況を御説明させていただきますと、現在、幸田町、新たに西尾市がやる予定なんです。幸田町・西尾市を除いた3消防本部で持ち回りをしておりまして。その中でやはり公平感ということがありまして、西尾市も幸田町もそういった研修をやるべきではないかという御意見がありまして、その中で西尾市が引き受けたと。それに伴って、幸田町もやらざるを得ないと。そういった状況もありまして、研修こういったものを、幸田町では最低でも5年に1回、また、そのほかにもいろいろな研修が企画できますので、そういった会議室を考えております。

以上です。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 ほかのところは、全部消防署の施設の中で研修をやられておるということ
なんでしょうか。今度やられる西尾市さんも、自前の消防署で持っている施設の中でそ
ういう研修をやられるのか。それについてお答えください。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 救命士の研修教育というのは、各消防本部の建物、自前でそこで試験を実施
しております。試験の実施方法といたしましては、受験者が何名もいるものですから、
動線を必ず変えなきゃいけないということで、待機室、受講者、それから実技試験とい
うのがありますので、やはり部屋は3室必要ということで、各消防本部で自前で実施し
ております。

以上です。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 大きな広場があればいいということであるならば、例えば体育館、勤労者
体育センターの体育室アリーナを3つにパーテーションで臨時的に区切ってやると。そ
ういうことは不可能なんですか。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 実技試験の中でシナリオが実はありまして、ほかの受講生にシナリオの事前
に内容がばれないように実施しているものですから、それから、かなりのスペースも使
用します。パーテーションを仕切ると、やはり声が漏れてしまう。それから、ほとんどの
救命士の講習の中で心臓マッサージを実施した試験内容が多くて、その声も入ったり
するものですから、なかなか場所の選択についてもいろいろ、その救命士の中には指導
者っていうのがいるんですけど、指導者が集まってこの施設で本当にいいのかどうか、
パーテーションで大丈夫かどうか、いろいろ検討しながら試験を実施しているんです
から、単に大きな体育館を仕切ってやるっていうのもなかなかやれてない状況でござい
まして、各自前の消防本部の施設で実施しているという現状でございます。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 同じ建物の中でなければできないもんなんですか。分散を御検討され
たことがあるかどうか。それか、分散開催は不可能なんですか、お答えください。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 試験の実施方法につきましては、やはり、同じ建物の中で実施していくとい
うのが非常に動線的にも望ましいだろうというところで、消防本部の自前の建物の中で
同じ階のフロアで実施をさせていただいております。

以上です。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 5年に1回しか使われることのない、そのための施設がベースに施設を考
えていく。このことが本当にいいのか、私は非常に疑問に思うわけであります。だつた
ら、幸田町がなぜ比較的裕福な割に財政が厳しいか。その理由の一つは、町村での単
独消防本部をっておる。このことが結構大きな負担になってると思うんですね。ほかの
町村で単独消防本部を持っているところは、どこにありますか。お答えください。

委員長 消防次長兼消防署長。

消防次長兼消防署長 愛知県内で単独で消防本部を持っているのは、蟹江町のみです。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 ほとんどは広域消防でやっておられるわけでありませう。

会議室は、実は昼間の時間帯、あなた方が訓練で使われると言われるその時間帯の会議室は、そこら中ガラガラですよ、昼間。町内の施設を探せば、平日なんか役場の関係の行事がないときは空いているはずであります。そういうことで単独消防でいくなら、そういうときには、幸田町は岡崎と通信指令の共同運用をやっております。岡崎に幸田の分も持っていただくとか、そういうことを工夫をしていけば、何とでもなると思うわけですよ。だから、いたずらにまた大きなものを造って行って、スカスカで活用頻度が極めて低い。そういうものを造っていくということに対して、私は非常に疑問を持っておるわけでありませう。

消防施設整備計画によりますと、人口4万人に1分署だとか、そういうふうな規定があるわけでありませうけども、この予定地が、その可能性があるのか、ないのか。それも想定した上で買われるのかどうなのか、それをお答えください。

委員長 消防次長兼庶務課長。

消防次長兼庶務課長 出張所のお話です。これについては令和4年3月、第3版として幸田町消防施設整備計画、これを出させていただきました。その中に署所という形で消防署関係の施設ですね、消防本部だとか出張所、そういったものの数を明記させていただきました。その中で消防力の整備指針に基づきまして、幸田町については、人口から算出するに3万7,000人が市街地人口として設定しておりまして、これを四捨五入ということで4万人。その4万を2万で割ると2署という数字を出させていただいておりますので、消防本部、現在の施設プラス現実的には出張所がもう一つということで計画しております。

委員長 ここで途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午前	9時46分
再開	午前	9時56分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 あと少しだけお付き合いください。

先ほど分署の話も出ました。これが人口3万6,000幾つ、それを四捨五入すると4万だから2つになるよと。分けると、3万6,000を2で割ったら1万8,000ですよ。2万人に1カ所での計算になっちゃうということで、今が実は一番ちょうどいい規模にあるんじゃないんですかね、4万人以下で。将来の消防署の整備計画で見ても、令和13年の人口推計4万4,500人、これを人口散在地域を除くと、恐らく4万より下回っている。まだまだ分署を必要とされる時期では、しばらく来ないような気がするわけでありませう。しかし、位置について検討を進めていくということは、別に否定はいたしません。

例えばこれがもし分署とするなら、ここに置くことによるメリットとデメリットをし

っかり調べていくべきではないかなという気がするわけであります。今回は5,000平米も買うもんで、あそこは広いから、あそこがやっぱり将来分署が必要になったときに、土地があるからあそこでいいじゃないかというのは、それは安心安全を大前提に考えた適地選定とは到底言いがたいというふうに思うわけであります。現在の消防署は、町内で一番遠いところが逆川の9分。あとは海谷、長嶺で8分で行っているところが、仮に端っこのほうに分署を造っちゃうと、分署からの到着時間が長くなるエリアが相当多くなる。逆に言えば、今の位置が一番町内どちらへ行ってもいいバランスの取れたところに立地しているわけでありまして、分署をするのか、本部をさらに充実をするのか、そういうことも含めて検討されるべきだと思いますけども、今後の消防力の整備についての基本的な考え方、それについてお答えをいただきたいと思ひます。

委員長 消防次長兼庶務課長。

消防次長兼庶務課長 伊澤委員のおっしゃる最終的な消防施設の在り方、こういったところをしっかりと判断、検討して進めていかなければならない、それについては、私も同意しております。最初に言われました、3万6,000人を2で割ると1万8,000人だから、2万人以下ではないか、一緒にいいではないかという御提言ですが、消防力の整備指針の計算的には、まずは3万7,000人であれば、それを2で割ってというところから、すみません、3万7,000人を四捨五入という順序がありまして、そこから署所の数を2ということで、この消防力の整備指針に準じた計算をしております。

あと、メリット、デメリット、こういったところについては、この坂崎竹下地区を私なりに分析しますと、国道248号、あと岡崎幸田線、これを結ぶちょうど竹下2号線というのがありまして、距離的には国道と県道を一番近い、比較的北部では近い位置にあります。このどちらの国道・県道へも出れるという優位性については消防署の出張所として好適地ではないかと考えております。また、いろんなデメリットも、基本設計を立てていく上で出てくるかと思ひます。そこについては、メリットとデメリットを比較しながら、一番最良な形の整備の計画を今後していきたいと考えております。

以上です。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 先ほど消防次長兼庶務課長が、5年に1回の会議があるよということについて補足説明をさせていただきます。

5年に1回の会議というのはですね、実は西三河メディカルコントロール協議会というものがございまして、そこの事務局を担当するということで、まずこれが5年に1回回ってくるということです。毎年、実は、救命士が誕生するたびに、毎年試験というものを実施しています。例えば、救命士が病院教育を終えまして、最初の試験が包括運用教育というのがございます。それから、アドレナリンを打つための薬剤教育、こういったものが毎年必ず実施されますので、そういった試験会場の提供というのもございます。

以上が、補足説明となります。

委員長 消防次長兼庶務課長。

消防次長兼庶務課長 すみません、先ほどお答えを忘れて、申し訳ありませんでした。

1署で幸田町の規模としていいのではないかと御提言に関して、今現在、幸田町

については救急車3台、消防車3台で進めております。消防力の整備指針の中でも、消防ポンプ車、これがもう1台必要だということもあります。現在の幸田町にとって、幸田町消防本部にとって危惧しているところは、非番招集の回数、それに伴う人数、こういったところが近隣西三河消防本部全てで5地区あるんですが、5消防本部の中で圧倒的に非番招集の招集回数が多いといったことがあります。数については、ほかの消防本部では年間5回というのが、幸田町については100回を超えている。こういったところもありますので、人員、それに伴う車両、こういったところを整備していく。それに当たって消防本部の許容範囲もありますので、そういったところを出張所を構えて分散して、なるべく搬送時間を早くということを考えております。

位置的な問題なんですけど、やはり南部か北部かということもあります。どちらも造ってしまえばいいんじゃないかという考えもあるんですが、どちらかという令和4年の消防署の出動地区、これを大字別に分析しますと、比較的北部が596件、中部が833件、南部が369件とあります。北部対中部・南部を比較しますと、1対2という割合になります。そういったところの件数的なところもありますので、北部・南部、あと搬送時間、そういったところも含めて出張所の北部も検討していくという考えでおりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 何か坂崎で分署を進めていけというふうに私が指摘しておるようなお答えであるわけでございますけど、これから検討されていくわけですので、もっとフラットにどこが一番いいのか。当然、先ほど言われた非番招集が多いと、断トツに多いと言われた。その断トツに多いところを2つに分けたら、それぞれの分署でも非番招集がある、こっちでも非番招集がある。非番招集は逆に僕は増えちゃうような、そういうような気もするし、この分署からの、今は救急車2台、消防車3台、3台なのかよく分からんけれども、と言われたんですけど、これを2つに分けたら、単純に分けたら、片方が出たら、同じところで2台は行けないですね。例えば分署から出動したら、今度は本署から行かないかん、そういうふうになってくるわけでありまして、これが北部地域にとってはメリットだけど、南部地域にとってはデメリットになるケースが多いわけであって、そういうことも、私は、住民の生命、財産を守るそのための一番大切な施設である消防署所については、ただ土地があるとかそういうことじゃなくて、どこに置くのが一番幸田町民の安心安全のために必要か、それを第一義に検討すべきではないかというふうに言っているわけでありまして、これは今答えていただかなくても結構です。そういう視点でやっていただかないと、やっぱり、将来に禍根が残るような、こんなはずじゃなかったというような結果になっても困るわけでありまして、そこら辺を十分に考えながら、ゆっくりと検討していただけたらと思います。

それで、消防関係は終わりいたします。お疲れさまでした。

次に、歳入関係を少しお尋ねをいたします。

予算概要の3ページに款別の概要がまとまっております。70款寄附金、それから75款の繰入金、90款の町債、これについてお伺いをいたします。

この年度末の財政調整基金の現在高、これについて補正予算のときにもお伺いしましたが、改めてこれが幾らなのか。それから、新年度財政調整基金からの繰入額が幾らを計上されておるのか。それから、それを全額繰り入れた後に残る基金の残額、これについてまずお答えをいただきたいと思います。

委員長 財政課長。

財政課長 御質問のありました財政調整基金の残高についてでありますけれども、令和4年度の3月初日で議決をいただきました後の残額についてですけれども、24億7,770万3,233円であります。

繰入金についてでありますけれども、令和5年度の繰入金については、財政調整基金のみにつきましては13億9,868万7,000円であります。

5番伊澤伸一君 残額は幾ら残るんですか。

委員長 財政課長。

財政課長 失礼いたしました。残高につきましては、10億7,900万円であります。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 この基金から13億9,800万円を繰り入れたら幾ら残るか。それぐらい財政担当者がさらっと答えていただけないようで、いいんですかね、こんなことで本当に。予算は組んでみたけど、実はもう空っぽになっちゃった。そういうような感じになっちゃう。この、おっしゃるとおり、10億7,900万です。残るのはね。30億円は必要だよというふうに言われておって、これが今年度の計画どおりに繰り入れたら11億円を切っちゃう。この14億円も財政調整基金を減らしてまでやらないかん、そういう緊急性のある事業、主なものはどんなものがあるのか。財政所管として、どういうことがあるから14億も基金から繰り入れてやっていかないかん、そういう財政運営になっておるのか、この骨格をお答えください。

委員長 財政課長。

財政課長 今回の令和5年度の予算につきまして、この計画の中で重要な事業といたしまして、計画に位置づけた中に期限があるような事業、それから今のうちに進めなければならない事業等があります。そういった事業を進めるということで、まずは小中学校の整備、それから出産・子育て応援事業、それから長嶺北部地区の福祉医療ゾーン開発構想事業、それからデジタル推進支援事業、それから住民等に関わる岩堀住民広場の整備ですとかになると考えております。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 今おっしゃられたようなのが計上されているというのは承知をしているわけですが、これらが本当に例年同じようなものがあるぐらいのレベルですよ。ドーンと大きなのをやらないかんと、前もちょっと言いましたけれども、中学校を造らないかんとか、幸田小学校はもう1クラス、180人もいるようなそんな学年があるのはこれは異常だから、すぐに学校を造らないかんとか、そういう事業が出てきたわけではないわけでありまして。なのに繰り入れていかないかん。そこのところはよほどしっかり分析していただかないといかんというふうに思うわけでありまして。予算編成をされて、なぜこんなに県下でトップクラスの財政力のある幸田町が、どうしてこんなに予算編成

に苦しまないかんのか。その要因というのは何か気づかれたかどうか、気づかれたものがあるならお答えをいただきたいと思います。

委員長 答弁をお願いいたします。

財政課長。

財政課長 査定を行う中で感じたことといたしましては、現在進めなければならない事業が各所管課についてたくさんあるということ、まずは感じております。その中で、今年度進めなければならないという事業、それから先送りといいますか、次に回せるような事業があるものについては各課と調整等を行っております。その中で、内外の難局が同時に、今複合的に発生している国内の情勢下にあつて、町政の停滞を招くことがないように、ある程度の積極性を持って進めていかなければならないということを感じております。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 今はコロナで、経常的な経費の中に臨時的な対策に使う経費が伸びております。そういう意味では、今までのこのトレンドとは違う形で義務的経費が増大しております。そういう中であつてこそ、よく分析をしていかんと。実は、経常経費がボーンと膨らんじゃつとつて、それが圧迫をしてくる。これは人口に比例するものもあれば、高齢化に伴うものもあれば、少子化対策に伴うものもある。それぞれは、やっぱり要因を分析をしていくと、どれだけは人に確実に投資をしていかないかんとという経費というのはある程度推計できるんですね。それができんというなら、できるまで勉強してくださいよ、しっかり。それでないと放漫経営だと言われかねんわけでありまして、そういうのをお願いをしておきたいと思います。

それから、ふるさと納税が、次に70款の寄附金、ふるさと納税30億円があります。これは経費で、香典と一緒に半返し、15億円は経費で出ちゃうので、残りは15億しか残りません。半分しか。だけど、15億もあるんですね、寄附金。ほかの自治体、私は自治体財政問題の研修会に行ったときには、ほかの自治体の議員とも意見交換をしたら、ふるさと納税は、これは基金にとりあえずは積みますよと、うちのところではそうしておりますというふうに聞いたところがほとんど。いきなりこれが安定収入のように、どこに使われているのか分からん。一般財源と、税金と同じような感覚でやっている。そういったところは、私が意見交換した中ではなかった。幸田町は、15億円がそういうふうに消えていっちゃうと言っていると怒られちゃうかもしれんけど、分からんうちに使われていっていっちゃう。このことが本当にいいのかなと。私は前からも言っておりますけれども、ふるさと納税は少なくとも最低1年は寝かせる。熟成をさせて、その時点で安定財源になるもので、そのときに使うならまだしもであるわけでありまして、いきなり取れるのか取れんのか分からんけれども、マグロの料理を提供しますよと言ってるのと同じで、確実に取れてからあてがっていく。そういうふうにしていかんと、ふるさと納税はいつまで今の状態が続くとお考えなのか、その展望について、まずお答えをいただきたいと思います。

委員長 財政課長。

財政課長 まず、ふるさと納税につきましては、この制度自体は寄附者にとってメリットが

ある制度でありまして、今は一般化されてきていると考えております。全国的にも利用者は着実に増えておりまして、その中で本町のふるさと寄附の状況は、今のところは好調という状況ではございます。財政課としましては、町外の寄附金の流出につきまして、制度の中でほかの町内の方が町外へ寄附をされていきますと、寄附金の流出がそのまま税の収入減につながっていきますので、そういったことについてほかの自治体との返礼品の競争が激化しておりますので、ほかの自治体に負けないような返礼品の増加と充実など、そういった制度の取組の中で頑張っていくしかないとは考えております。

ふるさと納税につきましては、今後、寄附の受入額を増やす自治体と、それから苦戦する自治体と二極化している状況だとは思いますが、本町としましては、ふるさと納税の返礼品に対しまして広告であったり、それから商品の作り方で寄附額の増加を目指していきたいということを考えております。

ふるさと納税の制度につきましては、自治体が自分たちで企画をして実行していかなくてはならないような制度であります。効果的な方法を考えていきまして、寄附額の獲得に努めていきたいと考えております。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 おっしゃられました、ふるさと納税は寄附者にとって大変メリットがある、そうですね。寄附をすれば、松阪牛がもらえちゃう。形の上では2,000円余分に払うことになるけど、言い換えれば2,000円で、ほかの方々はエアウィーヴのマットを2,000円を買っている。それもポイントや何かで、実際はもっと得になっちゃうんだけれども。そういう制度だから、納税者は喜ばれるに決まっている。だけど、自治体によっては、うちは寄附の流出額以上に30億ももらえるんだから、うちは自治体としてもメリットがあるけれども、じゃない、流出額のほうが多い自治体、これもたくさんあるわけでありまして、この前の新聞でも東京都が紹介をされました。そういう自治体が、返礼品のいいものがない、それから魅力のない、そういうところはどんどん流出が多くなっていて、極端なところへどんどんどんどんたまっていっちゃう。都城みたいに何年もぼろも受けのようにかき集めちゃう、そういう自治体がある中で、この制度がずっと続くとは僕は思われんわけですね。東京都が声を出した。次はどこが出すか。横浜が何も言わんのが不思議でしょうがないんだけど、よく考えたら、菅さんが僕がふるさと納税作ったでって言ったか。あれは、市としては大損なのに市が何も言わんというのは、先ほどもちょっと言われたけど、寄附者にとって非常にメリットがある。菅さんに投票する人たちにとってはメリットがある、個人に。5万円寄附したら、飛騨牛がもらえる。温泉宿泊割引券がもらえる。そんないいことはない。ああ、いい制度だねと言うのだけど、実は自分の町の財政力を細らせているというのが現実なわけでありまして。私も、実は昨年初めてふるさと納税をやらせてもらいました。阿智村の満蒙開拓記念館、小さな村ですけども、小さな施設ですけども、とても内容はすばらしい。これは後世に残していかないかん施設だと思いましたが、そこへの寄附ということでさせていただきました。返礼品を断らんかったけど。くれるというもんでもらっちゃいました。そういうふうに事業目的に合うようにやられるならいいかなと思ったけど、それでも、やっぱり僕はちょっと今この場において、ちょっとやっぱり後ろめたさもある。本当は町民の

ために、町民の皆さんに納めていただいた税金で我々は報酬を頂いているのに、その報酬をほかのところへ寄附しちゃうという後ろめたさはあるけど、やっぱり、その事業に共感をしたから出させていただいた、そういうのがあるわけで。これは、ふるさと納税はずっとはもう続きません。そういう前提で財政の骨格を組み立てていただかないと、このふるさと納税の真水の15億円が、何にどういうふうに使われとったか分からん、それがなくなったらいかにも減収になったような気がするけど、それは今までが余分というか、得られたそういう財源であったという認識をやっぱり持っていかんと、財政運営の基本としては僕は心配であると思います。ふるさと納税を制度がある限り受け入れるのは、これは私は否定をしませんけれども、否定はしませんけれどもそこら辺のところは、そういう危機感というのは常に持っていただきたいというふうに思っております。

さらに財政運営でいけば、地方債も今年はまた借りられるようであります。3年度の末の地方債が61億3,000万、4年度末が61億4,000万、5年度末は61億円と見込まれております。これは、返すだけは借りるよということで、こういうことを繰り返していくというのは、民間では自転車操業と。そうじゃないと言われるかもしれませんが、足らん分はまた借りていくというのは、これは自転車操業というふうに言われるわけでありまして、財政力はいい、それから、ふるさと納税の真水は15億円ある。それなのに、基金で返すだけはまた借りていく。これを続けていくというのは、財政運営の根本に問題があるような気がいたしますので、そこら辺については十分研究をして進めていただきたいというふうに思います。

私は、これで1人で30分やっておりますので、ここで一回休ませていただきます。

委員長 財政課長。

財政課長 健全な財政運営に当たりましては、今後、経済の見通し、それから国・県の予算の動向など情報収集に努めまして、正確に財源を確保しまして、可能な限り確保して限られた財源の中で有効に活用それから計画をしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

委員長 ほかにございませんか。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 同じく財政問題でお聞きしたいというふうに思います。

令和5年度当初予算編成後の基金残高についてですね。これは、資料として提出をしていただきたいというふうに思います。まず、この基金につきましては9本あるわけですね。この9本の中で令和5年度3月末の補正後の基金残高ですね。それから、当初予算編成における残高ですね。その辺について2本立てでお願いしたいと思います。

先ほどから言われておりますように、財政調整基金、これはもうかなり底をついてきている状況の中で、同じように先ほど伊澤議員も言ったわけでございますけれども、このふるさと納税を当てにしながら、今は本当に依存財源として財政運営をしている状況の中でどう見るのかということでございます。本当にいろいろと事業を重ねられていて、なおかつ国の補助金を当てにしながら、そして事業を拡大をしていく。その中で経常経費が大きく膨らんでしまっていると。こういう状況をどう見るのかということでござい

ますので、その辺のところもよくよく分析していただきたいと同じように思うわけでありますので、その辺についてお尋ねしたいと思います。

委員長 財政課長。

財政課長 基金の残高につきましては、資料要求を受けまして、後ほど日にちを決めさせていただきますまして提出させていただきますと思います。

ふるさと納税の財源を当てにしてという御質問かと思えますけれども、先ほども申しましたけれども、ふるさと納税は制度がある以上は、これを活用して財源を増やしていきたいという考えであります。制度について、町外への寄附金の流出というものが税収の減収につながるということで、財政課としては、そういったことについて毎年取組を考えて、実行しているところであります。

ふるさと寄附につきましては、現在2月末の寄附額を今分かりますので申し上げたいと思えますけれども、寄附額のトータルとしましては、2月末の状況で、32億2,270万673円であります。

ふるさと納税の制度がある限りはその財源を活用していくということと、それから、起債につきましては、起債は事業によって起債が立てれるものと立てれないものがありますので、そういった起債につきましては、事業として立てられるものについては起債を活用して財源の確保をしていきたいと考えております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 私は、別にふるさと納税を否定するわけではないわけです。これにつきましては、やはり活用していくということについては別に反対ではありませんが、しかしながら、この幸田町においての9本の基金、この目的を持った基金もあるわけですが、その中で財政調整基金は、これはどこにも使えるということで財政の調整をしていくと、そういうものでありますので、その辺のところと言えば大きな災害に備えるとか、いろいろな意味である程度は、やはり、この財政調整基金というのは持っている必要があるというのは認識をしているところであります。しかしながら、今現在の財政運営の状況を見ますと、本当に今まではかなり起債が多くて、借金残高が多くて、それを返済をしていくためにいろいろ毎年10億円近い借金の返済をしていかなければならないような状況の中で、いろいろな事業もがまんをしてきたというのは、これは今までの経過から分かるわけでありますが、しかし、今は非常にコロナ禍の中におきまして特別な災害だというふうに思うわけでありますが、それを除いても、やはり今の事業の建て方というのはかなり幸田町の財政に食い込んでいる、そういうことが見受けられるわけでありまして、国の補助金も大いに活用すると言われましてけれども、国の補助金は、本来国が負担をしなければならない負担金とそれから補助金、この2種類があるわけでありまして、補助金を活用するということは、これはひもがつくわけですね。いずれまた、その補助金を受けて事業を行った場合はそれがまたずっと続いていくわけでありますので、負担金とは違うわけですね。その辺のところをこの財政運営を見るときに、この辺はどのように財政課として判断をされるのかということと、先ほどの伊澤議員の答弁の中では、進めなければならない事業が所管課でたくさん出てくると。こういう状況の中で、全てふんだんにやってくる。その一つの中には、新たな補助金を活用して新しい事業も

取り組んでいくと、こういうこともやってこられたわけですよ。そうすると、これはまた経常経費が高くなってしまいます。そういうとにかく幸田町の身の丈に合った事業を進めるというのではなくて、さらに拡大をしていくということが見受けられるんですけども、その辺のところは財政課としてどのようにお考えなのかなと思います。お聞かせください。

それから、基金残高につきましては、後から時間がなければ出ないような資料なんですかね。だって、これは本来ぱっと予算編成をする中でこのような資料は出てくるわけじゃないですか。その辺のところでは、明日でも出ないのでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 基金の残高の資料につきましては、すぐできると思いますので提出させていただきますと思います。

それから財政運営の御質問かと思っておりますので、それにお答えしますと、今回の予算が膨らんでいるという御質問かと思っておりますけれども、この予算が組める間に、町として体力がある間に時機を逃すことなく、必要な戦略的に重点的な投資をしていくという必要があると考えております。今回確かに財政調整基金の目減りはしますけれども、かといって、そのまま収入を全て蓄えていくということにつきましては、町の行政運営を進めていく上で停滞していくという側面もありますので、この予算が組める間に、体力がある間に時機を逃すことなく重点的に投資をしていく必要があると考えております。本当に必要なものについては、必要な年度に限り予算をつけていくという考えであります。それから、つけさせていただいたことについて予算を実施する以上、一定の意味があるというふうに考えております。財政上、全ての要求には対応できてはおりませんけれども、新しい事業をするために既存の事業の廃止ですとか見直しをしたり、経常経費の削減を所管課と図ったりという工夫をして、そういった段階を経ての今回の予算編成であります。

それから、歳入科目の構成比でいけば、税金の占める割合が大きく、町税が87億5,420万円で構成比が43.6%、ふるさと寄附についての30億16万円で構成比が15%、その他、国費、国庫支出金が20億8,532万円で10.4%、県支出金は11億1,121万円で5.5%となっております。

先ほど国の起債のことにつきましては、国の補助メニューがありますので、そういった事業を行いまして補助金を得ていくことですか、それから、補助事業に対しての有利な起債を洗い出しております。その事業に充てさせていただこうという考えであります。

起債につきましては、単年度の一般財源の持ち出しが少ないということにもなりますので、そういったことも活用しまして、今後、健全な財政運営に当たりましては、経済の見通し、情報の収集に努めまして、正確に財源を確保していきたいと考えております。それから、可能な限り特定財源の確保を行いまして、真に必要な事業を推進していく考えでありますので、よろしくお願いたします。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 起債につきましては、私は別に否定するわけではありません。やはり、

必要な事業にとって必要な財源の確保というのは、これは必要でありますので、そのときに起債も活用しながら事業を進めていく、この手法について別に否定するわけではないわけですが、しかしながら、例えば補助金を活用するにしても、じゃあ、その事業が幸田町にとって必要なのかと。そういうことをやはり精査する必要があるのではないかと。補助金が頂けるから何でもかんでもハダてちゃうよと、こういうことではないわけでありまして、その辺のところをいかに精査をしていくのか、それから見直していくのかということ、まず一旦考えなければならぬんじゃないかなというふうに思います。昨年度におきまして、やはりありました。今現在運営している荻の古民館につきましてもそうであったわけでありまして。あれもかなりいろいろと賛否両論がございました。そのように、実際に幸田町民が必要と思っているのかどうなのか。やはり、その辺も精査する必要があるんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。

私は、今の財政課が企画部に移るというときに反対をいたしました。やはり、これは企画のほうで財政を握っちゃうと、どんどんどんどん出費が膨らむよというようなことも私は言ってきました。今そのような状況になっているんじゃないかなと。どこでストップをかけるのか。やっぱり、その辺の財政運営の仕組みを考えていかないとけないんじゃないかなというふうに思います。ですので、まだこれから、例えば道の駅のホテル建設とか、区画整理事業の中でのホテル建設というものも町長も明らかにされているわけでありまして、いろいろな事業がどんどん膨らんでいってしまうと、じゃあ、どこでストップをかけるかといったら、やっぱり、これは財政課がきちんと財政運営をしなければ夕張みたいになってしまうんじゃないですか。その辺のところもきちんと確保しながらやっていただきたいと思いますが、その辺のところを、今の財政運営は堅調なのかどうなのか併せて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 御質問に対しまして繰り返しになりますけれども、今回の予算につきましては、一歩進むということもありまして、今の体力でこの予算が組める間に一歩進んだ事業を展開して進めていきたいと考えております。確かに基金につきましては目減りはしますけれども、これをためるということではなくて、町政に還元していきたいという考えであります。今後につきましては、事業の見直しをしましたり、編成をする際に工夫を重ねまして、基金につきましてもその状況によって選定をして考えていきたいと考えております。

委員長 ここで途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時56分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 ちょっと誤解を与えないように、言葉に気をつけて発言したいというふうに思います。

私は、別に財調をため込めということを行っているわけではありません。住民のためにその年度の財源を使っていくと、そういうことに対して別に否定をするわけではない

わけです。しかしながら、今現在の状況で言えば、ふるさと納税というこの制度で15億円というお金で財政が潤っていると。これをふるさと寄附の目的というのを目的に合っ
て使っているということで、別にそれは否定をするものではないわけですが、しかしな
がら、この絶好調に支えられて、さらに事業を拡大をしていくと。その後はどうなるか
ということ考えた場合、やはり、もう少し慎重にやっていくべきではないかというふ
うに考えるわけであります。今まで財政調整基金につきましては、何て言ってこられた
かということ、30億は必要だと。何かあったときに備えるためには30億は絶対に必要だ
ということだめで込んでこられたと。それで、住民にはがまんをさせてきたと。こうい
う経過があるわけですので、別に今現在の10億という状況を否定するわけじゃないわけ
です。しかし、今の要するに余分なお金ですよ、余分というかちょっと裕福になったお
金ですよ。その分を事業の拡大にどんどん使っていくと。そうすると、幸田町の身の
丈に合った財政運営が果たしてどうなるのかということに危惧するわけでありますので、
その辺についていかがかということでありますので、体力のある間に戦略的に重点的に
投資をしていくと。これが事業拡大につながっていくんじゃないかというふうに思うわ
けであります。ふるさと寄附、これは学校の校舎の増築とか、いろいろとつぎ込んで必
要なところに充てていくと。これは私は別に反対はしませんので、賛成するものであり
ますが、しかしながら、総合的に見ると、今の財政運営は危ういというふうに感じるわ
けであります。

起債についても否定はいたしません、この起債につきましてまた考えをお聞きした
いと思います。毎年見ておきますと、だんだんと借金が減ってきている中で、令和4年
度見込みで言えば、一般会計は35億ですね。令和5年度見込みでいいますと、37億にな
ってきているわけでありますので、その辺で言えば、ずっと大体地方債で4会計あるわ
けですけども、4会計の中で60億の推移でこれからもやっていくのかという、そうい
うような考え方の中で編成をされているのかなというふうに感じましたけれども、その
辺のところはいかがでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 財政運営についての御質問かと思っておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の
蔓延が始まりまして、3年がたちましたけれども、まだその影響につきましては多少は
あると考えております。その中で、世界情勢の中で原材料の価格の上昇ですとか物価高
騰がありました。そういったことから町民の生活には厳しい状況が続いていると考えて
おります。しかしながら、持続可能な町の財政を次世代に引き継いでいくためには、こ
のような状況下にある今だからこそということで戦略的な投資を実行いたしまして、確
かな成長を遂げなければならないというふうに考えております。

それから起債につきまして、起債の考え方になりますけれども、起債できる事業があ
りますので、事業に有利な起債を洗い出すというようなことを行っていきます。地方債
の対象の事業の洗い出しにつきましては、例えばですけども、10億円の経費がかかる
事業であっても2分の1の補助があるとして、残りの5億に対して地方債を80%充当で
きれば、単年度の一般財源の持ち出しが1億で済むということになります。つまり、2
億円の起債がかからない単独の事業よりも、一般財源の持ち出しが少ないことになりま

すので、そういったことを考えながら、事業の選択の際には考えていく考えであります。
委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 これはお互いの一致するところはないわけでありますので、次に移りたいというふうに思います。

予算書の67ページと併せまして、説明の中の当初予算議案説明会用の資料の中の19ページであります。職員研修派遣についてお聞きしたいと思います。

詳しくこの説明会用の資料の中に載っておりますけれども、令和4年度と同じように12人を派遣をしていくということでもあります。1つ違うのが、派遣先がそれぞれ変わってきているわけでありまして、そうした中におきまして、この定数外と定数の中に含むものそれぞれある中で、派遣後の職員体制の補充といいますか、その辺のところをどう考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員を派遣した際の職員の補充ということですが、4月1日の人事異動におきまして、派遣以外にも人事異動の要素はございますので、町全体の組織体制を考えながら、また強力に力を入れたい事業等もございますので、そういったことを総合的に考えながら、人員の配置は考えていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 この職員派遣の中で見させていただきますと、本当に必要なのかなと思うところもあるわけがございます。一つ例に挙げますと、J I A Mへの派遣ですね。これは、もう何年にもわたって幸田町から派遣をされているわけです。確かにメリットがあるというふうに思うわけでありまして、このJ I A Mの派遣につきましては、私は47都道府県ある中で、なぜずっと幸田町だけが行き続けるのかと。派遣した後の今度の職員の活用というものをどのようにされているのか。その辺をきちんと洗い出ししながら、派遣についてはやっぱり考えていくべきじゃないかなと、一つの例ですよ。それから、愛知県に派遣とか、国交省に派遣とかあるわけですので、その辺のところを、なぜこれが必要なのかということの説明いただきたい。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員の派遣先につきまして、なぜその派遣先へ職員を派遣する必要があるかということですが、まずJ I A Mにつきましては、確かに全国各地からの職員の派遣を受け入れている組織となります。J I A Mは高度な専門研修の企画・運営をしている組織でございますので、研修という分野で、研修の企画力などが高まる、あと研修の運営に関するスキルが身につくと考えておきまして、過去にJ I A Mに行った職員におきましては、戻ってから幸田町の研修担当として、身につけた知識やスキルを発揮している職員もございます。

また、国交省中部地整などにつきましては、国土交通省ということは道の駅の管轄の部署でもございますので、国土交通省に身を置くことによりまして、道の駅に関する様々な情報、先進的な情報を収集するという意味でも効果的かと思います。お願いします。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 実際に派遣をした後、辞めた職員もいるわけですね。戻ってこなかったと。こういう派遣したはいいけれども、戻って還元ができなかったとか、こういうこともあるわけですが、一つの事例ですね。やはり、派遣をするからには、戻ってきたときに還元をしてもらいたいというのがあるわけですね、やっぱり。その辺のところも考慮しながら派遣をしていく必要もあるかと思うんですが、しかしながら、幸田町の派遣が職員の全体に占める割合として、ほかの自治体との割合を比較した場合どうなのかと思うんですが、その辺を比較検討した経過があるかないかをお聞きしたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 ほかの自治体との派遣の人数の比較でございますが、令和3年度末ぐらいの時期の数字を今手元に持っているわけですが、同規模の自治体といたしまして東郷町、東浦町、武豊町の当時の数字を持っております。東郷町につきましては、令和3年度の派遣人数4人というふうに聞いております。また、東浦町につきましては8人、武豊町につきましては6人ということで、若干本町は派遣をする人数が多い状況になっております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 派遣をして、実際にそれがどのように還元をされたのかということでもありますけれども、その辺についての分析、また内閣府やあるいは愛知県等にも派遣をされるわけでもありますけれども、その辺につきまして、愛知県の派遣についてはかなり多くなってきている状況の中で、これは、例えば今はすごくオンラインでの研修というものも盛んにされている中で、派遣しなくてもそのような研修ができないのかということもあるんですけれども、そうした点におきましては、やはり、今ある人材を幸田町の中で活用していくと。定数の中で、きちんとその中で職務をやっていただくということができないのかなというふうに思うんですが、その点についての研修計画というのはないのかということをお伺いしたいと思います。

また、言われるのは、必要に応じて派遣をしているんだよということと言われるわけですが、しかしながら、派遣した後の各課の職員体制が手薄になる状況が生まれてきているわけです。いくら会計年度職員で補充をしたとしても、やっぱり最後まで責任というのは正規の職員が負ってきているわけですので、その辺のところでも正規職員が手薄になるという状況がどういう状況を生み出しているのかと。その辺も考えながらやっていかなければ、どんどん職員が疲弊してしまうという状況が生まれてくるかというふうに思います。その辺をお聞かせください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 まず、職員の派遣研修ですが、オンラインではできないかという御質問ですが、こちらにつきましては、職員の実際の業務上の専門研修などにつきましては、コロナ禍に入り、コロナが落ち着いてきてからも現在もオンラインでの研修がかなり行われておまして、現地に行くではなく、時間が有効的に活用できるというような形で、職員からも好評という形で、今後もそういった機会があれば活用していきたいと思えます。ただ、この派遣研修ということにつきましては、やはり役場の中にいるのでは経験

できない、派遣先の中に入るからこそ身をもって学ぶことができる、そういった学びの部分と、あとは他の省庁ですとか自治体から派遣されている職員と情報交換を行うことによって、全国区の視点や見識を養うことができるという意味でとても効果的な研修の方法かと思います。

また、先ほどの次の御質問の派遣をすることで役場の中の職員の体制が手薄になる状況ではないかという御指摘でございますけれども、確かに外に出すということで、役場の中の業務をその職員は行わない状況になりますので、その職員が中で仕事をするのに比べれば手薄になってしまう状況は間違いございませんが、外にしながら役場の中の業務との連絡調整などを行ったり、必要な情報を早いタイミングでこちらに寄せていただいたり、あとは町がやりたいと考えている事業について有効なアドバイス、有効な政策などが国レベルで情報が入ったときにすぐに連絡をくれる、そういった役割も果たしておりますので、そういった意味では効果的な研修かと考えております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 同規模に比べて幸田町は派遣する人数が多いということは、それだけ手薄になるということではないかというふうに思うわけでありまして。また、いろいろな各全国の自治体の職員との交流、あるいは、それがまた一つの人事交流になって反映できるということでありまして、この研修等につきましては、職員を自治研修に出しているわけですね。そういう点で言えば、これは半年間でしたかね、何カ月かいろいろあるようでございますけれども、そういうことでも今まではやってこられた。けれども、今のこの時期に、なぜこのように大量の人数を派遣しなければならないのかと。そもそも論からまたお答えいただきたいというふうに思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 先ほど委員がおっしゃられた自治研修ということ、自治大のことかと思いません。現在でも年に2人ほど研修のほうに出させていただきます。自治大における研修につきましては、あくまでも受講生という立場で講義を受けるような、そういった研修になっておりますけれども、この職員の派遣研修につきましては、派遣先の業務に従事しながらの実務研修というものでございますので、とても受け身の講習というよりも、自分がやることによって業務や知識を習得できるという意味では効果的なものかと思えます。今の現在の役場の状況の中で、これだけたくさん職員派遣をすることについてということですが、それぞれ派遣をする職員につきましては、こちらが求める役割というんでしょうか、そういったものがそれぞれ違っておりまして、それぞれの部署のそれぞれの業務において必要と考えられる職員を厳選して、時期もタイミングも考えながら派遣をしようと考えたところ、現在この人数になっているという現状でございます。職員の役場の中の体制が手薄になるということを考えても、出す意味もとても大きいというふうに考えておりますので、御理解をいただくと幸いです。

委員長 8番、丸山君。

次に、予算書の71ページですが、地域公共交通会議負担金というのが上げられております。1,005万4,000円でありますけれども、この中で同じように藤田デマンド等でも2,783万2,000円という、こうした高齢者だけではなく、いろいろな幸田町の足といいま

すか公共交通、こうした点での住民の要求に応える、そういうものになるわけですが、これにつきましてお聞きしたいということと併せて、住民の方からも非常に幸田町は公共交通が発達してないので不便になったと、えこたんバスでは物足りない。そして、また坂崎学区でやっている実証実験ですね。これもすごく小回りがきかないというようなことも伺っているわけですが、こうしたいろいろな社会実験をしながら進めている地域の公共交通の仕組みづくり、この辺をこれからどのように考えていかれるのかということでお尋ねするわけでありますが、まず先にこの負担金の中身についてお聞きしたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 幸田町の公共交通についての御質問です。今、丸山委員が言われたのは、まず予算書の71ページの一番下の地域公共交通会議負担金1,005万4,000円の中身ということでございます。これにつきましては、公共交通会議の委員さんの報酬が46万7,000円。あと、会議費等々のもろもろの会議関係の経費が14万9,000円で、来年度、令和5年度につきましては、これが一番メインになるものでございますけれども、地域公共交通計画を策定をするということで、その計画策定が943万8,000円で、合わせて1,005万4,000円という予算になっております。こちらのほうは負担金ですので、これはあくまでも地域公共交通会議のほうに町のほうから負担金をお出しして、そちらのほうでやりくりをするといったようなものになっております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 分かりました。それで、幸田町のこの地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービス、こういうことでそれぞれ組み合わせながら行われるというふうに思うわけでありましてけれども、これは今はばらばらに行われていて、非常に地域差が生じているという状況であります。やはり、核とするのは、えこたんバスになるのか、それともその間をぬって、またどのようにやっていくのかと。そういうような考え方の中で、この計画づくりを進められるというふうに思うんですけれども、その辺のところの計画づくりにつきましては、町の意向というのはどのように反映されるのかお尋ねしたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 幸田町におきましては、委員の皆様は御承知のとおり、昨年7月に幸田町地域公共交通会議が設立をされて、第1回の会議を行ったところでございます。もう一回、実は今年度、3月のたしか29日だったかと思っておりますけれども、2回目の予定をしております。それは何で3月29日のぎりぎりかといいますと、要は、町のほうの来年度の予算が議会に御承認いただいたら、その予算をもって負担金として公共交通会議のほうに支出しますので、そういったことで来年度の予算の話と来年度の計画について審議をするために、議会が終わった後の3月29日のぎりぎりに開催するといったものでございます。

丸山委員の言われたとおり、幸田町の公共交通につきましては、もともと福祉を起点としたえこたんバスが主軸であったところに、その周辺の市街化ではない周りの地域を、ちょっと交通が不便ということでチョイソコこうたを活用して今進めているという状況

の中、そのほか坂崎コミュニティライドですとかもやっておりますけれども、そちらの坂崎の関係につきましては、公共交通というよりも地域のコミュニティの醸成といった部分のものが強いので、公共交通というにはちょっと除外したほうがいいかなと思うんですけども、あくまでも幸田町の公共交通としましては、えこたんバス、チョイソコこうたあと藤田乗合直行タクシーというのがございまして、その辺のところ、今、幸田町には交通戦略があります。交通戦略の中の考え方としまして、今こちらの事務局のほうで考えているのは、あくまでもえこたんバスは基幹的な部分を走って、その周りの部分をチョイソコでカバーをしていくということで、今は豊坂学区と深溝学区で運行しておりますけれども、ゆくゆくはどうなるか分からないですけども、もうちょっとエリアを広げてやっていきたいなとは思っているところでございますけれども、まだそれにつきましては地域公共交通計画を来年度策定をしていきます。幸田町の企画政策課が事務局となって進めていきますので、あくまでも町としての意見というのは、基本的な部分はお話をさせていただきながら、委員の皆様、交通事業者さんですとか、障害者の団体の皆様方、老人福祉の関係の団体の皆様方も入っておりますけれども、そういった委員の皆様の意見を聞きながら、来年度幸田町の公共交通をどのようにやっていくかということを考えて計画をつくっていきます。それを受けて、その次に、じゃあ、実装していきましょうということになりますので、町としての意見は当然持って、進めさせていただきたいとは思っておりますけれども、あくまでも交通事業者、町民の方々の代表の方々の意見を聞きながら、幸田町の公共交通をどのようにしていくかというのを今後進めていくという流れになっております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 えこたんバスにつきましては、大体3,000万以内で収まるわけですが、デマンド型交通にしますと、これは今2カ所やっていて1,600万円かかっているわけですね。なおかつ、坂崎のライドにつきましては200万。これは、いわゆる住民がお互いに利用し合うという形の中でやっているものですから低額で済むわけですが、それと同時に藤田への直行タクシーが1,176万円ということで考えると、小回りのきく交通戦略とすれば、えこたんを基幹的に位置づけながら小回りがきくという、そのように全町に広げるとなるとかなりの金額がこれからかかってくるということが予想されるわけでありましてけれども、その辺は市町村が地域公共交通会議に位置づけられておりますので出さなくちゃいけない中で、これを地域交通としてどれぐらいまで負担をしていかなければならないのかということではありますが、その辺のところを網羅していくための施策といたしますか、そうしたものをどのように考えられているのかお尋ねしたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 今、丸山委員の言われたとおり、デマンド型交通事業、チョイソコこうたでございまして。予算ベースで1,600万、これにつきましては運行委託で1,400万程度で、車のリース分で140万。あと、一応それとは別にエリアを拡大するということの予算で44万ほど予算計上させていただいております。これは、現状の状況をお話させていただきますと、今、チョイソコこうたにつきましては豊坂学区と、ちょうど1年前ですか、令

和4年の3月からですが、深溝学区まで拡大をさせていただいて、2つの学区で進めております。それで、いろいろと運転手等々に確認をさせていただきますと、今は若干この2地区で何とかやりくりはできている状況で、ただ、運転手さんの実際の話、運転手さんの休憩時間がちょっと取りにくいという部分もあるぐらいのちょうどの感じだそうでございます。ですので、またこれを例えばエリアを広げていくということになりますと、当然この運行が、今は運行だけだと1,500万ぐらいかかっているわけでございますけれども、エリアを広げて車をもう1台ということになりますと、恐らくもう千四、五百万かかってくるということでございますので、この経費がまた倍ぐらいになってくるという状況になっております。ですので、この辺のところ、えこたんバスのほうも3,000万ほど予算が上がってますけれども、えこたんバスもこれだけ経費がかかる。藤田のほうも1,100万かかるということで、経費がものすごくかかっているわけではございませんけれども、この辺のところもトータル的に地域公共交通会議の中でしっかりと私どももお話をさせていただいた中での皆さんで協議をしていただくということでございます。

この地域公共交通につきまして、昨年、一昨年とこの協議会の中で、私も総務教育委員協議会の中で何度か御説明をさせていただいて、議論もさせていただいたわけでございますけれども、あくまでもタクシーとの比較等々で費用対効果ということもいろいろ申し上げてきたところでございます。ですけれども、チョイソコこうたと藤田につきましては、あくまでも福祉的な部分、交通弱者の方のための施策ということで進んでいるものでございますので、一概に費用対効果でどうこうというのも重要ではありませんけれども、あくまでも黒字になる事業ではございませんけれども、町民の方の声を聞きますと非常に助かるという声もいただいております。一部かもしれないですけれども、いただいております。そういったようしっかりと幸田町としてもPRをさせていただいて、今現在ですと65歳以上の方々ですけれども、65歳以上の方々が安心して幸田町で暮らしていける、そして外出をしていただけるような形で、特にチョイソコにつきましてはやっていきたいというふうに思っておりますので、経費的にはかなりかかるということと言わせていただきますけれども、この辺につきましては、あくまでも先ほど申し上げましたが、来年度の地域公共交通計画を策定していく中でどのようにやっていくかというのを交通事業者、あと町民の代表の方々としてしっかりと議論をして計画づくりをしていきたいというふうに考えております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 このデマンド交通につきましては、私も提案してきた1人でございますが、デマンド交通につきまして、やはり住民の皆さんが実施されていないところでは拡大してほしいと、こういう声が非常に多いわけでありまして、また、停留所も増やしてほしいという声もございます。そういう中で、この交通戦略をどのように位置づけをしていくのかというのが、また、これから非常に議論の対象となってくるかというふうに思うんですが、現在、足が確保できないほかの地域の足をどのように確保していくのかというのは、来年度につきましては考えられなかったのかということをお伺いしたいと思っております。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 来年度、この予算に要はもっと、言葉は悪いですけど増額をして反映できなかったのかということだと思えるんですけども、早急にやればそのような予算も組むべきだったかなというふうには思いますけれども、ただ、取りあえず来年度は地域公共交通計画のほうを策定していくということで、そもそも地域公共交通会議を立ち上げた目的というのが、いろいろな公共交通の有料化を考えていくということと、幸田町の公共交通全体の構想をつくるということが目的で、この地域公共交通会議を立ち上げたということでございますので、まずは来年度、地域公共交通計画をつくっていく中で、幸田町はどのような形で公共交通をやっていくのか。チョイソコメインで幸田町全体にチョイソコを広げてやっていくということになるのか、それかもしかしたら、えこたんバスを中心として、えこたんバスをもっと充実してやっていくべきだという御意見になるかもしれないですので、その辺のところは事務局としてある程度導いていくつもりではございますけれども、皆さんの意見を聞きながらやっていくということでございますので、来年度はまず地域公共交通計画の策定ということで予算を上げさせていただいたということでございます。

委員長 ほかにございませんか。

13番、笹野君。

13番笹野康男君 私も財政課長に問合せをしたいと思います。先ほど2人の委員から、いろいろ財政のことに対して質問がございました。私は逆の立場から、いろいろお聞きをしたいなというふうに思っております。

確かにこの3年間コロナで非常に大きなお金を出しました。国からの援助も当然あったわけでありましてけれども、その中でも財調は24億あったものが、去年、4年度に10億ちょっとぐらい使う予定がまた元へ戻されて、今現在、先ほど来の話の中で24億近くあるということでもあります。ということはどういうことかということ、やはり、ふるさと寄附金の中でそれぞれいろいろな事業、町民のための事業、町民が欲するところの事業を僕はやってこられたというふうに思っております。特にこの3年間、4年間は非常に子どもも増えてきました。小学校、中学校の施設も、やはり非常に莫大な金がかかっております。そういう点では、私は、財調が30億たまってくるといのは今の現状では非常に難しいのかなと。幸田町は人口が増えてくる、そしてインフラ整備をしていくことに関しては、やはりお金は当然ついて回る話であります。それと、文化施設であります。あそこの大草の文化会館の関係でも、プールでも大きなお金を費やしている。もう25年間たっておりますので、当然修理費がかかっております。これをなぜそこまでやっていくのかといたら、やはり町民のために町民が喜ぶ施策をやるためにお金を使っているわけでありまして、私は、町民の方は十分満足をしている部分だろうと想定するわけです。ただ、1点言えることは、財調ばかりをそう苦しんでも僕はいいと思うんですよ。それぞれの政策が成り立っていけば、町民が喜ばば、僕は借金をしてもやっていくべきだというのが私の考えであります。

もう20年前、100何億の借金、一般会計ですよ。ところが、本当に10年前に、そこでもまだ70億ぐらいの一般会計の借金があったわけです。それを30億、40億も返してきた

経緯があるわけです。今は36億、40億です、一般会計で。本当に町民に負担をかけて辛抱してもらって、やっとこれから町政が町民のために何とかしていこうやと。三ヶ根駅もエレベーターも何とかしようやと。資料館も何とか造っていきましょうやと。体育館も何とかしていきましょうやという、町民のための考え方を今いろいろ種をまいてみえるだろうなと私は思っています。それと、企業誘致の関係でもそうであります。企業誘致をしっかりと今土台をつくっております。そのために何億というお金がかかっています。これは当たり前です、種をまいてますから。その10年後にはどうなってくるかといったら、町税が今正直言って86億だけありますけれども、それが90億、90何億になるかもしれません。そういう種まきを今して、しかもなおかつ町民のためにお金を使っているわけです。・・・のためにも。だから、それを僕は、財調が30億足らんとか、そういう問題では僕はないだろうなと、私のこれは考えでありますけれども。やはり、まだまだ町民の欲するところは山ほど私はあると思います。だから、最低限のお金はためていかないかんということは思っております。だから、財調はまたふるさと納税で、来年度というか、5年度もまた財調が元へ戻るような体制に私はなってくるだろうなと。要するに、また20何億財調をためることができる。去年は10億財調から入れたけれども、10億返してますよね。それは、職員の要するに努力もあるかもしれません。それと、がまんしていただいた分もあるかもしれません。そこらを考えたときにね、僕は、一番肝心なのはこれから借金をしてでもいいから、町民のほうに向いてくださいよ、ちょっと目を。財調をそういうふうに使って行ってほしいな。それと、施設整備で3年間で3億積んでますよね、今、たしか。そういう関係で未来を見据えた形で、僕は、やってこられていると。それを僕は大事にしていきたいなと。財調も確かに皆さんの所管からいろいろ出てくる。つらいかもしれん、組むのに。全部してあげたい、所管の仕事をさせてあげたいとは思いますが、そこを何とか辛抱させながら、財政課長は頑張ってみると私は思っております。そういう点で、今後、財調の運営の仕方に対しては、本当に気をつける部分は気をつけていかないかんですけれども、財布が空になれば金は使わへん。金があるときに金を使わないかん。経済は回していかないかんというのが私の考え方あります。例えば、私も小さな町工場をやっていますけれども、やれるときにやっていかないと、次は大きくなってきません。町民も喜びません。だから、そういうことを考えたときにね、財調は真剣に考えるべきだろうなとは思いますが、やはり、原点は町民のためのお金です。税金です。だから、いろいろな施策を考えながら、私は進んで行ってほしいなと。これは、こういうことを長くしゃべっちゃったもんですから、最後は町長に、これは回答願いたいなと逆に思います。これからの財政の運営の仕方、どうしていくんだということに対して一言いただきたいなというふうに思います。

委員長 町長。

町長 私も、やりくりできるならば今のうちに町民のニーズに応えてあげたいという考え方に立っております。財政調整基金、先ほど丸山委員が言われましたように、大きな災害等に備える。その一つに、やっぱりコロナ対策はあったんだろうなと思いますけれども、総合的に見てお金をたくさん使い過ぎじゃないか、こういう意見ももちろん踏まえていきたいと思っておりますけれども、もともと幸田町は企業の法人税収入で成り立ってお

りました。一番のピークのときは20億ぐらいありました。ところが法人税率を変えられたり、一部国税化するという考えられんような施策を打たれることによって、法人税は地方税だったですよといったやつが国税に取られちゃったんですよ。今は、かつてのピークは20億あった法人税が、5億もとても難しくなりました。マイナス15億であります。そのときに大須賀町長さんの英断だと思えますけれども、ふるさと納税には私が副町長の時代から一切手をつけられなかったです。それはまだまだ怪しいではないけど、なかなかもっと分析したほうがいいと言われました。ところが、やっぱり企業留置、企業誘致の関係で、御存じのように今ふるさと納税を一番で上げられている企業さんの企業留置の関係をやる中で、一度やっぱりそういった中小企業も、ふるさと納税の品目に上げることによって地方振興、経済振興に役立つんじゃないかなという取っかかりを、当時の担当者のほうにお伝えしてやれよといって今の形になったわけでありまして。もちろんふるさと納税の今の仕組みの在り方は、全国の中で考えるとなかなか難しい点もあるし、いろいろ言われてしまう点もあるかもしれませんが、そうは言ったって、私どもの一自治体の首長の考え方でふるさと納税のシステムを変えるわけにいかんわけですよ。それだったら、今のふるさと納税のシステムが法律上成り立っているならできる限り今、存続する限り有効に使えるような手段をもっともって考えたほうがいいということでもあります。言うまでもなく、これをじっと蓄えてきたら相当なお金だったと思いますけれども、幸田町は起債を減らしてきた。そして、町民会館の周辺のいろいろな大事業、維持管理事業にそのお金も充てた、土地も買えた。それから、小中学校のいろいろな建設関係もそのお金を使いながら、普通だったら教育基金だとかいろいろな福祉基金を、出さないかんやつを逆にそのところを出さず、ある程度蓄えがあったのはまた積み立ててお返ししたというような仕組みで、実は、ふるさと納税の基金はかなり助かっております。かつての財政調整基金が30億だとかいうことはもちろんわきまえてますけれども、それは現実問題として、国の収入と支出のバランスが取れないときの資金を実は借りてるわけです。その資金を財政調整基金の中に入れながら、一つの規模拡大しながら、一つのリーマンショックも含めていろいろなところに歴代の町長さんは打ち勝ってまいりました。だから、今、これからどういうことをしていくかという優先順位も含めて、私としては何とかそれぞれのニーズに応えるようなバージョンアップができるような、機能的にシステムの何とか今までできんかったことを、一自治体として、これは9市1町の中で幸田町が自立するためにも、何とか一つの基盤、社会資本を今のうちに種をまくような形でやったほうがいいのではないかなという考え方で進んでおりますが、もちろんその将来に対する危惧というものは皆さん方にも当然おありだと思うので、それはやっぱり議論をしながら、選択を深めていかななくてはならないなということの議論の必要性は十分感じているということでございます。

委員長 ここで、途中ではありますが、食事のため休憩いたします。

午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午前 11時44分

再開 午後 1時00分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

13番、笹野君。

13番笹野康男君 財政課長にお聞きをしますけれども、予算は総計予算主義であります。歳入に関しては、上げれるものは全部上げていこうよと、こういうのがそういう主義だろうというふうに思っております。9月、10月に歳入の補正を組むよりも、やはり当初にしっかり読み込んで予算を組むのが総計主義だというふうに思っております。その点で、今回ふるさと納税が、今まで28億、29億です、予算的にはね。結果においては33億ぐらい、補正を6億ぐらい組んでいる。こういうことに関して、今回は30億だということがあります。その根拠的なことは何かあるのでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 ふるさと納税の積算の御質問かと思えますけれども、今回歳入を30億と見込んでおります。この積算につきましては、令和4年度の9月から11月の状況と同時期の1年前の状況をまず比較をしております。それと、今はエアウィーヴの返礼品が多いわけですが、エアウィーヴの返礼品を出している市町がほかにもありまして、現在、大府市、それから大刀洗町、それから長浜市、それから国見町と4つ今あります。そういった中で歳入のほうはとりあえずは控えめに積算をさせていただいたということと、ちょうど予算を組む時期が直近の3カ月の状況を見まして、令和4年の9月から11月、それから令和3年の9月から11月の同時期を比べますと、おおよそ令和3年度の88.2%程度でありましたので、そういったことと、それから返礼品を出しているほかの市町があって競争が増えているということから、30億ということで見込んでおります。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 大体分かるわけでありまして。幸田町のふるさと納税の寄附者はエアウィーヴの関係が90何%と、大半を占めているわけでありまして。そういう中で、他市町のエアウィーヴの関係があるということで心配だと。今までの実績、3カ月・4カ月前の実績を鑑みながら、やはり来年度は要するに30億ぐらいだろうと、こういうふうに想定されたと。こういうことですよ。ただ、本当に僕は最低でも32億ぐらいを組んでもいいんじゃないのかなという感じであったんです。そうすれば、財調をそんなに崩さんでも、2億円は違うんですから、皆さんが心配するようなことはないだろうなという感じがするわけです。ですから、本当にしっかり吟味した中で、ただ、補正を組んで、結果的に財調に戻せばいいわと。こういう感覚で財政運営をしてもらったら困るなという感じがしてならんわけでありまして、そこらの点はしっかり吟味しながら、また、ふるさと納税の返礼品の科目というんですか、項目を増やしながら、もう少しもう少し上げて、1社のみならず大勢の社から返礼品をいただくような状況をつくっていただいて、本当にエアウィーヴだけでやっていると本当にちょっと心配はしますので、そういう点は十分頑張ってください、もっともっとふるさと納税、今の現状の法律であるわけですから、それを利用することは何のことも考えずに僕はやってほしいなと、心配せずに頑張してほしいなというふうに思っていますので、ひとつよろしく願いをしたいと思っております。

以上です。

委員長 財政課長。

財政課長 ふるさと納税につきまして、制度がある中で、枠組みの中で幸田町としてこの町

をPRをしながら、何を返礼品にすればいいとか、あと効果的な広告の方法、それから、これまでにないような発送を取り入れて、さらに寄附額の獲得に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

14番、岩本君。

14番岩本知帆君 令和5年度当初予算概要別冊の27ページ、消防費についてお聞きします。

先ほど伊澤委員のほうの答弁の回答の中で、実際に非番が他市町村が5回に対して、幸田町は100回ぐらい出てるということがあったんですけども、実際に非番を今は100回出てるわけなんですけれども、それを他市町村と同じぐらいにするためには、それは何人ぐらいを今現状として雇用をすれば他市町村と同じになるのか。把握してましたらお願いします。

委員長 消防次長兼庶務課長。

消防次長兼庶務課長 これも消防力の整備指針というところに準じまして、幸田町では、職員数ですね、こちらが今65名、令和4年4月1日現在で64名でした。そこから人口、一口に人口と言ってしまうんですが、そういったところから幸田町ではどれだけの整備すべき人数が必要かというところを指針にのっとって計算しますと、121人になります。121人という整備数が達成されますと、充足率が82.6%。愛知県内の今現在の平均した充足率が77%ですので、まずは100人までいけば、割と愛知県内の充足率に近い値になります。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。来年度、市職員さんの採用数等が分かるかなと思うんですけど、それもお聞きしたいのと、あとは実際に目標に向けて、100人に向けて今現在どのように職員募集等をされているのかをお願いします。

委員長 消防次長兼庶務課長。

消防次長兼庶務課長 今現在、新規採用職員、募集に当たって以前から公安系公務員ガイダンス、これを年2回しております。広報とかそういったところで開きますよということで、自衛官だとか消防官、あと刑務官だとか海上保安官、5種類の公安系公務員ガイダンスとして町民会館で最近は行っております。その中でいろいろ事前に、幸田高校生を対象に校長先生にもお話をし、各教室にチラシを置いていただいたり、そういった活動で募集をしております。あとは、やはり消防署へ社会見学としていろいろな方々が見えますので、そういったところ、見えたときにお声をかけさせていただいたり、消防職としてのこういったPRを来客の方に行っております。

すみません、来年度、人事の採用人数については人事秘書課が所管していますので、ちょっとお答えは差し控えさせていただきます。

以上です。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 岩本委員の御質問の来年度の消防職員の採用についてですが、まだ内示前でございますので正式な採用の人数はお答えできませんけれども、ホームページなどで二次試験の合格者数は発表しております。消防職員については4名の合格者がございました。

た。よろしくお願ひいたします。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。65名に対して4名ということで、退職の方がおられなければ69名ということで、100人には近づいてくるかなとは思いますが、ただ、これだけ人がいなくて非番がとても多いという中で、職員の派遣という中で、実際消防学校に1人というのは、これは消防から出しているということでよかったですか。

委員長 消防次長兼庶務課長。

消防次長兼庶務課長 対象の職員については、消防署の三交代制の職員でありました。この職員については、庶務課付で令和4年度から愛知県消防学校で生徒を対象に講師として働いております。人数が少ないながら、こういった講師としての研修を積みますと、やはり帰ってきたときに、2年の派遣期間なんですが、帰ってきたときに同僚のレベルを上げるための教養の要となりますので、そういったところについてはたまたま消防学校からお話がありまして、こちら積極的に2年間勉強してきてくれということで派遣させていただきました。

以上です。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。人が大分ぎりぎりの中でやっている中で出しているということもありますので、ぜひ積極的に、これは人事のほうになるかと思うんですが、けれども採用していただいて、職員のほうは十分人数のほうを入れていただいて、ちょっと働き方等がつかないように働いていただければと思います。

もう1点なんですけれども、新規事業で駅利用者帰宅困難者防災備蓄倉庫の整備事業として予算が上がっているんですけれども、これはどこにどのような用途で使われるのか教えてください。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 駅利用者に対しての防災備蓄倉庫の質問かと思われま。

令和4年度に相見駅の駅の中の1室を利用しまして、1つ防災備蓄倉庫をつくっております。令和5年度は、三ヶ根駅のほうに寄附採納で頂いた防災倉庫、これを1つ倉庫として活用させていただき、令和5年度に防災備蓄品を入れていきます。残りの幸田駅ですけど、令和6年度に駅周辺で土地を見つけまして、防災備蓄品をそろえていきたいと考えております。これは、あくまでも駅を利用される方を中心に備蓄していくということを考えております。

以上です。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 3駅に、各駅につくっていくということなんですけれども、駅の利用者さんを想定してということになるんですが、ちょっと備蓄の内容として各駅にどれぐらいあるのか、何人分ぐらいを想定しているのか教えてください。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 まずは備蓄量の根拠ですが、これは、実はJRのほうにお調べをいただいて、

1日の1本の電車に乗っている最大の乗客数が豊橋ー岡崎間で500人ぐらいいますよということで、これが最大数ということで500人分を用意させていただいております。備蓄品の内容につきましては、軽食のバームクーヘンですけど、それから500ミリリットルのペットボトル、それからブランケットとなります。

以上です。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。となると、今後、令和6年に今幸田駅の周辺のどこかでとなると、相見、幸田、三ヶ根に500人分、500人分、500人分を備蓄するという認識でよろしかったでしょうか。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 委員の御指摘のと通りの各駅500人分ずつを備蓄していきます。

以上です。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。一応最大、JRのほうから豊橋ー岡崎間で500人ということではあるんですけども、ちょっとマックス量を3駅に準備しなくても、どうなのかなというところで、ちょっと多めではないかなという私の認識ではあるんですけども、その点は検討された意見等があれば教えてください。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 数量が少しオーバースペックではないかということなんですが、列車が停車したときに、駅のホームに停まっていたら一番望ましいんですが、駅の間で停まる場合もございます。そうすると、最寄りの駅からの防災備蓄品を開放しなければならぬということになります。迅速に対応するためには、各駅に500ずつあったほうが良いという考えで、各駅に500ずつ備えていきたいと思いますという考えに至っております。

以上です。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 分かりました。ありがとうございます。バームクーヘンということですので、賞味期限等もあるかなと思いますので、それは無駄にならないようにしていただいているかなと思うんですけども、そこはしっかりうまく町内で活用できればと思いますので、その点よろしくお願いします。

次に、議案説明会資料の14ページになるんですが、この中の安全テラスセンター24の運営費というところで予算が計上されているんですが、実際に安全テラスセンター24の中で、基本指針の中で地域のつながりだったり継続的な学び、日常から備えということで、いろいろ地域との活動等に費用等を充てられるかなと思うんですけども、実際にこの予算の中でどの程度の割合でどういうことに費用を充てるのか、お願いします。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 バームクーヘン等防災食が無駄にならないようにということです。各地区の防災訓練やいろいろな訓練を通じまして、消費期限が近づいたものについては訓練の一環として提供して、無駄のないようにしていきたいと思います。

以上です。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 安全テラスセンター24の運営費ということでの質問であります。

安全テラスセンターにつきましては、当初予算1,292万6,000円を上げさせていただいております。安全テラスセンター24につきましては、災害に強い人づくりを目標にし、防災を学び、実践し続ける道場として防災啓発普及活動とともに、役場及び自主防災組織等が災害時に正しく活動できる体制づくりを推進しているところであります。

この運営につきましては、テラスセンターは令和3年度から本格運営を開始しまして、各防災の研修会や地区の防災訓練、学校等、また保育園等を含めまして、防災学習また起震車体験などを行っております。また、企業さん、また各種団体への防災講話、勉強会、またスーパーなどの啓発、イベント等を行っているところであります。

予算の組立につきましては、主な形では人件費となります。安全テラスセンターの職員については会計年度任用職員3名を配置させていただいて、その人件費が約800万となります。それにつきましては、あと、そういった活動の支援業務の運営委託として220万を計上させていただいております。主な内容についてはそういったところになります。

以上です。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。また、詳細等を、どれぐらいの内容で、町民に対してどんな事業をやっているのかをまた個人的にじっくりお聞かせいただければと思うので、また聞きにいかせていただきたいと思います。

次に、前の3人の議員さんたちもやっているんですけど、すみません、ふるさと納税寄附金についてちょっと1点お聞きしたいと思います。ふるさと納税の基金の中で、2月末で32億円ということでお答えいただいていたかなと思うんですけども、そのメインはエアウィーヴさんだとは思いますが、実際92%を占めているということではあるんですが、エアウィーヴさんは、一企業さんとしてふるさと納税の品を出していただいているとは思いますが、もし万が一エアウィーヴさんが引き上げますよって、ないとは思いますが、ふるさと納税の品として出している企業としておりますが、ちょっと立地の問題だったりとか、いろいろ移転をしたいということが起こらないわけでは、ゼロではないと思うんです。そんな中で、幸田から移動しますよというふうになった場合、このふるさと納税を多分32億維持するのはなかなか難しいことじゃないかなと思うんですが、万が一ふるさと納税品を出している企業さんが取り下げますよといった場合等は検討されたことはあるのでしょうか、お聞かせください。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 安全テラスセンターの活動のちょっと実績を報告します。

令和4年度ですけれども、防災研修会ですけれども、災害対策研修及び防災リーダー養成研修を2回、また職員に対して職員研修を1回開催して、4回実施しております。また、先ほどの地区防災訓練ですけれども、23区また学区の訓練を含めて17回開催し、23区の皆さんで訓練を実施していただいております。また、防災学習等につきましては、小中学校17回、保育園11回、児童クラブ3回と、令和4年につきましては31回の実績活動を上げております。また、防災講話、勉強会につきましても、女性の会、保健推進委

員、また高齢者、小中学校のPTA、教員の方につきまして、講話、勉強会を8回ほど実施しております。また、避難行動要支援者の方をどうするかということで訓練を4回ほど、モデル地区の市場区を対象に行っているところであります。また、スーパーでの啓発活動につきましては3回ほど、またイベント等につきましても2回ほど実施しているところであります。

以上です。

委員長 財政課長。

財政課長 御質問のエアウィーヴが返礼品が多いわけですがけれども、その企業さんがもし移転したらというような御質問かと思えますけれども、毎月エアウィーヴさんと、返礼品を出していただいておりますので毎月打合せを行っております。そういった中で返礼品の人気があるものですか、事業の内容ですか、そういったことを毎月返礼品の打合せをする中でお話をしておりますので、民間企業でありますので、急にということは可能性がゼロではありませんけれども、現在のところは毎月の打合せの中で確認ができていますと考えております。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。急に、よっぽど業績が悪いわけではないので、倒産してしまっただけというのではないかなとは思いますが、ゼロではないわけでありまして、3議員さんもおっしゃったように、ふるさと納税の予算の使い方ということでもあるんですけども、私は伊澤議員とちょっと意見は似てるかなと思うんですけども、やっぱり、この制度自体が制度としてずっと続くかという保障もないということと、あとは幸田町のふるさと納税の大本が一企業さんに頼っているということが大分ちょっと、何かがあったときには崩れかねないんじゃないかなという不安をちょっと持っています。そんな中で、周りの近隣市町村の友人とかが幸田に来たときにいろいろ施設を使ったりする御意見として、建物等が幸田はすごい立派なものを建てるよねという意見をいただきます。すごくいい建物あるねって、町民会館だったりとか、中央公園を使ったときに役場のトイレ等も使われて、すごいトイレがあるねということをお願いいたします。そんな中で、予算の使い方ということでは、人対人へのサービスについては、やっぱりなかなか予算を削減というのは、サービス自体が減ってしまうところはあるかなと思うので、内容を落とすまでということではあると思うんですが、建物と箱を造るときに、もちろん予算があればいいものが建てればすごくいいかなと思うんですが、粗悪なものを造ってほしいというわけではなく、大分立派なものにそこにお金をかけてしまうと、その後の維持メンテナンス費用等もあるので、ちょっと費用対効果として考えて、その辺の点をいいあんばいで建ててもらえると、もうちょっと予算の中としてその後の維持費等を含めてもいい建物になるんじゃないかなと思うんですが、実際に幸田町としてその点の予算の振り分け等をやっている中で、建てるものの質というかランクというか、という中では実際どのような方針というか。近隣市町村さんから見ると、ちょっといいものが建ってるんじゃないかという御意見をいただくので、何かそういう考え等がありましたら教えていただければと思います。

委員長 財政課長。

財政課長 岩本委員の御質問につきまして、例えば建物が立派ではないかという御質問かと思えますけれども、建築物につきましては、その年度だけではなく長年使っていくものでありますので、今のその時代時代に合った考え方で環境に配慮するですとか、合理的な形での便利という形をとって建設のほうを考えております。時代に合ったということでいきますと、男女の別ですとかそういったことに配慮をして、その時代時代に合った形の建築物として考えております。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。なかなかお答えしづらい質問をしてしまったかなと思うんですけれども。

ふるさと納税のほうでちょっと細かい内容に入っていきたいと思うんですけれども、議案説明会資料18ページのふるさと納税の幸田の魅力発信事業というところで、アンケート等に返礼品、特産品等を返してるかなと思うんですけれども、実際アンケートは何件来た中のこの24件返してらっしゃるのか教えていただきたいです。

委員長 財政課長。

答弁をお願いします。

財政課長 資料を確認しまして、後でお答えさせていただきたいと思います。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 よろしく申し上げます。ちなみに24件返した中で、多分1件当たり3万弱なのかなと思うんですけれども、どんな内容のものをこの予算感で、何でこれぐらいの予算感の特産品にしたのかなというのもお聞きできたらなと1点思っておりますので、またどんな内容のものを返して、何件中何件だかをまた教えていただければと思います。

次に、令和5年当初予算概要の別冊の14ページのモバイル建築ユニット管理維持費についてちょっとお聞きしたいんですけれども、予算は企業型ふるさと納税ということで、モバイルユニットのほうは寄附いただいている、実際に清幸園で委員会の視察で見せていただいたんですが、あれはタイヤがついていてナンバーもついていることで多分維持費のほうがかかってくるかなと思うんです。ナンバーもありますので、多分車検だったりとかにはかかってくるかと思うんですが、実際に見せてもらった中で移動式のもの、ちょっと狭めのキッチンとシャワー室とってあるんですけれども、実際にあれを災害時にどこにどう使う予定で持っているのかがちょっとイメージが私にはつかなかったので、もしどういう用途で使っていく予定があるのか教えていただきたいです。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 モバイル型建築ユニットにつきましては、令和4年度に寄附事業者のほうから6棟寄附いただきました。配置につきましては、清幸園と三ヶ根駅東口広場、また消防本部という形で3カ所に。まだ、今消防本部については施工中ではありますが、設置をしております。今、委員のおっしゃられた清幸園につきましては、車両の架台に載せた形で設置しております。これにつきましては、当然移動式という形の使い方も考慮しておりますので、いざ、あの場ですぐ、例えば南海トラフ地震が起きた場合に高台避難という形で選定をした場所ではありますので、あの場所でもすぐ使うことも可能ですし、あの車両、あれはすぐトレーラーに載せ替えるなり移転をするなりして、被

災したところに応援として要請があれば防災拠点の施設として、中にはトイレまた風呂場とバスとありますので、ボランティアの拠点だとかいろいろな事務室としても役割があるし、救護室の役割も果たせるという施設ではありますので、そういった応援に対応して、そういった被災場所で要請があれば使っていただくという考えを持っております。以上です。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。一応防災拠点としてということではあるんですが、キッチンも狭め、キッチンとしてはあるんですが、あそこは実際に多分ガスなり何かを周りにつけないと難しかったり、あと水道もどこかから引っ張ってこないと使えなかったりというものではあって、実際に多分大規模災害になった場合、あのキッチンを使うようなガスをその場で手配ができるのかとか、水道をどうやって引っ張ってくるんだろうと思ったときに、なかなか移動して使うというのが現実的に使われている経緯が過去にあるのかというのを把握してたら教えてください。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 現実的にあれを移動して使うという時期につきましては、発災後すぐに被災した状況に応じて使えるとは考えられないところもありますけれども、例えば被災状況に応じて持っていく場所において、そういった設備につなげられる場所に設置するという形で考えております。広域的な災害応援という形では、そういった要請に対して、そういった適切な場所を選定する中で、そこにどういったライフラインの施設の接続が可能かどうか相手方と調整しながら持っていくことにはなるとは思いますけれども、現時点、今の場所で使う場合でも状況を踏まえた形で、こういった形で非常電源というか、自家発も含めてですけれども考えた利用を調整したいというふうに考えております。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。災害が起きてからバタバタするのはちょっとなかなか難しいかなと思いますので、今の平時のうちから実際にどこかに持っていくときはどうするのか、その場で使うならどこからどうするのかというのは明確に決めていただければいいかなと思います。

あと、やっぱり維持費自体は、タイヤがついてたりしますので、実際に年間でどれぐらい維持するのにかかるんでしょうか、教えてください。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 維持費につきましては、今接続をしてない清幸園につきましては、車両等の自賠責等で8,000円等の予算の計上をさせていただいております。三ヶ根駅東口及び消防署につきましては、各所管のところの光熱水費のほうに計上をすることになりますけれども、9月補正の際に、そういった中で今はエネルギーが高騰しておりますけれども、年間の概算予想ですけれども、全体で約40万から50万の想定はしているところであります。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。年間40万から50万は、設置してある2施設が各40万から50万ということでしょうか。両方で40万から50万ということでしょうか。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 両方合わせての経費となります。水道、ガス、電気という形で、全体の年間の使用料を含めての概算となります。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。40万から50万と。清幸園についても8,000円というところで、ある程度寄附いただいたものですが維持費というのはかかっていくので、しっかり活用法を考えて使っていただけたらいいんじゃないかなと思います。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 モバイル建築型ユニットにつきましては、災害時の活用のみならず平時の使い方として、三ヶ根駅東口広場につきましては、今、三ヶ根駅前周辺の現地事務所として、また消防本部につきましては消防本部の施設として、主にテラスの活動、防災啓発研修などに使わせていただきたいと思います。それをうまく、せっかく寄附いただいたものですので、平時にしっかりと効率的に、置いておくだけではなく、しっかり見ていただいて、知っていただいて、いざというときにここに来ればこういった施設があるということも知っていただく形で、ぜひ平時使いを何とか頑張っていきたいなというふうに思っております。災害時におきましても、しっかりとその辺の手順というんですかね、どういう形でそれが想定しながら使えるかということも考えながら、訓練等に使用していきたいと思っております。

以上です。

委員長 先ほどの未回答の件について、財政課長よろしいですか。

財政課長。

財政課長 失礼いたしました。先ほどの魅力発信事業の中の幸田町のチラシとオリジナルグッズの送付のところですけれども、現在の見込みが4,674件となっております。御質問につきましては現在の実績という御質問だったと思いますけれども、それにつきましては、手元にある数字としましては、11月までの回答者の数字でありますけれども、1,281人となっております。12月中の結果につきましては、現在まとめ中でありますので、その数字についてはまだ入っておりませんが、1,281人が実績でございます。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。これは幸田町のチラシとオリジナルグッズを送った方の中でアンケートに答えてくれた人の中の抽せんの特産品24件ということでよかったですか。そもそも、すみません、制度としてどういう感じでやられているのか教えていただきたいです。

財政課長 ふるさと寄附をしていただいた方にリピーターになっていただくということでやっている事業であります。寄附していただいた方に対して、寄附をいただいた後に受領証明書というものを送る際に、お礼状とアンケート等をお送りさせていただきまして、その後、抽せんをして特産品等を送るといふ、そういう流れであります。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。そうしたら、ふるさと納税していただいた方が大体見込みで4,674件で、多分それぐらいの方がしていただいて、その方にアンケートと

お礼状を送った中で1,281人にアンケートに回答していただいて、その方の中から抽せんをして24人に特産品等を提供をしたという認識で問題なかったですか。あと、実際の内容として、1人当たり、大分いいものを渡していただいているんだと思うんですけども、どんな内容をお渡ししているのかお答えできたらお願いします。

委員長 財政課長。

財政課長 アンケートの内容という御質問かと思えますけれども、アンケートでございますけれども、返していただくということを目的としておりますので、ごくごく簡単な内容になっております。内容としましては、この寄附を選んだ選び方について、それから幸田町への寄附は何回目でしょうかということと、それから幸田町に寄附をしていただいたきっかけはどういったことでしょうかと項目を挙げまして、そこを選んでいただくような内容です。それから、幸田町の返礼品について満足か、そうではないかというような回答をしていただく項目と、それから選んだ返礼品についての満足度といたしますか、そういったことを書いていただきまして、返していただいているものでございます。

委員長 24名の方に何を送ったかどうかという御回答をお願いしたいんですけども。

財政課長 失礼いたしました。回答していただいた方に何を送っているかということですが、これにつきましては、幸田町のオリジナルのデザインタオルを作っておりまして、普段使っていただけるようなものとしてタオルを考えておりまして、それをお送りしている状態でございます。

委員長 企画部長。

企画部長 すみません、少し補足をさせていただければと思います。

特産品等の提供ということで、24件です。抽せんで1月当たり2名の方を想定をしておりますけれども、エアウィーヴのピロースタンドとそれと天の丸の風の谷の庵の平日限定のペアの宿泊券ということで、アンケートをお答えいただいた方の中で抽せんでこちらのものをお送りしています。また、アンケートをお答えいただきました全員の方に対しましてですが、オリジナルのデザインのタオルでございますが、こちらが税抜きで475円、あと送料が210円かかっておりまして、これまでの実績で年度末までを見込みまして、令和4年度の実績としては4,674件ということで見込んでおります。

以上です。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。オリジナルグッズということで幸田町のアピールにもなりますし、タオルは日常使うものなので、魅力は感じていただけるんじゃないかなと思います。アンケートも、アンケートに答えてもらうので、実際にそれが幸田町の魅力発信につながるヒントになるような内容、簡単なものにはなると思うんですけども、答えやすいように。ただ、それがちゃんとヒントになるような内容をしっかり精査していただいて、意味あるアンケートにさせていただければいいなと思っております。

以上です。

委員長 企画部長。

企画部長 こちらのふるさと納税の寄附をしてくださった方へのアンケートについてですが、あまり難しいアンケートですと回答をいただけないということで、あくまでもこのアン

ケートの一番の目的といたしましては、一度幸田町にふるさと納税をしてくださった方の御縁をそこで切ってしまうということではなく、引き続き幸田町のほうに関心を持っていただき、私どもも寄附をくださった方に対して思いを寄せていくといえますか、それをつなげていくということで、寄附を幸田町に引き続きリピーターになっていただいて、幸田町のことを思っただけならばという思いでこのアンケートのほうを実施をさせていただきます。

委員長 ここで途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午後	1時47分
再開	午後	1時57分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

4番、鈴木君。

4番鈴木久夫君 議案説明会資料の18ページ、幸田の魅力発信事業であります。ふるさと納税のことが先ほど来からいろいろ議論されております。私としての個人的な考えとしては、この制度の存在というのは、制度としてはまだ当分続くだろうなというふうに思います。それは、やっぱり、これがただ市町村間の税の取り合いということじゃなくて、日本の経済といえますか、ひいては幸田町の経済も大いに寄与していて、また企業が潤ってくるという側面があります。いずれにしても、いろいろな幸田でも今回15億費用が出ておりますけれども、またエアウィーヴを初め企業は税としてまた還元もしてくるということの側面がありますので、これは続けていってほしいし、また日本全国の自治体の多くは多分この存続を希望している。大都市では流出のほうが激しいものですから、そこら辺は問題もあるかもしれませんが、これは制度としてやむを得ないのかなど。

この魅力発信事業の中で、ふるさと納税返礼品提供者に対して地場産商品の開発とか既存の返礼品の改良、こういったものにその経費に補助をするということであります。新たな特産品を創出ということですが、地場産品創出等支援事業補助金という600万円ですね。対象を見込んである事業という内容について少し分かれば教えてください。

委員長 財政課長。

財政課長 この地場産品の創出等の支援事業補助金でありますけれども、まずは寄附額を増やすという方策については、返礼品の数を増やすということがまず一つありますので、それについて昨年度からも町内の事業者さん等にお話をしたりして開拓を進めてきたところでもあります。今年度は、返礼品について新たな返礼品を作っていただくとか改良していただくということに対して補助を出すという考えであります。制度設計につきましては、まだ少し詳細はこれからはなりますけれども、返礼品の新たなものをとにかく増やすということで、返礼品を提供してくださる事業者さんを応援するという意味でやっていきたいと考えております。これまでにはない制度でありますので、少しずつ慎重に進めていきたいと考えております。

委員長 4番、鈴木君。

4番鈴木久夫君 分かりました。まだ具体性がないということと理解しましたが、いずれにしても、具体化をしなければこの事業は完成というか、初期の目的を達成しませんので、

鋭意努力していただきたいなと思います。

それで、今、返礼品については、幸田町はエアウィーヴが断トツということは承知しております。これもどうもエアウィーヴのホームページのトップに幸田町という市町村を載せていただいている、本社がある幸田町ですので、そこを大いに配慮されて、この結果、エアウィーヴの返礼品トップということになっているのかなと思います。これは、そのように今後もエアウィーヴのほうで配慮していただきたいと思いますし、それがないとよその町に取られてしまうということをおもっています。企業が出てくるより、そういったところは引き続いてトップのところに幸田町を載せていただくということが大事かなと思います。

それで、エアウィーヴ自体も、個人、これは返礼品で頂いたときに10年もてばいいのかもしれませんが、また、10年ぐらいたてば一回りしてくるところでまた頼んでいただければ、それはそれでいいのかなと思いますが、先ほどこの魅力発信事業の中でいろいろ創意工夫されていると思いますけれども、今アイボの返礼品もあると思います。しかし、アイボはかなり高額なものですので、今、年間でどのぐらいになったのか、あるいはトータルでどれだけなのか。あるいは、このアイボを要は2,000円で取得するわけですが、幾らぐらいの年収があれば該当するのか、分かっていたら教えてください。

委員長 財政課長。

財政課長 まず、最初の御質問のアイボについてですけれども、返礼品として出た数という御質問かと思えます。これにつきましては、2月末現在で36件であります。この寄附額が113万円でありますので、寄附額の合計としては4,068万円となっております。

それから、アイボの寄附額をされる方の所得が幾らぐらいかという御質問かと思えますけれども、アイボのほうで113万円を寄附ということになりますので、所得としては3,200万円ほどの収入がある方になります。

委員長 4番、鈴木君。

4番鈴木久夫君 年収じゃなくて所得ですか、3,200万は。そこらはちょっと年収と所得では随分違うので、また確認していただきたいと思えます。

それから、トータルでどれだけ出たかというお答えがなかったので、そこをお願いします。

委員長 財政課長。

財政課長 アイボにつきましてトータルという御質問でございますけれども、令和2年度、令和3年度につきましては、数字を持っておりますので申し上げますと、令和2年度は58件です。それから、令和3年度は53件であります。

それから、先ほどの所得の関係ですけれども、給与収入で3,200万程度ということでございます。

委員長 4番、鈴木君。

4番鈴木久夫君 今の説明ですと、給与年収ですね。収入で3,000万がということで理解しました。

そうすると、最近3年間でアイボが148件の寄附の関係で、返礼品としてアイボが出

回ったということと理解しました。

そこで、アイボというのは、我々ではなかなかこれはとても無理な年収規模でありますので、一部の方に限られてしまうと思うんですけども、今後、ソニーさんが113万という価格が下がってくればいいかなと、そんなことも期待するんですけど、そこら辺の見通しと、それから、私がここへ来てちょっとひらめいたというんですか、アイボの聖地としてここ幸田町がなっていると思います。アイボのカフェもこの施設にありますよね。それで、戸籍づくりというんですかね、そういう登録制にして戸籍を作って、誕生日を設ける、あるいは亡くなったら死亡届を出してもらおうとか、葬式は幸田町でやってもらおうとかね。何かオーナーとのつながりを持って、次につなげていくというか、その輪を広げていくという取組、仕組みというものもあっていいのかな。ただ、寄附して返礼で出しますよで終わってしまうということじゃなくて、アイボのオーナーは自分の旦那さんより大切にする場合もあるんですよ、たかがロボット、されどロボットだと思うんですけども。そういったことで、何か町外のそういったオーナーとつながりを持たせていく、幸田町が聖地ということも含めて、幸田町の中で戸籍簿をつくる作業をして、その内容をまた相手方に送っていくということも大事なかなと思います。そういったことの考え方はどうでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 アイボの寄附額の件でございますけれども、こちらについては、やはり、アイボを購入された方それからアイボを知った方から、金額について安くならないかとかそういった御意見をいただいていることもあります。ですけれども、この金額につきましてはソニーさんが作っておられるものですので、お話としては意見交換などがあったときにはお話をさせていただきたいと思っております。

それから、アイボを使って戸籍をつくる、それから壊れたときといいますか、戸籍をつくって出生それから死亡というような扱いを登録したらどうかという御質問かと思えますけれども、アイボにつきましては、やはり、アイボを所有した方は自分の物としてではなくて、1人の生きているような扱いで子どものような扱いをしておりますので、そういったことで大事にしておられる方がたくさんいらっしゃいます。アイボについては全国に、アイボを所有した方はアイボオーナーと呼んでおりますけれども、そういった方が集まるファンミーティングというものがあまして、全国で展開をしております。全国に皆さんがたくさんいらっしゃいますので、そういった方が幸田町にアイボを通じて訪れていただくということは、幸田町を知っていただくこと取組につなげていけると考えますので、委員がおっしゃられた取組についても、できるところは取り入れて検討していきたいと考えております。

委員長 4番、鈴木君。

4番鈴木久夫君 拙いアイデアですけど、ぜひ採用していただけたらちょっとおもしろいかなと思っております。全国の高額納税者といいますか、そういう方々が相手です。いずれ幸田町もまた近く区画整理をやったり、いろいろしますよね。そういったことで移住をしてきてもらうという、聖地に近いところへ移住してきてもらうということも、そういったことに役立つかもしれないので、いずれにしても、いろいろな知恵を出して創

意工夫をして、この事業がより推進できるように頑張ってください。

以上です。

委員長 財政課長。

財政課長 ありがとうございます。本町を訪れていただくことによりまして、そうしますと幸田町内のサービスを提供する事業者の売上が上がるということにもつながりますので、さらにそういったことも考えまして、寄附額の獲得と町内事業者さんへの経済効果の波及も期待しまして、取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

12番、水野君。

12番水野千代子君 新年度の当初予算案の概要で、今回は一般会計が総額で200億7,000万円ということで、過去最高の予算を出されております。その中には本当に先ほどからありますように、緊急性のある事業がめじろ押しだということで、小中学校の学校整備だとか、あと出産・子育て応援事業、また長嶺の北部福祉医療ゾーン、また住民広場とたくさんめじろ押しの事業がございます。この中で本当にこの予算を使って、安全安心でつくっていただければというふうに思うところであります。また、その内容につきましては、先ほどから出ておりますように、議員は町民の皆様の声を届けております。また、そのニーズのあった事業を展開していくことを望んでおります。先ほども町長が午前中のところで言われましたように、本当に議論を進めながら事業を進めていくということは、本当に大切なことだというふうに思いますので、議論をしながら進めていって、町民のニーズに合うような、そういう予算で執行していただければありがたいというふうに思っておりますので、今日、明日で予算の皆さんの意見がどんどん出ますので、その辺でお答えをいただければというふうに思っております。

まず、私のほうからは、都市計画税についてお伺いをしたいというふうに思います。

予算の予算書及び説明書の151ページに都市計画税について、目的税の使途ですね、これは目的税でございますので、ここにきちんと都市計画税は都市計画法に基づいて、都市計画事業等に要する費用に充てる目的税であるというふうに述べられております。今回の予算のほうでは、3億2,100万円が予算で上がっております。この中で、都市計画税というのは道路の新設改良費、また土地区画整理費、公共下水道費で使われるものであります。この中で一般財源の中に入れられて、事業を展開するわけでございます。今回では、この中で道路新設改良費は2,028万6,000円、あと土地区画整理費では4,431万3,000円が載っております。公共下水道費として、2億5,640万円がでございます。この都市計画税というのは、一部の地域だけで課税をされている税でございます。今の内容で新年度でどのようなところで具体的に使われるのかというのが分かっておりましたら、お聞かせを願いたいというふうに思います。

委員長 財政課長。

財政課長 都市計画税の目的税の道路新設改良費の事業費について、どこに使われるかという御質問かと思いますが、これにつきましては、道路新設改良事業の芦谷1号線事業の事業費であります。この中に工事費と用地補償費、委託料等が入っております。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ほかのほうの詳しいことは産建のほうがいいのかちょっと分かりませんが、とにかく都市計画税というのは、本当に先ほど言いましたように、一部の地域の方々のみ区画整理事業を行った市街化区域ですね、この人たちの課せられる税金でございます。本当にこの税というのは、先ほど言いました一部の地域の方の税でございます。本当にこの税というのは、今、町内でも区画整理事業がかなりの勢いで進んでいるかというふうに思います。大体でよろしいですが、この税を払っている割合というのは、全世帯の中でどれぐらい割合としてあるんでしょうか。分かりましたらお聞かせを願いたいと思います。大体の割合で結構でございます。

委員長 答弁をお願いします。

もし即答ができない場合には、後日調査して御返事しますという回答でも結構です。何らかの答弁をお願いします。

税務課長。

税務課長 ちょっと手元に資料がございませんので、後日調べましてお答えさせていただきます。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 幸田町といたしましては、今後も区画整理事業がどんどん進んでいくわけでございます。ということは、この税も微増ですが、毎年400万から500万ぐらいの増で推移をするわけでございますので、やはり、本当に適切に課税をされて、適切に用途をしていただきたいという思いで質問したわけでございますので、大体のあれで結構ですので、また後から教えていただければありがたいというふうに思います。

次に、予算説明書の125ページをお願いいたします。スクールソーシャルワーカーについてでございます。

スクールソーシャルワーカーの件費として714万5,000円が上がっております。本当にスクールソーシャルワーカーというのは、令和4年度、いじめ、不登校、また、その他いろいろなところでしっかりと活躍をしていただきまして、家庭に入って相談もしていただいているわけでございますので、今後、新年度予算に令和4年度の経験を生かして5年度にどのような反映をされたかということをお聞かせを願いたいというふうに思います。国とか県もソーシャルワーカーを増やしたいということも言われておりますので、町としてはどのような予算立てで反映されたかということをお聞かせを願いたいというふうに思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、令和4年度と同様に、週5日の配置で1名ということで予算立てをさせていただいております。それと、令和4年度につきましては、3年度の週1から週5に変えたということで、活動の実績につきましてもかなり増加をしております。ちょっと参考に申し上げますと、令和3年度の支援対象の児童生徒は18名の、家庭数としては16だったんですが、令和4年度につきましてはこの2月までで、支援児童生徒98件、支援家庭については78件ということで、また、そのうちの児童生徒40件ほどがいい方向に向かっているといったような現状となっております。令和5年度につきましても、引き続きスクールソーシャルワーカーの活用をして

いきたいと思っております。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ありがとうございます。本当によくやっていただけるということは聞いております。実績のほうも、令和4年度は98件の御相談があったということで、78世帯ですかね、家族ということで、40名ほどが改善に向かっているということでございます。本当にスクールソーシャルワーカーの方がいらっしゃるだけでも、本当に安心して学校の先生たちは教育もできるし、また児童生徒と家庭との間を受け持ってもらったりだとか、本当に教員も安心して本職に努められるのかなというふうに思っております。本当にできればスクールソーシャルワーカーを、人でありますので増やすような形で、今のところは週5日で1名ということで新年度もそのようでございますが、できましたら増やしていただけるような方向で進んでいただけるとありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、あと同じページのところに教育相談事業というものがございます。教育相談事業も豊坂のほうでも相談室ができましたが、その実績なんかがございますらお聞かせを願いたいというふうに思います。また、新年度の相談の予定ですかね、そういうものがございましたら、こういうこともやっていきたいというものがございましたら教えていただきたいというふうに思います。ピッコロについてもよろしく願いいたします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、昨年度と同様の形での任用を考えております。また併せて、昨年度から家庭教育支援員という教員OBも配置しておりますので、2人で協力し合って支援に当たっていきたいと思っております。

教育相談事業につきましてはですが、こちらにつきましては、申し訳ございません、豊坂だけという数字はちょっと持っていないくて、令和5年2月末現在というところですが、387件の相談活動、来られた人数ということになっております。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 相談事業で合わせてなのか、ピッコロだけかもわかりませんが、387件の御相談があったということで、かなりの相談もございますので、今後、令和5年度にはちょっと拡大するようなことも聞いておりますので、その辺についてもしっかりとした御相談ができるといいかなというふうに思いますので、また解決ができるといいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、127ページのところの学校管理費の中でございます。小学校管理一般事業の中でございます。この下のほうのところに、ここだけではないですから、小学校の児童職員健康管理云々の中でPCRの検査手数料が入っております。新年度、192万円。また、中学校では、131ページのところに同じように96万円が載っております。本当に新型コロナウイルスがこの5月から5類に移行するというので、このようにPCR検査の手数料というのが載っているわけでございますが、この辺については、このときの予算書を作るときにはまだ決まっていなかったのかもしれませんが、一応こういうふうに記載してありますが、例えばこの検査をほかのほうの検査に使えるようなことができるのかどうか。その辺についてもちょっとこの考え方をお聞かせを願いたいというふうに

思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 まず、教育相談事業のことについてでございます。拡充ということでお話がありましたので、相談員の関係を、令和5年度スクールカウンセラーをちょっと拡充するというので考えております。こちらにつきましては、相談員として相談要員として置くものと、それから各学校との連携ということで教育相談室の事業を充実させるために考えております。

続いて、PCR検査の関係でございます。委員がおっしゃられるとおり、予算をつかっていく段階ではまだコロナの関係がございましたので、予算計上をさせていただいております。5類に変わってというような状況も変わってきましたので、この予算についてはどういう形で執行になるのかちょっとまだ分かりませんが、一応予算を立てる段階でこういった形で計上をさせていただいております。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ありがとうございます。PCR検査につきましては、手数料につきましてはまた今後、できるかもわかりませんが、今後を注視していただきたいと思いますというふうに思います。

それから、相談室の相談員でございますが、スクールカウンセラーの拡充をするということでございます。本当にピッコロのほうではたしか1人1時間ぐらいの授業ではなかったかなというふうに思いますので、ぜひとも授業時間だとか回数だとかを増やしていただけると、より不登校の子どもたちにはピッコロへ通う時間が少しでも多くなればありがたいかなというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、議案説明会資料の38ページをお願いします。ドローンの関係でございます。

新規事業といたしまして、ドローンを1機整備するというのでございます。ドローンを操縦するには、たしか何かの免許証みたいなものが要るのかなというふうに思うわけですが、こちら辺についての少し詳細をお聞かせを願いたいというふうに思います。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 ドローンを飛行させるのに資格は必要か、必要ではないかという御質問かと思っております。基本的には、ドローンを飛行させるのに資格は必要はありません。ただし、飛行するには航空局のほうにいろいろな申請がございます。個人で申請をしようとするとハードルがいろいろ高くなります。飛行練習、総飛行時間は何時間とか、そういったマニュアルに基づいて練習をしたのか、そういうことを証明する必要がございます。ただ、スクールに入ることによってこれが免除されるということで、スクールで学んでいこうということで、予算要求をさせていただいております。

以上です。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ありがとうございます。スクールに入って操縦の仕方を学ぶということですが、現在、その人たちはどのぐらいいらっしゃるのかをお聞かせを願いた

いというふうに思います。

それから、昨日ですかね、森林火災の。あのときもドローンが活用されたかどうかというのをお聞かせ願いたいと、初めてですかね、今回初めて購入ですかね。たしか、1台あったような気がするんですが、ちょっとその辺についても詳しくお聞かせを願いたいというふうに思います。

令和4年度の災害飛行実績ということで載っております。本当にすごく活用されたのかなというふうに思いますので、昨日の件についても、もし詳細が分かりましたらお聞かせを願いたいと思います。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 まず、ドローンの民間の資格の取得者につきましては、本町におきましては、現在のところ、5名の職員がおります。

昨日の林野火災におけるドローンの飛行実績でございますが、飛行はしております。これは、名古屋の防災航空隊、飛んでおりますので、その隊長さんと十分に調整をさせていただいて、防災航空隊が給油している最中に飛びますということで時間調整を図りながら、ドローンの飛行をさせていただいております。

以上です。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 分かりました。名古屋の防災航空隊のほうに来ていただいたということで、それが多分ニュースで流れた映像かなというふうに思いますので、本当に詳細がよく分かりますので、また何か災害があったときなどにはしっかりと調査をしていただけるような、そんなドローンの使い方をさせていただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、もう1点、議案説明資料の中の43ページであります。部活動地域移行事業が、今回初めて載っております。これは3中学校において部活動指導員を配置するということで予算が421万計上されております。この内容についてお聞かせを願いたいというふうに思います。部活指導員というのは、どのような人をお願いしていくのかということなども詳しいことをお聞かせを願いたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 部活動の地域移行事業ということで、部活動指導員の関係でございます。こちらにつきましては、スポーツ庁及び文化庁から、部活動の地域移行に関する検討会議提言が示されました。令和5年度から3年間について、休日における部活動の地域移行について改革集中期間として定められております。これに伴いまして、地域移行を推進していくために、3中学校において休日の部活動指導員を配置するような形で考えております。この指導員につきましては、こちらは各学校長から推薦を受けた方を教育委員会が認め、委嘱するような形になります。こういった方かといいますと、これまでに各学校の部活動指導に関わっていただいている方が、校長先生から推薦で上がってきているような状況でございます。生徒にも保護者にも不安や抵抗感がないように、これまで指導いただいているような方に、地域の方に入ってもらいながら移行のほうを進めていこうと考えております。

以上です。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 休日のみの部活動についてということでございますが、平日の部活動はこれまでの多分、部活動の担当の先生が見てくださるのかなというふうに思いますが、その辺のつなぎというんですかね、その辺はうまくいかれる予定なんでしょうか。その辺についてもお聞かせを願いたいと思います。

それから、部活動ですが、部活動でも運動クラブだとか文化クラブだとかいろいろあるかなというふうに思いますが、その辺についても全体で進めていかれるのかというのをお聞かせを願いたいと思います。町内中学校部活動の3分の1以上の種目というふうに載っておりますが、その辺についての具体的な分かっている範囲でお聞かせを願いたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 平日の部活動につきましては、大体午後4時ぐらいから始まるということで、地域の方をお願いするというのはお仕事等もありますので、まだ移行ということは考えておりません。休日の地域の指導員の方、外部指導者をお願いするわけなんです。基本的には顧問の先生1名と外部指導の1名というような形で考えておりますので、平日は当然顧問の先生がいらっしゃる。休日についても顧問の先生1名はいらっしゃるということで、部活の内容については平日・土日ともうまく引き継げるかなとは思っております。

それから、文化部、運動部の関係でございます。運動部につきましては、今回、当初予算において指導員の報償費を上げております。一応17名分ということで、これは一部ちょっと文化部の工芸部の指導員もカウントはしております。17名で、運動部で16、文化部で1ということで予定をしております。また、吹奏楽・弦楽につきましては、地域部活動の移行の委託料ということで、予算計上を114万3,000円を計上させております。こちらの中で委託事業として吹奏楽・弦楽のほうの外部の方を取り入れた指導ということを考えております。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 今言われたところの吹奏楽は、部活動地域移行委託料に入ってるということでございます。この吹奏楽を教えていただける方というのは、例えばどういう方をあれされているんですか。町民会館の職員の中でも、学校のほうで音楽を聞かせたりだとかそういうこともやっていらっしゃるようですが、そういう方たちの関係なのか、また違う今までと関係ない方と委託をされるのか、ちょっと内容をお聞かせ願いたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 文化部の関係ですけど、今、文化振興協会のほうと調整をしております。文化振興協会のほうで講師のほうを探していただいて、文振協のほうで全て委託しますので、文振協のほうで講師をあてていただいて、3中学校の指導に当たるというような形で、講師の方は文振協のほうで探してもらうということになっております。

委員長 ほかにございませんか。

9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 いろいろたくさん出てきましたので、補足的なものだけ進めさせていただきたいと思います。

まず、ふるさと寄附金のことについて、ちょっと私の考えを言わせてもらいたいと思うんですが、システムとして認められたものでやっているということで、今、幸田町では安全安心に関する事業を初め、ずっと7項目を挙げております。これというのは届けが必要で、あるいは簡単に変更できるものなのではないでしょうか、お聞きいたします。

委員長 財政課長。

財政課長 ふるさと寄附をしていただいたときに、何に寄附するかという項目の御質問かと思えますけれども、寄附をしていただいたときに選んでいただく形になっておりますので、寄附をしていただいた後に変更するということはできないというふうに考えております。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 というのは、私は、ふるさと寄附金が嚴重にしっかりと使われている、それには異論はないんです。ただ、表面的にどうしても目立たないどこかの予算の中に一緒に入っていっちゃうという傾向があって、先ほどもいろいろな問題が出ているというふうに思います。そこで一つ、この項目を増やしてね、例えばじゃなくて、私ども、スポーツが関係していると体育館の建設というのがかなり以前に、26年のアジア競技大会ですか、それに向けて幸田町も体育館を造って、1競技ぐらい持ってきたいねという話を前町長がされたような、私はそこがすごく残っているんで。そういった意味で、ふるさと寄附金の見える化として体育館建設というのも一つうたってもらって、これだけたまたま体育館を建設しましょうよというぐらいのアドバンスを上げてもらおうと、皆さん見えて非常に楽しみがあって、若い人たち、スポーツをやる人たちの楽しみになるかと思えますので、その辺のところをちょっと提案したいと思いますが、お考えをお聞きいたします。

委員長 町長。

町長 体育館の建設についてはいろいろな将来的な構想であるので、私のほうから。とにかくまずは計画的に段階的な整備が必要であるということは御理解いただけると思います。そういった意味で、整備の規模だとか整備の手法があるんですけど、私としては、ある程度民間や企業との連携を含めた可能性を検討しながら、施設的な規模を判断したいなと思えますけれども、そうは言っても整備の規模や整備の手法を例えばですけれども、体育館を造るときに地域的な体育館でいいのか、例えば県大会だとか公式試合ができるような体育館にするのかによっても10億ぐらい差が違うんですね。幸田町民だけが使えればいい体育館と公式競技ができるような体育館、これもまた違うと思われれます。そういった意味で、今度4月から文化スポーツ課みたいな位置づけをするので、今お話がありましたように、やっぱり体育施設の充実、そして教育の分野においてももうちょっとモチベーションが上がって、いろいろなたくさんの方が、町民の中ですごい実績を上げている方がとても多いので、そういった方々を応援するためにもやっぱりモチベーションが上がるような機能的な体育施設が造りたいです。そういった意味で、まずは町のほ

うから場所的な問題もある程度想定はできるかもしれませんが、もう一度手法それから規模の大きさ、どの辺にということになるべく早く策定委員会を交えて、大まかに決めていこうねというところにしたほうが、何となく恣意的に進めるのはちょっといかがなものかと思っているので、十分趣旨は分かっているので、そういったときに今言われましたように、ふるさと納税の部分はある程度積み立てていく、これはおっしゃるとおりであるので、その辺のところを4月以降、いろいろな委員会の立ち上げから始まって、じゃあ、どうやって積み上げていこうよと。私としてはですよ、自分の目測では、用地取得とさっきも言いました公式的な試合ができるような場づくりをすると50億ぐらいの予算をめどにやっていかんとまずいかなというのは、これはまだ目安であります。そういった意味で、いろいろな人の意見を入れるために、まずは策定委員会を主要なそういう関係者の方々に集まっていただいて、そこをめどに立てて、そこから、また、じゃあ、積み上げるべきだよねというところに持っていきたいと思っております。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 ありがとうございます。いずれにしても、すごくそういったものというのは楽しみがあると思いますので、見える化して皆さんに希望を与えるということも町民に対して大事かなと思いますので、しっかりとお願いしたいと思います。

その次に、14ページの先ほども出ましたけれども、地域公共交通の会議の問題ですけれども、先ほども出ましたので私のほうでは、以前に自動運転をレベル4までやって、その以後が途切れちゃっております。そういった意味で、そのときにやっぱり3Dマップもつくるということで、つくったはずだと思うんですけども。その中、今現状で動いているものと、それと将来に向かってのそういう交通会議の中でそういったテーマも含めて検討されているかどうかお聞きします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 今、稲吉委員の言われた自動運転の関係で、幸田町は全国に先駆けて取り組んでまいったところでございます。この自動運転につきましては、現在は正直ちょっと止まっている状態でございます。こちらにつきましては、今の世の中の流れの中で必要なことだと思っております。今後、地域公共交通計画の中での位置づけも必要だと思っておりますし、併せて、会議の中での議論も必要だと思っておりますので、公共交通会議の中で自動運転について排除するかそういうことは一切なく、それも含めた中の公共交通を考えていくという方向性で今いるところでございます。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 ぜひ、今は短期的には藤田の直行タクシーだとかデマンド型の交通事業ですか、そういったものを総合的に考えてもらわないかんですけれども、それを解決の上にまたプラスそういった将来を見据えた計画というのも私は必要だと思いますので、その中で併せて将来の展望を含めて、ぜひ検討願いたいなということをお願いしておきます。

それと、あと、ずっと飛んで、32ページの教育のほうですけれども、部活の問題、先ほど水野議員からお話がありましたけれども、指導者について、ちょろっと私もソフトボールの関係で総会がありましたので、この辺の話もちょっと振った経緯があるんです

けれども、実際に親御さんとそういったスポーツ活動をしている等々の自治会があるかもしれませんが、実際に日曜日をそれで取られちゃうと自分のお遊びができなくなっちゃうねという話もちらっと出てまして、それともう一つは、そういう人たちの先生が選ばれるから問題はないと思いますけれども、どうしても我々スポーツをやっている人は勝ち負けにこだわりつつ、こうなるのが非常に多いものですから、それだけじゃないというのが一つありますので、そういった面で指導する人、先生との上手なマッチングをしていかないと、その辺の誤差が出てきてしまったら子どもがかわいそうだなと思います。そういった意味で、学校の勉強プラス、やはり部活動というのは非常に人間形成の中において大事だと思いますので、その辺を上手にやってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 先ほどの自動運転の関係です。将来的に当然考えていくわけでございますけれども、まずは幸田町の公共交通の体系づくりを、えこたんバス、チョイソコこうた、藤田乗合直行タクシー等々とあと民間のタクシーとの絡み等々を総合的にまずは体系づくりをして、それをした上で自動運転についても当然考えていく必要があるということです。ちょっと長いスパンにはなりますけれども、将来的なことになるかと思えますけれども、当然そちらのほうを考えていきたいと思っております。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 部活動の地域移行についてでございます。指導者の方につきましては、委員が言われるとおり、土日のどちらか1日3時間というところで、自由な時間が奪われてしまう、部活のほうにお力添えをいただくということで大変ありがたく思っております。部活動の指導員の方については、当然部活動としての意義ということを十分理解していただいた上で、各中学校の運営方針に順守しながら、顧問の先生等としっかり連携を取っていただくようお願いをしておりますので、子どもたちが不安にならないようにしっかりと顧問と連携を取りながら、移行に向けた取組を進めていきたいと思っております。

委員長 ここで途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午後	2時48分
再開	午後	2時58分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

税務課長。

税務課長 すみません、先ほど水野委員が御質問の都市計画税の納税義務者数についてでございます。2月15日現在の都市計画税の納税義務者数は9,965人で、固定資産税が1万6,955人となっておりますので、割合としては58.77%になります。

以上です。

委員長 ここで、総務部長から発言の申出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

〔総務部長 志賀光浩君 登壇〕

総務部長 委員長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

今朝ほど第1報の御報告をさせていただきました須美地内における火事でございます

が、14時05分に鎮火となりました。

御報告は以上でございます。

〔総務部長 志賀光浩君 降壇〕

委員長 ほかにございませんか。

9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 次に、同じく予算概要の32ページに体育館空調設計委託料というのがありますけれども、これは中学校の3校に空調設備を入れるということを前提にしたものと考えてよろしいのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 体育館の空調設計でございます。委員がおっしゃられるとおり、3中学校への空調の設計ということで考えております。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 来年度行われれば、その次ぐらいには空調がつくと。それと、またあとの小学校の体育館についての予定はもう上がっているのでしょうか。その辺の予定もお聞かせください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 令和5年度予算において、3中学校の整備に係る設計、検討を行うものとなっております。その後の実際の整備につきましては、また設計、検討を行っていく段階で、一個ずつやっていくのかどうするのかというところは、事業費と見ながら考えていくことになっていきます。とりあえず3中学校への整備ということを考えております。小学校については、またその後検討ということで考えております。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 順次よろしくお願ひしたいと思います。大変前々から言われていることですので、速やかにずっと進むといいなというふうに思います。

その次に、予算概要の34ページの中学校の給食食器の購入というのがあります。これは何年ぐらい使われて、それでまた今回は中学校のみというのは、どういうことで中学校のみになったのかお聞かせください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 今使っている食器が何年使っているかというところは、ちょっと分からないところでありますが、今回、中学校の食器を樹脂製の食器にするということで、小学校のほうにつきましては、平成28年度に既に樹脂製の食器に変更をしております。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 それで、今まだ中学校は樹脂製の食器じゃなくて、陶器の食器を使っているということですか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 すみません、中学校については、強化磁器の陶器っぽいというんですか、そういう食器を現在使っているということですか。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 分かりました。そうすると、今のところに給食センターができたときのも

のをそのまま使っていたということですね。はい、分かりました。私が決めたものですね。それを使っていたということで、ありがとうございます。

それでは、その次に、最後の質問ですけれども、説明会資料の44ページ、郷土博物館の件ですが、これは立地場所とかそういった具体的なことはある程度目安ができているのでしょうか、まずお聞きします。

委員長 教育部次長。

教育部次長 新郷土博物館の建設につきましては、今現在決まっていることとしましては、場所についてハッピーネス・ヒル西側の思索の森、あちらのあたりということであります。規模だとか中身につきましては、今回のこの基本構想、基本計画の中に入れていこうかというふうに思っておりますので、内容物についてはまだこれからということでございます。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 私、この中で今の思索の森という話がでましたけれども、ちょっとぽつんと一個そっちに飛んじゃうのはもったいないなという気がいたします。ということは、今の図書館ギャラリー、非常に人気があってなかなか取れない状況で、あそこのいいところは、図書館へみえた方が何をやってるってのぞいて、こんなことをやってるんだと入ってくるお客さんも結構いるわけで、そこを飛んで遠くへいっちゃうというのはちょっとお客さんの入りとしてはどうかなという思いが私にはします。そういった面で、今の図書館の続きのところ、特に図書館ギャラリーをどう扱われるのか、できた場合に。その辺のところを含めて、図書館ギャラリーのところを通路にしてもらって、その下を駐車場にして、2階から上を博物館にすると、入口も1つで図書館と両方とも博物館に行けるなという、私は構想を持って今日ここに来たわけですがけれども。それは、あくまでも興味のある人はそこに行きますけれども、知らなきゃ知らんで過ぎてしまうではもったいないんで、そういった面で集客を考えた場合には、入口1つで、こっちが図書館、こちらはギャラリー、博物館になって、そういう延長線上にあると、私は、非常にお客さんの入りもいいし、そういった意味で利用価値が上がるんじゃないかなというふうに思います。そういった意味で、まず図書館ギャラリーはその以後どういう、何か具体的に決まっていればお願いいたします。

委員長 教育部次長。

教育部次長 現在の図書館ギャラリーでありますけれども、今のところ、新しく建設をしようとしている郷土博物館と一緒にしようとは、今のところは考えておりません。稲吉委員が今言われるように、そういった案があって、その後そういった方向にもし向かうということであれば、図書館ギャラリーというのも含め考えていきたいと思っておりますけれども、図書館ギャラリーについては、今、かなりいろいろな展示物をやっていただけの方の稼働率が高い状況にあります。もう一つ、博物館については、今度は図書館のギャラリーではできない非常に重要文化財的なものを置けるということで、今、図書館のギャラリーでは、今後できないであろうものを博物館のほうに展示して、さらに皆さんに見ていただくという、こういった考えでおりますので、現在のところは重要度というか、置く施設、物、そして、いろいろな空調環境、こういったものが違う、もっとよりいい

ものをつくっていかうかという考えではおります。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 別物だというのは分かりました。ただ、そういった面で、常時そういう展示会ができるのかどうか。そうしないと宝の持ち腐れになってもいかんものですから、やはり、一部そういったギャラリー的などところをつくっていただいて、そういったところも利用できるような形があると私はいいなと思います。そういった面も含めて、今の図書館ギャラリーの利用状況、それと博物館の持つプラスのメリット、そういったものを含めて総合的に考えていただくようお願いして、質問を終わります。

委員長 教育部次長。

教育部次長 御意見ありがとうございます。今まで図書館ギャラリーのほうも、皆さんに御活用をいただいていたところでもありますけれども、今後もそれと同時に、発展したものが重要文化財になるものを見ると。両方、皆さんが展示していただけたところ、それといわゆるプロがやってすごく見栄えのするもの、こういったものの両刀で考えていければなというふうに思っておりますので、総合的にこういった考えを皆さんで考えていきたいというふうに思っております。

委員長 ほかにございませんか。

7番、廣野君。

7番廣野房男君 私のほうからは1件ですけれども、先ほど水野議員と稲吉議員のほうからほぼ全部質問が出ました、部活動の地域移行事業について、もう少しお聞きしたいことがありました。

先ほどの話からいくと、学校の関係者の方が人を選んで、これからやっていかれるというようなことを言われましたけれども、これは一般公募などはしないわけですかね。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 特段一般公募ということは考えておりません。やはり、公募としますと、どのどなたかちょっとよく分からないような方も入ってくる可能性があります。まずは生徒に混乱を招かないように、既に学校のほうへ入って部活動のほうの協力をいただいている地域の方へまずはお願いして、徐々に進めていくということで考えております。

委員長 7番、廣野君。

7番廣野房男君 この事業は、地域移行事業ということで、本当に地域の我々おじさんたちが中学校かどこかに行って、生徒さんたちと何かやれるのかなという期待があったんですけども、そういうことじゃなくて、まずは目ぼしい人が見つかっていて、その人でまずはやっていくということだと思いますけれども、一つ先ほどの話で、休日も平日も顧問の先生と一緒にやるということを知ったんですけど、これで負担軽減は薄いんじゃないんでしょうかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 部活の地域移行につきましては、これまで部活動で保障されていたスポーツや文化に親しむといった環境を今後も継続的に続けていくことが第一としております。スポーツ庁・文化庁から、令和5年度から3年間、休日の部活動移行について環境を整備していくということで予定をしております。教員の負担軽減につきましては、少しで

はありますけど、今後、徐々に順次進めていくという中で、子どもたちが部活動に親しむ機会をしっかりと確保しながらも、教員の負担の軽減も徐々にということ考えていきたいと思っております。

委員長 7番、廣野君。

7番廣野房男君 私の頭の中では、私の頭で勝手に考えとっただけかもしれませんが、最初はこういうのはボランティアでやるのかなと思ってたんですよ。それで、こうやって予算がついてやっていただけるわけですけども、例えば計画回数済んじゃった人がまだやってあげるよというような、ボランティア活動みたいなことはやるのか、また認められるのかということなんですけれども、いかがでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 確かにこれまで部活動に携わっていただいた方たちというのは、金銭等ももらってなくボランティアということでやってみえました。今回、部活動指導員の関係ですけど、45回というような形で報償を考えているわけなんですけど、それ以外のところにつきましてはボランティアでやられるかなと思いますけど、こちら側で何か制限を設けたりだとかいうようなところはございません。

委員長 7番、廣野君。

7番廣野房男君 それでは、ボランティアでやっていただけることは別に問題ないよというようなことでよろしいでしょうかね、はい、分かりました。

次に、別に質問ではないんですけども、先ほどからよく出ております職員の派遣事業のことなんですけれども、私は、この派遣事業は、最初から結論を言うと、これはもっと活発にやるべきだなというふうに思っております。私ども民間企業にいた者と役場と違うかもしれませんが、我々はこんなことはしょっちゅうあって、よその課へいたり、よその工場へいたり、あるいは海外へいたり、すぐに派遣ということがあって、そのときには派遣する人は優秀な人を派遣しているということで、私はなかなか派遣されなかったもんであまり優秀じゃなかったかもしれませんが、そして、そのチームで、そのラインで優秀な人を出すと、残った人たちをどうするかということで、その人たちがまた一生懸命何か考えて、我々も一緒になって考えてやっていくうちに、また新しく優秀な人ができ上がってくるということで、これは人材育成のためには絶対こういった事業は有効な事業だというふうに思っております。そして、その人が抜けた後、みんなが一生懸命やると職場が強くなって、町でいうと、町民のサービスの強化につながるというふうに私は思っておりますので、これは絶対に活発にやるべきだなと。ただ、注意せないかんのは、どうしても行きたくない人、言い方は悪いけど能力のない人をちょっと違った苦手なところへ出すとかね、そういうことだけはやめていかなないといけないんじゃないのかなと思っておりますけれども、そこだけ気をつければ、こういった事業を妨げることはないというふうに私は思っておりますので、またこういったことを活発にやっていただければありがたいなというふうに思っておりますので、特に質問ではありませんが、これで終わります。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員の派遣につきまして、力強いお言葉をありがとうございます。私どもも

町のためということだけではなく、派遣をされる職員本人の経験・知識の習得についても大きな意味がある取組だと思っております。職場に残る職員が負担で弱ってしまわないように、そういったところにも精いっぱい配慮をしながら、組織として強い組織になっていけるように、これからも取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 財政課にお聞きしたいというふうに思います。インボイスについてであります。

このインボイスをめぐっては、自治体に関わる問題がいろいろと指摘をされているわけであります。自治体が売り手となるケース、あるいは買い手となるケース、いろいろとあるわけでございますけれども、そこで、総務省からもインボイスについての導入後において、自治体がどのように扱うのかということでも通知も来てるかというふうに思うんですけれども、そうした通知というのは受け取られているのでしょうか。一般会計は関係ないわけでございますけれども、その辺につきまして関わるものもあるわけですので、そのような通知があったかどうかお尋ねしたいと思います。インボイスにつきましては、令和5年度、2023年の10月1日から実施予定となっているわけでございますが、これが非常に大きな問題となって、課税、シルバー人材センターで働く高齢者の方たち、そうした方々にも大きな影響が出てくるわけですが、町の財政にも大きく影響もしてくるわけでございます。その辺につきまして、インボイスの影響というのはどのように見られているのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 財政課長。

財政課長 丸山委員のほうから、インボイスの御質問かと思えます。

まず、インボイスにつきましては、適格請求書といたしまして、消費税が複数税率となったことをきっかけに導入される、売り手が買い手に対して正確な適正税率や消費税額等を伝えるためのもので、請求書ですとか領収書、レシートのようなものになります。この制度についての通知のほうは来ておりまして、一般会計でありますけれども、自治体の会計によって必要な場合と必要じゃない場合がありますけれども、一般会計につきましては、地方公共団体の中の一般会計につきましては、現在は売上と仕入の消費税額を同額とみなすという規定がありまして、消費税の申告義務がありませんので、インボイスの制度の対応後も変わらないわけではありますけれども、登録については必要でございますので、令和5年10月1日から始まる制度につきまして、適格請求書の発行事業者として登録の申請をしているところでございます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 一般会計におきましては、消費税の申告義務というのはないわけでありましてけれども、じゃあ、今現在は、業者に登録を促しているという、そういう状況だということでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 登録につきましては、幸田町が適格請求書発行事業者として、幸田町が登録をし

て、必要な場合にこの証明書、インボイス制度にのっとっての証明書を出せるように、幸田町としての登録番号等を登録しているということでございます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 分かりました。それで、例えば幸田町が、要するに発注するといいますか、そういうときに業者側がインボイス制度にのっとって登録をしていない取引があるとしたら、これは除外をされるおそれがあるわけですね。やはり、小規模事業者、いわゆる1人でやっている人とか、いろいろな人があるかというふうに思うのですが、そうした点において、その辺の登録の圧力をかける、そういうことのないようにしていただきたいということでもありますけれども、その辺のところはどうなっているのかお聞きしたいと思います。やはり、今、このインボイス制度の導入をめぐっては、全国各地で非常に反対の声が上がっていて、消費税の今まで1,000万円以下の事業者については、消費税の対応事業者ではなかったわけでありますよね、申告義務がなかった。ところが、例えばシルバーで働く高齢者に至っては、委託事業者、個人事業主になるわけですので、そういう人たちからも消費税の申告義務がある、課税業者であるというような登録をしなければ働くことができないというような大変な制度でありまして、幸田町にもシルバー人材センターから事業が成り立たないというような請願も出てきたわけであります。そういう意味におきまして非常に、やっぱり自治体として国に対してもインボイス反対の声を上げていくべきではないかなというふうに思うんですが、その辺については、国が2023年の10月1日から実施予定でありますので、その辺にのっとって行っていくというような姿勢で登録を促すと、そういうようなことのないようにしていただきたいというふうに思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 インボイスでありますけれども、事業者さんのほうが消費税を納税している方に対して、幸田町から証明書を発行するものでありますので、幸田町としては変わりはないわけですが、事業者さんが消費税の申告等をするときにそういった証明書が要るということでもありますので、幸田町として領収書等を出す場合に登録をするというものでございます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 例えば一つ言えば、保育園の給食食材やあるいは学校の給食食材、そういうものであっても未登録であっても登録を契約事業者としての要件、これを押しつけない。こういう考えで進めたいということでもありますけれども、その辺のところはいかがでしょう。

委員長 財政課長。

財政課長 税の制度でございますので、その制度にのっとって対応していきたいと考えております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 制度にのっとってやっていくということでもありますけれども、しかしながら、町内業者の中で未登録であっても、やはり排除していく、そういうことをすれば業者が生活できなくなってしまうと、こういうことにもなりかねません。仕事を失って

しまう。そして、また消費税の納税額も増えることにもなるわけでございますので、その辺のところをきちんと把握をしながらやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、予算書の73ページでございます。三ヶ根駅周辺のまちづくり設計とそれから三ヶ根駅周辺のバリアフリー基本構想、これを合わせまして1,080万円が上がってきているわけでありまして、それぞれ別々のところで上がってきているわけでありまして、やはり、私は、三ヶ根駅周辺のまちづくりをどのように進めていくかと、今、地元の方が一生懸命やっつけらっしゃるわけでありまして、基本構想等につきましては、あの周辺をどうしていくかということで位置づけしていくのか。先ほども出ました新博物館構想、思索の森のほうに場所としては位置づけをしていきたいというようなことであったわけですが、前々から三ヶ根駅周辺は、文化財を中心とした形の中で観光をメインに売り出しながらやっていくというようなことだったわけでありまして、今回のこれを見ておきますと、ただ、三ヶ根駅にエレベーターを設置をしたいと。その1点でやっているように受け止められるわけでありまして、じゃあ、郷土資料館は、あの辺一帯を含めてまちづくりを進めていく、そして、東光寺周辺のところの問題もつなげながらというようなことだったわけでありまして、その辺のところも盛り込みながらやっていく、そういう構想になるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 丸山委員が言われたのは、予算書の73ページの上から3つ目の三ヶ根駅周辺バリアフリー基本構想策定の880万についてでございます。こちらにつきましては、もともとこちらのバリアフリー基本構想を策定することになったもともとところは、先ほど丸山委員の言われたとおり、三ヶ根駅のエレベーターを設置するに当たりまして、実は、バリアフリー法の改正が令和3年4月だったかな、改正をされたときに駅の乗降客数が3,000人あれば、鉄道事業者のほうでエレベーター設置等々のバリアフリーの施設を整備しなくてはならないということになってたのが、2,000人以上に引き下げられた。ですけれども、それだけではなく、それプラス、バリアフリー基本構想を策定しており、かつ2,000人以上の乗降客数について補助を頂いて、鉄道事業者のほうでやらなきゃいけないということに改正をされたわけでございます。それを受けて、三ヶ根駅、実はコロナになる前ですので、令和元年だったかその前だったかときは、三ヶ根駅は実は乗降客数2,000人を超えておりましたけれども、コロナ禍に入りまして、当然テレワーク、リモートワーク等々が普及した中で乗降客数が減って、今は1,650人、1,700人弱の乗降客数になっているわけでございます。とはいえ、やはり、今の御時世、三ヶ根エリアのバリアフリーの基本構想を、補助金を頂くということがメインではございませんけれども、やっぱり、生活していく上でバリアフリーのこういう構想は必要ではないかということで、今回策定をさせていただくということでございまして、このエリアがどこまでか、先ほど言われた本光寺さんですとか、いろいろ東光寺のスーパーシティ構想があるエリアだとか、いろいろありましたけれども、そのエリアも含めて、どこのエリアまでをエリアとしてバリアフリー基本構想の中に入れていくかというのも、今回の880万の基本構想の中で考えていくということで、実はこれの中部運輸局さんがこれの

もともとの補助金のこの計画をつかさどっているところなんですけれども、そちらに先日お話に行った際には、歩いていける範囲の程度のところがバリアフリー基本構想のエリアとして考えていただきたいという、ちょっとざっくりした言い方だったので何とも言えないんですけれども、これからこの計画を策定していく中で、どのエリアまでをやっていくかということで考えていきたいというふうに思っております。ただ、もともとのスタートは、先ほど言われたとおり、三ヶ根駅に何とかエレベーター設置、町単独費では、今のところ、基本設計やった段階では4億5,000万ぐらいかかると。実際やっていけばもっとかかると思うんですけれども、かかるといった中で全部単費ではなかなか厳しいよということで、補助を頂くにはバリアフリー基本構想が、まずは必要だということだったので、まずは今回これをやらさせていただくという経緯で上げさせていただいております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 三ヶ根駅は非常に古くて、請願駅であるわけなんですけれども非常に古くて、やはり、その辺のところも構想の中にいわゆる改築ですね。その辺のことも入れながら、これから進めていく考えなのかお伺いしたいと思います。やはり、ただ単にエレベーターをつければいいという問題じゃなくて、本当に使いやすい駅。これから、あそこの三ヶ根駅のコミュニティホームも1階の改築をするというようなこともいろいろ言われておりますので、そうしたトータルの中で快適に駅を使う、そういうようなことで位置づけをしながらやっていっていただきたいなというふうに思うわけですが、その辺のところは盛り込まれるおつもりがあるかどうかお尋ねしたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 三ヶ根駅周辺バリアフリー基本構想の中で、今言われたエレベーター設置だけではなく、駅舎全体も含めてのそのような考えはどうかということでございます。基本的には、まずは何としても御不便をおかけしておりますので、エレベーター設置というのが頭にあるわけでございますけれども、ただ、検討していく中で、駅舎全体ということも考えなくもないとは思いますが。ただ、駅舎が実は、耐震上オーケーかどうかというのが、正直JRさんの調査の中でちょっと微妙なところがございまして、また耐震の調査等々もしながらですので、もしかしたら耐震上非常に問題があるということであれば、駅舎全体をちょっと考えていかなきゃいけないなというふうにも思っているところがございますけれども、まずはエレベーター設置が、御不便をおかけしてる駅利用者三ヶ根駅周辺の方々が一番の希望でございますので、まずはエレベーター設置を第一に考えていくということで、今、進んでいるところでございます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 分かりました。まずは、とにかく念願のエレベーターを設置する。そのことを第1点に基本構想を行っていくよということであったわけですが、しかしながら、やはり駅舎の改築も併せながら、これは幸田駅もそうなんですけれども、やれるところであるならば、やっぱり、そのまずは快適性ということから考えると、本当にあの辺の高校生なんかはすごくたむろしていて、待合わせをしながら学校に行っているわけなんですけれども、やっぱり通学や通勤の利便性も考えていただきたいなというふう

に思っております。

次に、同じく73ページのスーパーシティ構想デジタル田園関連委託業務、これについての内容をお答えください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 スーパーシティ構想デジタル田園関連委託業務の御質問かと思えます。

令和4年12月22日に包括連携協定を中部電力ミライズ、それからNTT西日本と官民連携の協定書を結びまして、ライフラインを中心とした分野間連携を協定を結んだところでもあります。それに併せて、今現在、令和4年度中にどういったことが実際にできるかということは今もみもみしているところではありますが、それを具体的に実装化するように令和5年度には進めるというものであります。そのほかにアウトドアの関係で大垣共立銀行さんに委託を出しながら、こちら何か三ヶ根の駅周辺のにぎわいを生み出すような、そういったアウトドアを使った仕掛けができないかということいろいろと考えていく、そういったものでありますけれども、それにプラス、デジタル田園国家構想交付金というのがございまして、そちらの申請等の支援を大垣共立銀行のほうにお願いしていくと、そういった中身となっております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 デジタル田園都市国家構想の交付金というこれが、この応募要件、これはマイナカードの申請率は全国平均以上とする仕組みを盛り込まなければならないというようなことが出ていたわけでありましてけれども、この辺のところはどうなんでしょうか。やはり、そうしたマイナカードの申請を促しながら、そして、それが条件となってくる、そういう交付金なんでしょうか、お伺いしたいと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 マイナンバーカードとの関係の御質問かと思えます。

デジタル田園国家構想交付金、こちらにつきましては、今現在、私どもが確認しているところ、マイナンバーカードの取得率が要件というふうにはなっておりません。ただ、この交付金にはタイプ1、タイプ2、タイプ3とありまして、タイプ3は交付金の金額も大きいですが、要件が高いものとなっております。こちらは、マイナンバーカードを必ず組み込んでの事業になってきますので、なかなかハードルが高いと。タイプ1につきましては、要件とはなっておりませんし、よその市町で既に実装してもう具体的に進めている、そういったものを横展開といいますけれども、幸田町でも使える中身、町にとっていいことであれば横展開として私どもにも取り入れて実装化していくと、こういった中身となっております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 スーパーシティ構想につきましてもなかなか見えてこないし、また応募しても外れたわけでありまして。それで、今度はデジタル田園都市国家構想という中で、また再度応募をするというようなことであるわけでございましてけれども、これが今現在どのような進行状況になってきているのかということと、それから、スーパーシティ構想につきましては、東光寺、あの周辺の開発ということで、そして三ヶ根駅と結んでの計画ということであったわけでありまして。自動運転やAIを使ったそういうまちづくり

を進めていくというものであったわけでございますけれども、今度のデジタル田園都市国家構想、これに合致する内容というのがよく分からないわけでありまして、その辺のところ、これはいつまでの申請で、計画をどれぐらいまでやっていくのか。こうしたスケジュール等についてお答えいただけたらというふうに思いますし、また、エリア内はどの辺のところまでがエリア内となるのかお尋ねしたいと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 デジタル田園都市国家構想の交付金の関係の進行状況ということのまず1点目の御質問であります。こちらにつきましては、令和4年度も既に実装できそうなものを模索しまして、申請できるタイミングがあればしたいなというふうに動いていたわけですが、なかなか時間もなく、令和4年度というか、令和5年度の頭での申請は諦めたところでもあります。ただ、令和5年度中にもどういったことがデジタルを使って、町にとってWell City幸田ということでスーパーシティ構想を掲げていますけれども、何か良いものがあれば実装していくために申請を上げていくと。その際には、申請の段階では予算等の措置の要件は要りませんので、申請して見込みが出ましたら補正予算を組むなりして、取り組めるものはすぐに取り組んでいくと。そういったスケジュール感となっております。

スーパーシティ構想の質問であります。こちらは、南のほうの東光寺のエリアを、規制岩盤があって、それを打ち砕くために構想を掲げて申請をしたところでもあります。全国で既に採択をされたところがありますけれども、幸田町はいまだに採択の返事は来ておりませんし、ただ不採択という返事も来ておりませんので、まだ構想が採択されるかもしれませんが、限りなく難しいかなと思っています。ただ、せっかくなつく構想でありますので、どのエリアかとかいう御質問がありましたけれども、幸田町全体でThe Well City、ウェルビーイング、それからSDGs、ゼロカーボン、いろいろな官民連携の事業が盛り込んでありますので、そうしたものを何とか実装化できるように具体的に今後は取り組んでまいるということになってます。それが、すみませんけれども、令和5年度中のいつまでにできるかとか、令和6年度何件できるんだとか、その辺については今現在検討しているところでもあります。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 このデジタル田園都市国家構想、この関係につきましては、国と自治体の情報システムの共同化と、こういうようなことも言われているわけですが、その辺のところ、いろいろな情報が集約をされてくる。そうしますと、例えばこれが地方自治の侵害にならないのかというふうにも言われているわけですが、その辺のところはいかがなのかということでもあります。

また、このエリアが幸田町全体と言われたわけでもありますけれども、じゃあ、今までに行ってきた東光寺のほうのスーパーシティ構想、これはお釈迦になっちゃったということですか。それとも、どのようにこれを関連づけるのか。この総合支援事業の中では、スーパーシティ構想デジタル田園関連委託業務というふうになっておりまして、これが440万円上がっているわけでもありますので、位置づけとしては、スーパーシティ構想で進んでいくというような内容なのか、ちょっとその辺が訳が分からない。もう少し分か

りやすく説明していただきたいと思うわけであります。その後、例えばこれが採択をされたとした場合ですね。採択をされて、これから実装実験をやらなくちゃいけないとなったときに補正を組むとおっしゃいましたが、この補正を組むとしたら、どれぐらいの予算をつぎ込まなくちゃいけないのかとか、そういうような全体構想の中でこれを取り組むとしたら、幸田町の財源をどれぐらい投入しなければこれが実現できないのかという、その辺のところのものが分かったらお答えいただけたらと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 すみません、説明がちょっと上手でなかったかもしれませんが、スーパーシティ構想というのは、もちろん当初は一部の規制岩盤を突破するために構想を掲げて進めていくという、そういう意味で今は採択されるような申請を出している。ただ、構想自体は、その特別なエリアだけじゃなくて、いろいろな幸田町にとってこうなったらいいなという理想が掲げてありまして、その理想をもとにデジタル田園国家都市構想交付金、こちらが具体的に個別事業の交付金ということでありますので、例えばですけれども、道の駅が混んでいるというときに、今駐車スペースが足りないんですけれども、事前に道の駅が混んでますよというようなものを携帯のアプリに飛ばして、ここの道の駅は今満員だから次の道の駅まで進んでくださいねとか、そういった情報発信をしていくとか、駅前の駐車場とか相見駅の駐車場のものをもう少しデジタル化して、役場に来て、例えば駐車券の定期券を発行するのを役場に来ずに駐車場の現場のゲートのところできるように組み替えていくとか、そういうふうに個別具体的に実装できる事業をやっていくのがデジタル田園交付金のほうになりますので、個別事業になってきます。町全体の事業ではありませんので、やれるもので幸田にとって良いことであればもう進めていくと。それを国のほうに申請して行って、認めていただければ交付金が頂けるとい、そういう事業になりますので、またスーパーシティ構想とは別に考えていただきたいと思っています。

委員長 ここで途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午後	3時45分
再開	午後	3時55分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 このスーパーシティ構想デジタル田園関連委託業務につきましては、DXの推進のためのものだという事で理解をいたしました。

次に、同じく73ページですが、工業団地開発事業についてお聞きしたいと思います。

その中の長嶺地区の具体化についてお尋ねしたいというふうに思いますけれども、造成概略設計地区計画案作成業務で750万円上がっているわけですが、あの周辺は地区計画に位置づけながら、そして企業誘致を図っていくというようなことだというふうに思うんですが、これは大体どれぐらいのスケジュールで進む計画で行われるものでしょうか、お尋ねします。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 長嶺の東山地区とっていいのにかちょっと微妙であります、長嶺の開発の

ことのお尋ねかと思えます。こちらにつきましては、今、測量それから概略設計を令和4年度途中から実施しております。概略設計がまだ終了しておりませんので、来年度、概略設計とそれから、今、丸山委員が言われましたように、地区計画を決定していくための素案をつくっていく作業を令和5年度に実施していきます。町としましては、4ヘクタール以上の大きな工業団地開発になりますので、企業庁による開発を視野に入れておまして、そのための今は下準備をしているようなところであります。令和5年度のその業務が終わりましたら、また次の令和6年度以降に必要な業務を実施していきながら、最終的には造成工事に進むわけですけれども、その先のまだスケジュールというのは、正直言ってまだ未確定ではあります。ただ、全体の今までの流れでいきますと、5年で開発できるような、今まで企業庁さんの絡みはそんな短くはできてないものですから、もし企業庁さんに案件として受けていただいて開発をしていくとなると、やはり、7年以上はかかるんじゃないかなと思っています。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 須美の企業庁による開発ということでやった経過があって、その中で言えばかなりの年数がかかるわけですが、長嶺の東山地区につきましては割と平坦な地域で、その辺のところから考えると、やっぱり企業庁にお願いしたほうがいいのか、それとも町のほうでやっていくのか。その辺は、やはり企業庁というような選択肢を持つということなんでしょうかということでもあります。

また、以前にもあったかと思うんですけども、こうした工業団地の開発に伴いまして、地元中小業者のための工業団地というのが要望も高かったわけでありましてけれども、今現在は、この要望というのはどのようになっているのか。それとも、地元企業からの要請というのはないのかどうかをお尋ねしたいと思えます。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 長嶺のエリアにつきます工業団地の開発でありますけれども、必ずしも企業庁による開発ありきということではありません。先ほど言いましたように、視野に入れたということで一つの選択肢として考えていると。今、言われましたように、地元の中小企業さんが、あそこのエリアは14ヘクタールぐらいあったかと思うんですけども、それだけの面積が必要かという、そんなことはやっぱりありませんので、地元中小企業さん向けに4ヘクタール未満に縮小して、少しずつ開発を広げていくということもできないことはありませんので、そういった選択肢も残しつつやっていきたいと。ただ、企業庁に頼みますと、14.何がしの開発が一遍にできるということでもあります。ただ、時間的には、先ほど申しましたように、かかるということもあるということでもあります。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 市街地の中にある地元の中小業者の方にとっては、やはり移転をしたいという要望もあるわけですが、そのようなことで、かなり以前には動かれてきた経過があるわけですが、なかなか町が動いてくれないということで断念してきた、こういう経過もあります。その中で今回の長嶺地区におきましては、14ヘクタールというかなりの面積があるわけでありまして、その辺のところから考えれば、やはり地元企業にもそうした道を開いていくと、そういうことで集約をして市街地の中の工場の移転と、

そういうこともやっていけば、地元企業の方たちも大変喜ぶんじゃないかなというふうに思うのですが、そうした地元企業の移転ということについては把握をされておられるのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 すみません、発言の訂正をさせていただきます。約14ヘクタールと言いましたけれども、12.5ヘクタールということで訂正させていただきます。

それで、地元中小企業さん向けにそういったお話を、聞き取り作業等をしているかという点でありますけれども、今現在は、地元企業さんのほうに訪問しては聞き取り作業等しておりますし、現実には須美のほうに民間による開発も今は2カ所要望がきておりまして、進めているような状況でありますので、今、委員が言われたように、中小企業さんが手狭で広げていきたいという要望はあることも承知しております。そういったニーズにお応えしていくように、今後は訪問等をしっかりして、相手の意見をくみ取りながら、できれば地元の優良企業さんにつきましては、選択肢としては優先として誘致のほうを進めていきたいなという思いもありますけれども、なかなかタイミングというのがありますので、そうした部分も踏まえてしっかりと検討していきたいと思います。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 そこで、お伺いをするわけではありますが、長嶺地区におきましては、前から町長がエアウィーヴを誘致したいというようなことをたしか言われていたと思うんですけれども、エアウィーヴさんは、今現在、岡崎市にマットレスを寄贈しながら、そして、何か移転すると。こういうよううわさも流れてきております。その辺のところで、さすがにふるさと納税の関係とか、いろいろな意味でどうなっているのかという声が聞かれるわけではありますが、その辺については、この長嶺地区につきましてはそうした考えではないかということなんでしょうか。企業庁のほうにお願いをするならば、こちらのほうがまた時機を逸してしまうというようなことにもなるのかなというふうに思うのですが、その辺のところについてどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。

委員長 町長。

町長 エアウィーヴという具体的なふるさと納税で一番貢献していただいているお話が出ました。私も、たまたま須美の工業団地ではかなり県の事業で7年間ぐらい、先ほど担当課長が言いましたように、本当にかかるんだなと思いました。一番最初に須美の工業団地をつくろうとしたときに、ある企業の方から、とにかく今すぐ欲しいと、今すぐ欲しいから1年でも早くやってほしいと。コロナになってしまって、うちのほうも事情があるし、県の事業の中でやっていくので、私どもの単独の判断ではできないということで断念された企業も実はあったということについては、私なりにもうちょっと情報交換がもっとしっかりできればいいかなということで、かなり。地元の企業ではなかったですけども、御迷惑をかけたということは大変反省をしているところでございます。

創業の地であるエアウィーヴさんは、幸田町が発祥の地であります。これは新聞報道を見ても必ずそういうふうに出てあります。また、いろいろな記事を見ましても、会長さんを初め、高岡さんを初め、今後のビジネス展開についてかなりいろいろなテレビとか新聞報道で積極的に展開をされているということで、まさに成長産業であります。

今、私どもは、エアウィーヴさんが最初の頃、創業の地で小さな形で現場を持たれている中で、私どものほうに何とか幸田町の中で企業展開、拡大したいということで、コープの跡地を何とか利用させてくれんかということで配慮しまして、これは私どもの土地ではないので、JAさん等にもいろいろな働きをしながら、場所を設けて広げておられる。さらに、いろいろな駐車場だとか、操業環境がもっともっと欲しいと、成長されますからね。本当に一流の企業になられたということで、まだまだ規模拡大をされたいと。今、丸山委員からお話がありましたように、間違いなくこの操業環境を整えてもっと発展していくために、幸田町にその土地があるかどうかというのは、ビジネスライク的に考えてもですよ、早めに今の創業の地をまとめて、しっかりした展開をされたいということであれば、どこの一般の企業であっても何とか整ったところが早く仕事が進んでいいと。じゃあ、幸田町はすぐその土地が今あるかと言われても、正直ございません。けれども、私どもはお世話になっている企業として、ふるさと納税にこれだけ貢献していただく企業として、ふるさと納税をうまくまた逆に生かしながら、活用しながら、何とか留置又はこの当地で規模拡大をしていったときに、一つのまた新しい、長嶺とはちょっと限らないですけども、幸田町で事業展開してくださるような手法を何とかお願いしていけないかというのがこれからの課題でありまして、今現在、現実的なお話になりますと、全くその基本的方向性はそういったお話もあるかもしれませんが、もう一度私どもは整理し直して、会社の方針もあるということで、しっかりと取り組んでいく令和5年度にしたいなと思っております。

委員長 8番、丸山君。

委員長 分かりました。次に、教育費の関係でお聞きをしたいというふうに思います。

先ほど水野議員からもお尋ねがあったスクールソーシャルワーカーについてでありますけれども、このスクールソーシャルワーカーの配置につきましては、国が中学校区に1つというような配置ということで拡大をしてきておりますが、今回まだ令和5年度につきましては、幸田町は残念ながらまだ1人でいくよということだったわけですけども、こうした国の方向が中学校区に1人ということであるならば、幸田町では3人のスクールソーシャルワーカーが必要というふうになるわけでございます。その点におきまして、国の動向あるいは子どもたちの置かれた状況というふうに考えて、教育委員会としてはどのようにこれから展開していくおつもりなのか伺いたいと思います。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 ありがとうございます。先ほど課長のほうからもお伝えしましたように、週に1日から週5日に拡大されて、家庭教育支援員もついて、中学校それから小学校のほうでスクールソーシャルワーカーが大変活躍という言い方はちょっとあまりよろしくないかもしれませんが、大いに活用をしているという状況です。今、おっしゃいましたように、中学校区で1人というふうに将来的には拡充していくことができれば、それは本当にいいことだというふうに思っておりますが、今現時点ではそこまでのところをやってきた中で、今後の活用の中身ですね、必要に応じて拡充を段階的にしていくのかどうかというところを検討していかなければいけないなというふうに考えています。

委員長 8番、丸山君。

8 番丸山千代子君 スクールソーシャルワーカーさんをお願いをするとなったときに、愛知県の時間単位の金額がかなり高い、東京都やあるいはほかの周辺の県等に比較をいたしますと非常に高く、それが愛知県の単価に倣って幸田町も行っているわけでありまして、優秀な人材を確保ということで、これはやむを得ないというような方向をたしか、昨年、そのような回答をいただいております。こうした国が、やはり中学校区に1人はスクールソーシャルワーカーの配置をさせていくというように拡大をしていくということであるならば、スクールソーシャルワーカーをきちんと県から配置していただくと。こういうような方向にならないのかと思うんですけれども、1人分にしても700万円かかっている、そうした関係からいたしますと、正規の職員でやっていけるわけでありませぬ。そうした関係はどのように、県のほうにやっぱりお願いをしていく、その方向はあるのかどうなのかお尋ねしたいと思います。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 おっしゃるとおりで、県のほうが高校にスクールソーシャルワーカーを配置しているわけですが、スクールカウンセラーと同じ単価で、5,500円という単価でやっていると思うんですけれども、そちらのスクールカウンセラーは県から費用が出ています。報酬が出ています。スクールソーシャルワーカーについては、中学校・小学校については県のほうからはそれは頂いていませんので、高校は愛知県がやっていることですので県のほうからお金が出ている。拡充というか、それぞれの市町の予算の中で必要な人材を見つけて活用していくということを言われていて、今の幸田町の状況にあるわけですけれども、おっしゃるように、やはり、言っているものところから何らかの援助というか支援というか、そういうものがあるといいなというふうには思っているんですが、それについては話としては聞こえてきていないので、そういう場所があればそのようにお願いをしていくということについては、心に置いてやっていきたいなというふうには思っています。

委員長 8番、丸山君。

8 番丸山千代子君 ぜひ、そのような方向で県に要請をするという方向も必要ではなかろうかなというふうに思うわけでありませぬ。やはり、先生たちの努力で人材を見つけるというのはなかなか困難であるわけですので、お願いしたいというふうに思っています。また、たしか教育委員会のほうからもスクールソーシャルワーカーの要請というのは出されてきたかというふうに思うんですが、このように、やっぱり毎年そうした要請は県にさせていただきたいなというふうに思っています。

次に、就学援助についてお伺いをいたします。

来年度、就学援助の単価の引上げが行われたわけでありませぬ。それで、新入学児童生徒の学用品費、これはいつも2月に行っているわけでありませぬが、そうしたのは今回は引上げ単価で行われたのかどうなのかお尋ねしたいということと、それから、人数についても把握がされていたらお答えいただきたいというふうに思っています。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 就学援助の関係でございます。新入学用品費につきましては、令和5年度につきましては、小学校で5万4,060円、中学校で6万3,000円、ちなみに令和4年度につ

きましては、小学校が5万1,060円、中学校が6万円ということになっております。ちょっと数については、まだ把握はできていないところでございます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 引上げ単価で行われたということでありまして、これは、国の単価基準に基づいて行われているわけでありまして、この就学援助の単価につきましては、幸田町は生活保護基準の1.5倍という中でたしか単価をやられているわけでありまして、その辺については、今はこの生活保護基準の1.5倍という数字、これはクリアしているのかどうかお尋ねしたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 生活保護基準の1.5倍以上ということでございますが、これはいろいろなケース世帯構成とありますが、ちなみに2人世帯ということになりますと、生活保護の場合は収入232万円ということでもいいかなと思いますけど、就学援助につきましては、2人ですと354万ほどの年収ということで、約1.5倍でいくと348万円になりますので、それ以上というような形で計算ができます。また、4人世帯であれば、生活保護収入216万円のところ、これを1.5倍にしますと324万円、就学援助でいきますと480万円ほどということになるかと思いますが、いずれもあくまでも目安ですので、ちょっと正確な数字としては出せませんが、ほぼ1.5倍のところはクリアできているのかなと考えております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 ありがとうございます。ぜひ、こうした幸田町の基準で守っていただけたらというふうに思いますし、また、同時に引上げを本来は求めるものでありますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校のLED化についてお聞きしたいと思います。これは、127ページでございます。

以前、学校を訪れたときに、教室がパカパカしていたんですね、電灯が。あちこちで見受けられました。たまたま間に合わなかったということでもありますけれども、学校のLED化、これは令和5年度に全て完了するのかなのかお尋ねしたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 小中学校のLED化につきましては、令和5年度におきまして、3校、中央小、深溝小、北部中学校、ここの3校が終わりましたら、全ての学校においてLED化が完了するというようなことで、計画を進めております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 これで、3校全て終われば完了ということでありまして。ただ、やはり、子どもたちの目がああいうチカチカすると目が悪くなるわけですので、その辺のところを十分現場の意見を聞いて、即対応できる体制づくりというのをやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それから、学校トイレの洋式化でございますが、順次行われているわけですが、学校トイレの洋式化につきましては、全小中学校9校、これは完了を目指すとなったらどれぐらいかかるのかをお尋ねしたいということと、それから、トイレでありますので、

生理用品の配布、これができないかということでもあります。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 まず、LEDであります。順次整備を進めているところでありますが、委員がおっしゃられるとおり、見え方だとか、チカチカするだとか、そういったことについてはしっかりと学校のほうの声を聞いて、すぐに対応できるように努めていきたいと考えております。

また、トイレの洋式化につきましては、令和4年度現在で洋式化率は約57.6%ということで数字を持っております。これを一応令和7年度の予定でいきますと、88.9%と上がりますが、その先100%には何年かかるかというところの具体的な数字はちょっと持っておりません。

生理用品の配布については、特段ちょっと検討はしておりません。

以上です。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 学校トイレの洋式化につきましては、やはり、今の子どもたちはほとんどが和式じゃなくて、洋式で育ってきた児童生徒であります。そうした関係からすれば、ほかの自治体でも洋式化100%というようなことに取り組んできておられますので、そうした点でいいますと、やはり洋式化100%ということで取り組んでいく考えがあるかないかお尋ねしたいと思います。以前にはたしかね、洋式が使えない子がいるからできないというようなことも言われてきた経過があるんですけども、やはり和式ですと非常に汚れてしまうわけでありまして。逆に、洋式化のほうの方が汚れが少なくなって、掃除もしやすいというようなことにもなりますので、その辺のところをどのようなスケジュールで進められるのかお尋ねします。

それから、生理用品の配布につきましては、養護の先生の手間も省けるし、子どもたちの手間も省けるわけでありまして、お互いにとっていいわけでありまして。そうした点からすれば、本当に生理用品が買えないということが大問題になってきたわけでありまして、保健室にあればいいという問題ではありません。やはり、トイレットペーパーと同じように、そうした生理用品の配布もトイレに設置をしていく、その考えについて伺いたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 すみません、先ほどの発言で訂正をさせていただきたいと思います。

洋式化率ですけど、令和7年度は88.9%と言いましたけど、これは申し訳ございません、体育館のトイレの整備率ということになりますので、校舎等につきましては53.3%ほどの令和7年度の予定ということになっております。失礼いたしました。

それから、今後の洋式化につきましては、改修にはかなりの費用がかかるということがございます。来年度予定をしております豊坂小学校につきましては、増築をすることと併せて、既存のトイレが和式でありますので、その部分の改修も含めて改修をしていくことと考えておりますので、適時順次整備を洋式化のほうを進めていけたらと思っております。

また、生理用品につきましては、引き続き、今後、現場の意見も聞きながら対応を考

えていきたいと思っております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 体育館も災害時の避難場所となるわけでありますので、そうした点で洋式化を進めていただきたいわけでありますが、同時に、毎日子どもたちが使っている学校の校舎の中での洋式化の促進、これは、やはり待ったなしだというふうに思っていますので、ぜひ早急に計画を立てながらやっていっていただきたいというふうに要望をするものであります。

次に、これで終わりますので、不登校の子どもたちの居場所を拡充されることで、時間延長がこれから利用できるのかどうなのかお尋ねしたいと思います。また、同時に、今の不登校になっている子どもたちもクラスには在席をするわけであります。拡充されることで、希望するならばオンライン学習ができる環境、こうしたことも整えていく必要があるのではないかなというふうに思うんですが、その辺のところについて、やはり子どもの学習権、この保障ということから考えれば、そうした取組も必要ではないかなと思うんですが、その件について伺いたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 まず、トイレの関係でございます。校舎のほうにつきましては、ほぼ50%を超える洋式化率ができましたので、しばらくは体育館のほうの洋式化等を進めていくということで、とりあえず令和7年度まで何とか整備を進めていきたいなと思っております。校舎のほうは、委員が言われるように、100%を目指してということでございます。先ほど言いましたように、費用がかかるようなところでありますので、計画を持ってしっかりと順次進めていきたいと思っております。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 不登校支援につきましてですが、御提言ありがとうございます。一人一人に寄り添って、本当にその子が何を求めているかというところも大切にしながら、よく話をして進めていかなければいけないなというふうに思っています。オンラインでつながって、その子が本当に授業をすることを望む、こちらから無理強いすることなく、そうしたいというふうになったときには、その方法をしっかりと考えていけるような仕組みというのは整い始めていますので考えていきますが、不登校の子たちが居場所を見つけるということについては、将来的に社会的な自立を目指していくところを今は目標にしているところでありますので、教室で勉強をすること、教室で過ごすこと、その子自身が何を求めていくかというところをよく考えながら、関わる者たちが連携してやっていかなければいけないというふうに考えています。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 不登校の子どもたちの居場所でありますけれども、確かに社会的なものを身につける、その自立を促すためのものだよというふうに言われるわけでございますが、やはり小中学校におきましては、私は、基礎学力も大事にしていかなければならない問題ではないかなというふうに思うわけであります。やっぱり、学びたい要求のある子どもが学べないとなったときに、一つには、希望する子ですよ、無理に押しつけちゃいけないわけでありますが、オンライン学習、これは実際取り組まれて喜ばれたという

ような発言がございましたよね。そうしたことから考えると、やはり、そうした一つの取組も今度の拡幅したところでの対応が可能かというふうに思いますので、ぜひ、その辺も一つには視野に入れながら、場所また時間延長、これもできるのかどうなのか。先ほどお答えがなかったわけですので、この点についてお答えいただきたいと思います。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 ありがとうございます。時間と場所ですけれども、時間の拡充につきましては、それを支援する者の勤務の関係もありますので、それがすぐにできるということをお答えできるものではありませんが、場所につきましては、その子たちにとって必要な場所を、今ある施設の中で上手に活用しながらやっていくというところについては考えておりますので、言われたことをもとにきちんと寄り添う支援をしていきたいというふうに思っております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 ですので、そうすると例えば時間延長の利用というのは、まだこれからということでしょうか。今現在は1時間しか利用できないとかね、本当に短時間の利用しかできないわけでありますので、そういう子たちがやはり家庭ではなくて、不登校の居場所のところで過ごすこと、長時間ですね。例えば、よその事例でありますけれども、給食センターから給食を取って、下校時刻までおれるようにするとか、そういうこともやっているところもあるわけです。ですので、そういうこともこれから考えていかなくちゃならないというふうに思います。ですので、その辺は、希望をすれば給食も食べれる、そういうような居場所づくり。それと、勉強もできるよと、ここに来たら勉強もできるよと。そういうことも一つには、やっぱり、いろいろな選択肢の中で居場所づくりを行っていただきたいというふうに思いますので、ぜひ、そうした拡充について努力していただきたいなということを申し述べて終わりたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

6番、黒木君。

6番黒木 一君 丸山議員の質問の中に相当僕もダブってますので、そこから外れた分だけ御質問させていただきます。

企業立地課長に質問したいと思うんですけれども、企業訪問を20社ぐらいやるという目標を掲げられてますよね、17ページですけれども。その20社の内訳は、大・中・小、それから町外か町内かをまず教えてください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 令和4年度の企業訪問の数でありますけれども、それにつきましては、今現在、35社が全体の数としてあります。今、細かい内訳をということではありますが、町内の企業さんでいきますと、フタバ、ソニー、それから三協さん、近藤製作所とか、鈴木化学工業、デンソー、いろいろあります。町外でいきますと、F U J I 株式会社、それから、あと平岩鉄工所だとか、ほかにも多数ありますけれども、スギヨという石川県の会社とか、それから、あとE S Rという遠くの東京の会社とかいろいろあります。町内企業さんは本当にもっといっぱいあります。

委員長 6番、黒木君。

6番黒木 一君 私が現役の頃、企業立地課の今の課長より前の課長なんですね。例えば若手と2人で、よく僕のところに来てくれていたわけですよ。そのときにたまたまこの話が出たわけですね。幸田町に企業がどのくらいあるだろうかと。話しているうちに、100社くらいあるんじゃないかなとか、200社くらいあるんじゃないとか、いい加減なことを言っていたわけですがけれども、じゃあ、どうするんだと。じゃあ、年に半分くらいは回ったらと、企業をと。そうしたら、いろいろな情報を取れるかもわからないよということをお話した記憶があります。やっぱり、企業の方は、役場から呼ばれておいでというよりは、役場から企業に行きやるほうのいろいろな意見を聞けるわけですよ。僕はそれを目的で、その頃の付き合いに言ったことがあるんですけども、定期的に僕が役場に来たときに、結果を聞きよったんですよ。全然回ってないと、10年くらい前からだよ、回ってないということをお話していたので、残念でしょうがなかったんですけども、今、課長のお話を聞いたら、相当回ってみえると思います。そうすると、やっぱり効果が出てくると思うんですよ。そうしたら、今、須美と長嶺をやってみえますよね。今度は中央。萩と大草の何かゾーン設定しましたよね、そこも早くやってもらいたいという気持ちが強いです。こっちのほうが、工業地帯にするには便利です。そう坂もないし、ただ、下の家の方は、やっぱり山を切り崩すと水が出てくるから、それが心配されるということだと思えます。そういうものを含めて、今後、長嶺の次にどこを開発しようと思ってみえるのか、分かれば教えてください。お願いします。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 10月に企業立地課長に拝命されて、まだちょっと少ないんですけども、一応自分の頭の中としましては、今ある拡大工業地域というところがマスタープランとかに載っておりますけれども、もう既にハザードマップに引かかる水がついてしまうような地区とかありますので、そういったところは今後はちょっと除いて、今言われたような平地とか、比較的開発のお金をあまり投資しなくても呼び込めるような場所を選定してやっていきたいと思えます。具体的にと今言われましたけれども、自分が考えるには、今若干聞いているのは道の駅の南側の山も開発してほしいとか、それから物流でよく質問されるのは、23号線と248のちょうどクロスするところの、先ほど言われた萩・芦谷あたりになるんですけども、あそこは物流の会社からはよく問合せがあります。それから、あとと言われるのが坂崎ですかね。坂崎の相見のデイツーがあるところの安城に向かっていく道の北側の農地ですかね。あちらも引き合いが、そういう相談はあります。そういったいろいろな御意見をいただきながら、そういった工業地域について今後指定していきたいなと思っております。

委員長 6番、黒木君。

6番黒木 一君 ぜひお願いいたしたいと思えます。やっぱり、これから人口をいかに伸ばそうかというときに、工業地をつくらないと人が流れてこないと思うんですよ。ぜひ、さらなる努力を期待しています。

以上です。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 御意見いただきましたので、そのように企業誘致のほうを、いろいろ企業を

訪問する中で相談、耳を傾けて、適切にやっていきたいと思います。よろしく願います。

委員長 ほかにございませんか。

5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 まず、ふるさと納税で1点だけお伺いをいたします。

地場産品創出支援事業で600万円、こちらはまだ制度設計が済んでおらんということで、詳しいというか、あらあらの説明さえいただけませんでした。予算査定をいろいろされたと思いますが、このように制度設計が済んでおらんにもかかわらず予算計上されている事業、これはどんなものがあるかお答えいただきたいと思います。

委員長 財政課長。

財政課長 御質問のありましたふるさと納税の地場産品の補助金についてであります。こちらについて制度設計の御質問かと思えますけれども、こちらについては、財源につきましてはふるさと納税の返礼品の提供事業者につきまして、今、成績があるものとしては、事業者が開発をした返礼品を改良したことについて補助を出しまして、なおかつ補助を出すことにつきましては、返礼品の提供事業の返礼品で集まった寄附額の中から補助金を出すということを考えております。ほかにこういう制度設計ができていない事業があるかという御質問かと思えますけれども、各所管課において、こういった補助金を申請なり考えていきたいということについては、内容につきましてはある程度の今後に向けてやっていくべきだろうということであれば、そちらについては、金額については編成をしております。ほかに今あるかということの御質問につきましては、今の資料の中にご覧いただけますのでちょっとお答えができませんけれども、よろしく願います。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 制度設計がされて、それで事業規模が大体推測されて、予算が積算をされてくると。こういうことだと思いますので、僕は、少なくとも財政を担当する部署が、制度設計もされておらんけど、とりあえず600万円上げておきましたというのでは、財政規律というか、それが皆無に等しい、そういうふうに思えちゃうものですから、そういうことは厳に慎んでいただきたい。予算がつくと、これは逆に予算がついたら、国なんかですと使わないかんという義務感が結構あるんですね。変な形で進んでいっちゃうこともありますので、そこら辺は注意をしていただきたいと思います。

それから、この予算概要の7、8ページに節別の資料が出ております。旅費は4.8%増の6,129万8,000円、これはなかなか多いなと思って、過去をちょっと調べてみたら、平成30年度決算額は1,889万6,000円、実に3.24倍へ増えております。この要因が分かりでしたらお答えいただきたいと思います。

委員長 財政課長。

財政課長 令和5年度の予算をつけていく上で、財政課で査定を行っております。その中で旅費について、令和4年度と令和5年度に向けて例えば3回という旅費については、それを2回にさせていただいたり、新しい事業に関するものであれば、それに併せて増えたものもありますので、そういった形で旅費のほうをつけてきた経過があります。ですので、必要なものについてはつけまして、回数を減らせるものについては見直しをして回

数を減らしたという経過があります。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 査定に臨む姿勢としては、基本的には減らす方向で査定をされたというお話です。増えた分はどの部分が特に増えておりますか。

委員長 答弁をよろしくお願いします。

財政課長。

財政課長 資料を確認しまして、少しお時間をいただきたいと思います。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 町長のフォトニュースを見ておりますと、町長がいろいろなところに出かけておられます。それも多くの職員を連れて1泊ないし数泊、連泊をされているんじゃないかなというのが多々見受けられます。フォトニュースは、豊田のフォトニュースもかなり件数が多いですけど、豊田の場合は市内の会議ですとか集まりに出かけておられる、そういうのが多く発信されているわけでありましてけれども、町外、県外への視察がこれだけたくさん報告されているフォトニュースは多分全国トップクラス。本当にそれだけの必要があるんでしょうか。今ちょっと企業立地課長と目が合いましたので、先般、沖縄に行かれたとお伺いをしているわけですけど、行かれたでしょうか。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 すみません、先般、沖縄に確かに私は行きましたけれども、ごめんなさい、自分の自費で遊びがてら行ってきたもんですから、ちょっと公費では行っておりませんので、よろしく願いいたします。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 それは、全員公費が使われておらん、自費で行かれたということなんですか。今、企業立地課長は自費で行かれたということだもんで、あれですけど、公務に自費で行く人がついていく、そういう公務というのはあり得るのかなという気がするわけですけど、いかがなものでしょうかね。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 私の場合はですけども、別にほかにも私的な目的もありまして、たまたま一部御一緒した部分は確かにありますけれども、ほかの方は公務ということでイベントに顔を出したりしていたような記憶がございます。

以上です。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 どういうイベントに参加されたかは分かりませんが、やはり、よくよく精査していただかないと、これはどんどん増えていっちゃう。そういうことが考えられますので、やはり増えている要因は分析をしていただいて、先ほど財政課長が言われたんですけども、3回のところを2回で済むなら2回、もともとは1回しかなかったところが3回になっているなら1回に戻すとか、そういうふうな取組が求められると思いますので、よろしくお願いします。

それから職員研修事業、議案関係資料の19ページでは、派遣研修事業は旅費等で605万4,000円とされております。これについては、先ほど廣野委員がどんどんやるべきだ

というふうに言われたわけでありませうけれども、この派遣職員に係る町が支出をしている人件費、これは幾らになるんでしょうか、お答えをいただきます。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 派遣職員に係る人件費につきましては、すみません、計算はしておりませんが、多くのところは町が派遣をしていないときと同じように人件費は支出をしておりません。一部の団体においては、負担金という形で後で頂けるものもございます。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 先ほど廣野委員は、給料はそちらで払っていただいている、そういう前提だと思うんですね。企業の中では、ほかの会社で働かせるのに派遣元が払うというケースはあまり考えられんというふうに思うわけです。ほかの前のお答えでも、課長は、派遣された職員は先方の事務、あちらの事務をやっているということでありまして、幸田町のための事務はやっておらないはずですよ。やっとなら向こうで専任義務違反になっちゃうね、向こうの仕事をやらないと。そういうことだと思いますので、これはやはり人件費も含めて、職員研修というなら人づくりなもので、これが恐らく1人700万だったら、8人も出したら5,000万から6,000万、少なく見積もって、それにあと600万を足していくということになってくると思いますので、物すごい金額を出しているわけですので、やはり人件費も含めた投資効果ですかね、それを検討すべきじゃないかなというふうに思うわけでありまして、そういう観点から私は指摘をさせていただいているわけでありまして。

それから、これらの定数外、県等へは派遣をしているということであるわけでありませうけれども、県内で先ほどは3町について人数は報告をされましたけれども、その派遣をされている人々に係る人件費をどちらが持っているか。そういう資料を、県内で調べられたかどうか。それから、定数外で国等への派遣職員を定数外とするというふうにされている県内の市町村を教えてください。

委員長 ここで、お諮りします。

本日の会議を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を延長することに決定いたしました。

ここで途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午後	4時50分
再開	午後	5時00分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ございませうか。

5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 1点、企業立地課長、変なうわさを信じて、変なことを言いました。おわびしておきます。

この派遣職員の県内の状況を資料で頂きたいわけだけど、派遣をされている職員と、費用はどちらが持っているのか、何人いるのか、こういうのを調べていただけるお考え

がおありでしょうか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 まず、派遣職員の人件費をどちらが持つかということは、市町村が判断するものではなく、派遣先との協定内容で決めるものでございまして、例えば愛知県に実務研修生として職員を派遣する場合は、どこの市町村も同じ条件で派遣をすることになっております。どこの市町村がどこに職員を派遣しているかということは、前回、昨年の予算特別委員会で聞き取りはいたしました。できれば全体を調査するという事は控えさせていただきたいなということがございます。例えば愛知県ですと、給料は派遣元、各自治体を持つという協定内容になっております。また、後期高齢は派遣先の後期高齢が持ちます。あと、愛知県市町村振興協会研修センター、こちら派遣先が負担をさせていただきます。消防学校も派遣先が負担。内閣府内閣官房につきましては、派遣元、各自治体が出します。あと、J I A Mにつきましては、派遣先の負担。あと、商工会につきましては、以前の公益的法人の条例改正等でも御説明したとおり、町が負担をいたしております。あと、道の駅連絡会も町が負担。あと、中部地整国土交通省につきましては、派遣先が負担。全て派遣先との協定内容で、派遣元の違いによりどちらが負担するかが変わるということではございません。

あと、先ほどの休憩前のもう一つの御質問で、定数に関する定数を除外する規定がある市町村がどれだけあるかということですが、全く除外する規定のないところ、県内52自治体の中で17自治体、休職は除くという規定があるところは34自治体、何かしら派遣をしている職員、その行先によりますけれども、派遣している職員は除くというところが25自治体という状況になっております。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 今答えていただいた定数除外職員の件については、私が県内の全市町村の条例を調べた数字と同じであります。私がお尋ねをしたいのは、これによって、先ほどいろいろ相手方の協定によるからケース・バイ・ケースだというお話があったわけでありまして、こういうふうに関係して今派遣されているものの状況がどうなのかと。幸田町はほとんどが町持ちですね、しかも8人。国、県8人だったかな。そういうのが平均的なのか、それから突出しているのか、あるいはまだ少ないのか。そこら辺がよく分からないので、それを調べていただけるかどうかというのを私は聞いているわけでありまして。調べていただけるかどうか、調べていただけんというなら私は自分で調べますので、そのようにお答えをしていただければ結構ですので、お答えをお願いします。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 どちらが負担しているかということは、どこに派遣をしているかを聞き取ればある程度分かる話かとは思いますが、

5番伊澤伸一君 理由等は分からなくてもええから。

委員長 ただいま人事秘書課長の発言中です。お控えください。

人事秘書課長 派遣している職員の人数を県内全市町村を調べるということでしょうか。もちろんできないことはないかとは思いますが、申し訳ありません、どちらが負担するかについては、先ほど申し上げたとおり、協定内容によるものになりますので、

たまたま行先が負担をする相手方が多ければ、割合的に本町のように負担割合が高いですし、そうじゃない団体の派遣先が多ければ負担割合が少ないとなるんですけども、そのあたりは、どれだけ自分のところが負担して派遣職員を出しているかという数字を知ることをお求めということでしょうか。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 分かりました、私が自分で調べますので、その点については多少の協力をお願いをするかもしれませんが、分かりました。私がなぜそういうふうに言うかという、先ほども申し上げましたけれども、幸田町の仕事をやっていない職員にどれだけ人件費を使っているか、そこが私は知りたいわけでありますので、私のほうで調べますので、それは分かりました。

もう一つ、またちょっとうわさ話で、間違っていたら謝りますので、お答えをいただければいいわけでありますけれども、道の駅連絡会に、昨年、職員を派遣をされました。それは新婚の職員で。うわさ話だと、その配偶者が今度また派遣でされるんじゃないかといううわさがあるわけでありますけれども、そういううわさが信憑性があるのかなのか。まだ辞令発令前なのでお答えできませんというふうに言われると思いますけれども、そういう可能性があるのかなのかお答えいただきたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 委員おっしゃられたとおり、内示前でございますので、それに関する発言は控えさせていただきます。申し訳ありません。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 そう言うとは思ったわけでありますけれども、もし、そういうことが行われるということなら、本当に適任者が選ばれているのかどうなのか、そういう疑問が出てくるわけであります。派遣方向が別々ならいいよ、東京とJ I A Mそれぞれなら確かに適任者を選んだのかなというふうになるわけでありますけれども、ハネムーン期間中に普通はあまりやらん、引き離しちゃうような派遣というのはあまりやられんところをやられたと。その結果、その後始末というか、そんなような形で派遣がされるようでは、これはやっぱり問題があるかと思っておりますので、あくまでも派遣を、僕は、その派遣が本当に必要かどうかということじゃなくて、派遣がもし必要だとしたなら、やはり適任者を選んでいく。先ほどから言われているんですけど、そういう視点でのみで人選をされるべきだというふうに申し上げておきます。

それから、昨年9月、豪雨災害の際に安全テラスセンターはどのように活動されたのか。それについてお答えをいただきたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員を派遣する際の人選につきましては、本人の意向なども踏まえながら、適任を選任してまいりたいと思っておりますので、業務内容ですとか本人の意向も確認しながら総合的に適任者を選任してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 昨年の豪雨災害のときに安全テラスセンター職員の構造というか、活動ということですけども、防災安全課職員と同様に招集をして、災害対策本部の運営に当た

っております。運営本部の中にしっかりと参加して、その情報を共有しながら資料作成等を含めて、本部の運営に当たっております。また、テラス室のほうにも配置をして、連絡等の体制に努めた形であります。

以上です。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 先ほどテラスセンターで地区防災訓練を20数回とか出動されたと言われて
いるわけでありませけれども、テラスセンターの職員が土日に行われる地区の防災訓練
は何回参加されておりますでしょうか。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 テラス職員の土日の訓練の参加ということですが、4年度におきまして
地区訓練を実施した中では、地区のは基本的土日に行っております。その中でもテラ
ス職員とまた防災安全課職員等に対応しているわけですが、数につきましては、
すみません、資料のほうをもうちょっと確認させていただいて、数のほうをお答えさせ
ていただきます。すみません、少し時間をいただきたいと思っております。よろしく願ひし
ます。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 数はということでありませ。本当に24時間、このテラスセンターが機能し
ているのかどうなのか。テラスセンターをつくったからには、やはり、そういう部分に
ついてはテラスに集約をするとか、そういう必要があるんじゃないかなというふうと思
うわけでありませ。防災安全課職員と消防署の職員が防災訓練は出ていただいております。
私が承知しているところでは、テラスセンターの職員は訓練に来られなかつた、日
曜日でしたけど、ことありますので、じゃあ、何のためのテラスセンターなのかなと
いう気がしますので、これはやっぱりテラスセンターの業務内容、それから体制、そこ
ら辺をしっかりと検証をしていただきたいと思ひます。先ほど言われましたように、研
修だとか講話だとか、小中学校のほうへの出前ですか、そういうのだけだとすると、あ
まりにも業務量が少ないんじゃないかなという気がしますので、そこら辺はきつちりと
精査をしていただきたいと思ひます。

あまりだらだらやると怒られちゃうんで、次に、企画一般事業でお伺ひをいたします。
地域公共交通会議負担金であります。これは、なぜ負担金での計上なのでしょう、か、
お答えください。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 テラスセンターの職員についてですが、しっかりと災害時における対
応についても運営等、体制として役割を果たしていきたく思ひしております。

先ほどの地区訓練につきましては、今、手元の資料の中で23回ほど訓練を行っている
わけですが、そのうちの8回についてはテラス職員の出席を行って活動している
ところでありませ。順次、職員とともに防災課職員、また訓練内容につきましては消防
本部の指導体制の中で協力をいただきながら行っているということになっております。

以上です。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 地域公共交通会議負担金1,005万4,000円で、なぜ負担金かということでございます。この地域公共交通会議というのが、こちらが地域活性化再生法に基づく法定協議会が幸田町の地域公共交通会議でございまして、この公共交通会議の中で全て予算を持っておりまして、今回、公共交通計画を策定をするのも、公共交通会議で全て発注をして計画を策定するという会議体になっておりますので、今回町のほうから負担金ということで出させていただくということになっております。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 これは法に基づくということで、公共交通会議でなければできないと、こういうことになるわけなんではないでしょうか。先ほどは、事務局は町がやりますよと、それから報酬なども、だけど、計画策定費と報酬やなんかを含めて1,000万だよというふうに言われたわけでありまして、この報酬も含めて公共交通会議に負担金として出す、そういうことでよろしいでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 今、伊澤委員の言われたとおり、公共交通会議の委員さんがおられますけれども、委員さんの報酬も公共交通会議を開く会議の実際の需用費ですとかいろいろなもろもろの経費、若干15万弱ですけれども、計画策定の委託料として943万8,000円ですけれども、全て込みで負担金としてその会議体に出して、その会議の中で発注をして計画づくりをするということで、実際に会議の中で全て委託に出して、計画策定をするんですけれども、ただ、事務局としては企画政策課のほう事務局に入って、実際の中の事務を執り行ったり取りまとめたりするんですけれども、あくまでもその会議の中で全て計画策定もして、会議で運営をしていくという形でございますので、町のほうから負担金を出すということでございます。公共交通計画を策定するに当たりまして、国のほうから補助金が頂けるという見込みになっておりますけれども、その補助金も当然会議体のほうに、町の予算を通さずに会議体のほうに補助金が入ってきますので、そうしますと町からの負担金はその分減った形での負担をさせていただくという形になりますので、計画に対して国の補助が入る場合は、町の予算を通らずにその会議体のほうに入るといふ、そういう形になっております。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 そういたしますと、これは財源内訳を見ると、企画一般事業には特定財源はその他として24万しか計上されておらんわけでありましてけれども、実は県の補助金も期待できるから、こういう法定会議でやっていくよということなんではないでしょうか。これを見ただけでは分かりませんよね。24万は恐らくほかのひと・しごと交流施設の使用料などじゃないかなと思うわけで、国・県の支出金は一個も充てられておらんわけでありまして、ちょっとよく分からんわけですが、そこら辺の仕組みをもう一度お願いします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 公共交通会議につきましては、言葉の悪い言い方をしますと、町のほうから負担金で会議のほうにボンと1,000万ぐらい出させていただいて、その後は会議の中で、いろいろな支出等々を会議の中で行うということで、それで、その計画を策定するのは

地域公共交通会議という会議体が計画を策定をするということで、あくまでもその計画策定をするに当たって、国庫補助金が該当するわけですが、国庫補助金も町ではなくて会議のほうへ国庫補助金が入りますので、町の予算は一切通らないということになりますので、この予算書の中には一切入ってこないという、その公共交通会議の予算組みの中には当然歳入で入ってきます。けれども、町のほうの予算の中には、あくまでも町は負担金の1,000万円を出すだけです。歳入とかは一切関係なく1,000万出すだけということで、あくまでも入ってきた場合は、その公共交通会議の予算決算の中に町から1,000万もらって、国庫が例えば200万来たんだったら200万来るという形で、会議の中での予算決算の中に全て収支が入ってくるという形になります。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 仕組みは分かりました。しかし、実際には事務局を町がやるということは、支出・収入管理は全部町の職員がやるよということになるわけですね。会議で人を雇って、その方が収支をやるというわけではない。私は、この理屈がよく分からなかったもんで、かえって公金の扱いが雑になっちゃう。一回まとめて出してあげれば、自由にやれる。それだったら、直接町が全て公金として行ったほうがしっかり管理ができるなど思ったので申し上げたわけでありました。しっかりこういうふうに、基本は、やっぱり委員とそれからどういう情報を提供していくか、そういうことに係るかと思っております。そこら辺は誤りのないよう委員選考等を進めていただきたいと思います。

それから、公文書開示請求ですけれども、この開示請求について期間内に開示できなかった件数の割合、大体で結構ですので、感じでもいいです、2割ぐらいとかそういうのも結構ですので、お答えをいただきたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 公共交通会議につきましては、伊澤委員の言われるとおり、本来は町で全てやればそれなりにしっかりと、ほかの会議体ではしっかりとやらないというわけではないですけれども、やれて、会議にボンと出して、その後は会議の中でこうやると、はっきりと数字が見えてこないんじゃないかという懸念はありますので、その辺は企画政策課の職員を信じていただいて、しっかりとやらさせていただくということでございまして、あくまでも建てつけとしては、どこの自治体もこの法定会議という中でこのような形で、蒲郡市も岡崎市もこのような形でやっておりますので、それに倣って同じような仕組みでやらさせていただくということになっております。

委員長 総務課長。

総務課長 期間内に開示ができず延長した件数、おおよその件数ですけれども、令和3年度におきましては143件中48件、33.6%であります。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 この件数割合は、約3分の1ぐらいですかね。やはり、開示請求が求められたら、その期間内に処理をしていくというのは非常に大切かと思っておりますので、こういう点で、やはり職員体制も視野に入れるべきじゃないかなというふうに思うわけでありまして、私も数件請求をさせていただいたんですけど、期間内に頂けなかったものもあるわけでありまして、そういう点で増員をすべきだというふうに思っておりますので、職

員配置上をまた検討していただければというふうに思います。

次に、企画部長にお尋ねをいたしますが、幸田町土地利用構想というのはいつ定められたものなのか、お答えをいただきたいと思います。

委員長 企画部長。

企画部長 幸田町の土地利用構想ですけれども、令和元年度におきまして内部の職員の意見、また、それから、それぞれの区、議員の皆様にもそれぞれの小学校区の会議に御参加いただきまして、将来の幸田町の土地利用のこういうふうにあるべきだという、そういった御意見をいただいて集約をさせていただきました。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 以前にお伺いしたときは、とりあえず意見を取りまとめて報告をしたもので、正式なものではないという御説明だったと思いますが、じゃあ、あるということによろしいわけでしょうか。

委員長 企画部長。

企画部長 令和元年度におきまして、そういった皆様の意見を取りまとめをさせていただきました。これにつきましては、現在の総合計画に土地利用の構想がないということで、令和元年度に皆様の意見をまとめたものがございますけれども、今後、次の総合計画の策定のときに土地利用構想としてきちんと位置づけをさせていただきたいというふうに考えております。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 本件については、本日はそれまでにしておきます。

次に、創業支援事業で、先ほど丸山議員の質問の中にもございました。デジタル田園構想にスーパーシティが変わっていくとか、そういうことで今度は全庁的に取り組んでいかれるということであるわけで、この主に事務を行う部署はどこで取り組んでいかれるのか、お答えをいただきたいと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 予算書及び説明書の73ページにあります、中段よりちょっと下のあたりに80の創業支援事業ということで載せてあります、スーパーシティ構想デジタル田園関連委託業務ということであります。こちらに載せてありまして、これは一応企業立地課が所管する事業の一部となっております。デジタルという言葉がついておりまして、国の地方創生交付金もそうですけれども、デジタル田園交付金のほうも企業立地課のほうで窓口となって、そういう取り組みたい所管課がありましたら一括で我々のほうでまとめて申請のほうをしていくような流れになるかと思っています。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 今までのスーパーシティ構想は三ヶ根駅エリア未来工房が中心で進められたと思いますけれども、今度はこちらの本庁舎の中で進めていかれると、こういうことでしょうか。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 創業支援事業でありまして、企業立地課には創業支援グループと企業立地推進グループとありまして、創業支援グループの中には未来工房三ヶ根の2階にあります、

そちらにいる職員も含めてになりますので、企業立地課でやりますけれども、もちろんスーパーシティのときに事務をしていただいた未来工房のほうにも手伝っていただきながら進めていく事業になります。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 スーパーシティは、東光寺の遊休農地対策をメインに据えられた地域に結構こだわった計画だったと思うわけで、それに近いところということで三ヶ根駅に持っていかれたと思うんですけれども、今度は全庁的だということであるなら、この本庁でないと、向こうでやるというのはわざわざ2カ所でやるなんて、それは効率が非常に悪いと思いますので、逆に向こうへ行くだけタイムロスもあるでしょうし、この情報が庁舎内から一回また外へ行って、情報の共有具合もやはりタイムロス等もあろうかと思えますので、こちらへ持ってくる、そういうお考えはないでしょうか。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 どちらに場所の問題ではなくて、もちろんこれは創業支援グループというところが主となって取り組んでいく事業であります。先ほどの私もちょっと説明が悪かったかもしれませんが、スーパーシティ構想は構想で既に申請をしております、まだ採択・不採択の連絡をいただいておりますということで、今その状態が続いているということであります。それとは別にデジタル田園の関係で交付金という事業、国はスーパーシティ構想の規制緩和という事業から、デジタル田園で実装できる事業に切り替えているふうに我々は見えています。それで、デジタル化を進めていく上で頂ける交付金であるならば、これはぜひ活用していきたいというのがありますので、それはもちろん本庁の各部署にもそういった発信を企業立地からしまして、企業立地課が中心となって取りまとめ等をしておりまして、今二、三希望する事業が上がっておりますので、それを来年度の令和5年度に実装できるようにその所管課と協力して進めていくと、こういう流れになっております。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 ここら辺が、テリトリーが非常に私たちから見ると分かりにくいところがある。企業立地課と企画政策課ですか、このテリトリーが錯綜しているようなところもございまして、新しい取組に取り組むときにはそこら辺も整理しながら進めていかれるべきだというふうに申し上げて、次、最後の質問でありますけど、概要書31、32ページの新郷土資料館であります。

まだ規模だとかそういうのはこれからだということでもありますけれども、まず基本的にはどういうコンセプトでいくのかというのが、これは一番大切だと思うわけでありまして、コンセプトのない資料館は、変な言い方をすると、ただの倉庫に近いような状態になってしまうと思いますので、そういう点でしっかりとしたコンセプトを持っていただいて、幸田町でやらなければいけない、保存しなければいけないものについてまず調べていかれるべきだと私は思います。私もいろいろなところを見ております。先ほど言いました阿智村の満蒙開拓記念館ですとか、あと湖西のほうには姫街道記念館、あるいは設楽だとかのほうには、それぞれの地域に山村地域の生物体系それから暮らしが分かるようなものに特化をした資料館が造られております。やはり、僕が思うに、コンセプ

トが一番大切だと思いますので、そこから入っていただきたいなというふうに思うわけでありまして。そういうのがはっきりしとらんと、悪いですけども、蒲郡の博物館のように何も並べるものがない、すかすかな資料館になってしまう、そういう可能性がありますので、そこに時間をかけて検討していただきたいと思うわけでありまして、そのお考えがおありかどうかお尋ねをいたします。

委員長 教育部次長。

教育部次長 博物館の構想でございますけれども、既に検討委員会のほうで出ている話といたしましては、博物館につきまして、まず登録博物館といたしまして、重要文化財こういったものが公開可能であるものを目指すべきであるというふうに言われております。町内におきましては、やはり小学校・中学校の子たちの学びの場であると、そういったことを重視するというので、例えば菱池の今までの歴史であるとか、今はやりの三河の武士、こういったものを題材とした学校の中で勉強に役に立つもの、こういったものを併せて企画をしていこうというふうに思っております。やはり、ハード的な部分につきましてはピンキリで、非常に重要文化財を保存するという部分でありましたら、エアコンまた湿度等に非常に敏感なものを置くということでもありますので、こちらにつきましては文化庁との協議を経まして、内容をその基準に合うように精査をしてみたいということを考えております。

以上です。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 じゃあ、最後であります。私は、12月議会で藤江委員長からの質問でも、本町ゆかりのものが徳川美術館等で展示されているよということを初めて承知をしたわけであります。それで、文化財の立場から見ると、この小さなところでそういうものを集めてやったとしても、見にくる人はそんなに多くない。徳川美術館であれば、あるいは愛知県博物館、そういうところなら多くの方に見ていただけるわけでありまして、私はそちらのほう文化財としてはうれしいんじゃないかなというふうにも思いますので、そういう観点からもいろいろ、ただ、幸田のゆかりのものだからということで集めちゃって、かえって見ていただける方が多くない施設を造ってしまう。管理費がたかさんかかる施設を造る。そういうことがないように、そこら辺も併せて検討をしていただきたいと思います。

委員長 教育部次長。

教育部次長 御意見ありがとうございます。実際造る博物館につきましても、いろいろな協議の上でございますけれども、一時的なこの館が広いのか、もしかするとたくさんの倉庫を造っていかないのか、いろいろな問題がございます。また、実際に造る場合も2つ方向が、民営でやるのか、例えば公営でやるのかといったような問題の場合でありまして、公営でやる場合につきましては、ほぼ、先ほど言いましたように、そんなに高くなく、特に町内の町民重視というところがありますけれども、これが民営ということになりますと、いかにどうやってもうけるか、どれだけの集客が来て、いろいろなところの珍しい文化財の展覧会をやるのか、こういった差まで広がってきますので、そこら辺の内容を、大きなものから小さなものまで皆さんに喜んでもらえる施設がどういうもの

かというのを多くの方で話し合いながら造っていったらなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長 ほかにございませんか。

1 番、田境君。

1 番田境 毅君 私からは、午前中からいろいろと質疑のある中で、4つほど補足で確認をさせていただきたいことがありますので、確認をさせていただきます。

基本的には、予算の議案説明会資料のほうで確認をします。まず、15ページのところです。三ヶ根駅周辺バリアフリー基本構想策定事業についてであります。午前中に答弁いただいた内容を見ますと、基本的には基本構想を策定する業務で880万円の予算ということでありますし、先ほどの中では、エレベーターを設置することに注力をする内容になってますということを伺いました。その中では、目標に入っている中では活性化を図っていくということが記載をされております。この部分は、丸山委員もちょっとおっしゃってましたが、以前からは、文化財を中心に外からの集客を集めていくというようなことが中心かと思いますが、実際に今住まわれている方からすると、やっぱり子育て世代を中心にその地域の中での活性化、子どもが遊べる場所ですとか、居場所をやっぱりどういうふうにこれからもっと整備していくかというような話も要望として出ているようでありまして、声も聞いております。そういった面からしますと、先ほど答弁の中で歩いていける距離のところもこの対象になるというお話がありましたが、今回の件からいけばエレベーターに注力していきますと、この場で話し合われるような内容ではなくて、違う場で話し合われることになるのかと思いました。例えば、予算書でいくと73ページの三ヶ根まちづくり推進事業の中でそういった話はされていくのかなというふうに、今、答弁をいろいろ聞く中で思ったわけですが、こういった通学路にもなっているような駅のバリアフリー化、エレベーター設置ですとか、子育て世代が望むような活性化をする三ヶ根駅エリア周辺というところで行きますと、まちづくり推進事業の中でこれから話し合われていくという認識でよかったかという確認をさせていただきます。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 すみません、ちょっと先ほど私の説明も悪かったかなというふうには思いません。あくまでも今回バリアフリー基本構想をそもそも策定をしようといったきっかけがエレベーター設置に伴いまして、JRさんにやっていただく、国の補助金も何とか取れるようにしていくということですのでけれども、それがもともとのきっかけなんですけれども、ただ、バリアフリー基本構想につきましては、先ほどもお話をさせていただいたとおり、中部運輸局でいろいろお聞きしたところ、正直つくるに当たってどこまでのエリア、正直深溝学区は委員の皆さんも御存じのとおり、西側ですか、深溝小学校があって、坂道があって、とてもバリアフリーを検討していくには不向きなエリアであります。そういったところで、どこまでをこのバリアフリー基本構想のエリアにすべきかということでもちょっとお聞きしたところ、基本的には歩いていける範囲内をこの計画のエリアとして考えていただければいいということをおかれて、あと、そのほか生活関連施設として、例えばその生活関連施設というのは、先ほど田境委員も言われましたとおり、例えば若いお母さんたちが集うようなコミュニティホーム、コミュニティホームに集うかど

うかは別としても、コミュニティホームですとか、あと、例えば農協さんですとか、郵便局さんもその生活関連施設として位置づけて、そういうところのバリアフリーも今後整備をしていくということで、位置づけをしていただくとということになりますと、先ほど来、話に出ておりました本光寺さんですとか、今ある資料館ですとか、ああいったエリアもこのバリアフリーの中で位置づけて、生活関連施設ということで位置づけて、将来的にはバリアフリー施設として整備をしていきたいと思いますという形の建てつけになっていく計画ということですので、あくまでもこの計画は、深溝地区のあのエリアをバリアフリー化を進めていくという計画をつくって、それをもとに今企業立地課さんのほうで三ヶ根まちづくり推進事業がございませうけれども、今後はそういった事業を企画政策課のほうとどのような形で融合させていくかというのはちょっと分からないんですけども、今言われたとおり、企画政策課のほうでバリアフリー基本構想をつくって、一方で、企業立地課さんのほうで三ヶ根まちづくり推進事業ということでやっていて、どっちがどっちなんだという話に恐らくなるかと思っておりますので、その辺のところも今後進めていく中でしっかりと精査をして一本にまとめて、例えば企画政策課がやるのであれば企画政策課がやるという形に今後はなっていくんじゃないかなというふうに思っております。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午後 5時47分

再開 午後 5時57分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

防災安全課長。

防災安全課長 先ほど伊澤委員より御質問いただいた、地区防災訓練のテラス職員の出席回数について御質問いただいた件につきまして、答弁のほうを訂正させていただきたいと思っております。

出席回数全23回のうち8回と答弁させていただきましたけれども、学区の地区訓練等を踏まえて全17回中9回の誤りでありました。訂正させていただきます。すみませんでした。お願いします。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 先ほどの田境委員さんの質問の中で、73ページ、三ヶ根駅周辺バリアフリー基本構想策定の件と70、三ヶ根まちづくり推進事業、真ん中あたりになりますけれども、こちらに三ヶ根駅周辺まちづくり設計調査業務200万、こちらのお尋ねでございました。

この三ヶ根駅周辺まちづくり設計調査業務につきましては、企業立地のほうで業務のほうを所管しております、こちらは三ヶ根駅エリアを空間デザイン、トータルデザインを未来会議の中でいろいろと検討を進める中で、令和5年度については、12月議会の一般質問にもありましたように、いよいよ三ヶ根駅前の1階のところですね、休憩所及び売店の内部改修工事が令和5年度に予算を上げております。その関係の監理監督、監修の費用及び、先ほど言いましたように、トータル空間デザインということで三ヶ根駅構内と三ヶ根駅東口広場も含めた、西口広場も含めた3エリアのトータルデザインを引き続き業務として進めていくといった内容になっております。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 答弁ありがとうございます。全容が大体分かりました。今回、活性化を図っていくということですので、私がちょっとイメージしてたのは、例えば相見駅の前の噴水のように、ロータリーの中でも親御さんたちが遊んでる、近くの街区公園なんかも遊ぶ人たちがたくさんいて、そういった交流がぐるぐる回って、日頃も外の方じゃなく内にいる幸田町民の方がにぎわいをつくってくれているというのが、基本的にはあるべき姿なのかなと思っていました、そういった面でいきますと、やはり、駅周辺の例えば公園エリアとの接続ですとか、本光寺もそうですし、その上の深溝の総合グラウンドもそうですけど、ああいったところも含めて、どうやって住んでいる方がにぎわえるか、それから外から来た方がにぎわえるか、にぎわいをつくってもらうかというところが重要なポイントになるんじゃないかなというふうに考えておりますので、また、ぜひそういったところも含めて、いろいろな課にまたがるとは思います、そういったところの調整をお願いしたいと思います。

2つ目であります。次、16ページのDX推進支援事業であります。都築委員のほうからもいろいろ質問がありまして、そのところは理解をしたところでありまして、1点だけ確認をさせていただきます。

数値目標のところ、RPAで対象が今2件を目指すところの記載があります。ここに2件が書かれているということは、もう既に2件何かしらターゲットがあるというふうにちょっと理解をしました。先ほど答弁の中では既にやっているところで、紙での申請をもうデジタル化をして、電子申請に変えて、わざわざ紙に起こさなくても利用者の利便性も向上もそうですし、職員の負荷も軽減されている事例があるということでした。今回この2件に入っているものは、そういった面でいくと同じように利用者の利便性アップ、それから職員の負荷軽減、両方に絡むようなものなのか、少し内容を教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 議案説明会資料の16ページのDX推進支援事業の左側の一番下の数値目標のところのRPA等を用いたシステム構築2件ということでございまして、先ほど朝一番で私が申し上げた、今現在もう保育所の入所の関係は、先んじて職員に積極的にやっていただいて、これはもう実際にRPAを用いて運用をしているという状況でございまして、一応こちらは数値目標2件ということでございますけれども、うちの情報グループのほうが1回業務との絡みの中で話をしているかと思っておりますけれども、これが2件が何かというのは正直ない状況です。ただ、当然やっていかなきゃいけないことですし、多分いろいろな職員も不便さを感じてる、対住民に対しても、こういったようなことがあれば利便性が高まるんじゃないかということで話はしておりますので、少なくとも2件以上はやっていくということで、上げさせていただいているというものでございまして、これは達成を何が何でもしていかなければいけないというふうに思っております。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 現状は分かりました。まだ、これから何ができるかというのは模索をしながらしっかり組み立てていただくということかと思っております。利便性が、もしも利用者が

上がるものであるならば、やっぱりしっかりPRをして、こういった仕組みに変わりますのでぜひ利用してくださいという利用促進をするべきだと思いますので、またこういったことがあれば、住民の方にいい影響のところはしっかりPRをしていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

それから、3つ目になりますが、次、18ページのところになります。幸田の魅力発信事業のところ、1点だけ確認をさせてください。数値目標のところ、新規の開拓のところの目標値がこれ載ってます。意識としては、やはり新しいものをよりたくさんラインアップをして、増益というか、納税額を増やしていくという意識がここに表れているんだろうなというふうに読み取っているわけですが、ただ、これはやっている内容の中には返礼品の改良の部分にも今回は助成をしていくということです。この改良の部分に対しての数値目標というか、評価をするようなことは担当課としてすべきかなと思うのですが、そのところの考え方について教えてください。

委員長 財政課長。

財政課長 こちらの事業につきましては、新たな返礼品を開発する、それから既存の改良をするということにつきまして、その内容につきましては、事業者のほうから申請をいただきまして、それを精査したその上でということを考えております。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 まず、事業者の方のところの出てくるものを精査するという事は理解をしました。ここのところは、また順番に組立をする中でやっていただきたいなと思うんですが、新規のところの拡大はとても効果があると思います。過去の事例を見ると、ラインアップされていたものが実は取り下げられたという事例もたしかあったと思っています。そういった面でいくと、例えば今出ている商品、返礼品がより良いものになっていく。要は、モデルがマイナチェンジをして、いいものになっていけば多分魅力はそのまま維持ができるだろうし、もしかしたらもう少しいい効果が出てくることも期待ができるのかなというふうに考えています。そうすると、それも含めて今回は改良についても助成しますよということで、積極的に事業者の方に協力をいただくということだと思っんですね。そういった面を考えると、やはり町のほうとしては、新規のところ、どれだけ増えたかというところも、要はシェアが広がるということもそうですし、今あるものをさらにグレードを上げてあげる、価値を高めてあげるということも当然見ていくと、何かしら成果として得るものがあるんじゃないかと思っんですね。そういう面を考えて、これから組立の中では、目標値に見えるような形で入れるかどうかは別にしても、そういったところもしっかり見ていただいて、必要なところは改善をするなり、どういうふうに改善の糸口、きっかけを見つけるかという数値目標なりでつくってもらえると、より良い事業展開ができるんじゃないかと思っんですね。そのあたりをお願いをしたいということですが、どうでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 こちらの補助金の制度を考えるに当たりまして、まずは申請をしていただいたとして、補助金のほうにつきましては、開発した返礼品で集まった寄附について、その返礼品で集まった寄附の一部について補助金を出すという考えでありますので、ですので

申請をしていただいたとして、返礼品で寄附額が全く集まらなかったとなりますと、それについては補助がないという、そういった組立を考えております。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 仕組みのところを今理解をさせていただきました。ある意味、出てきたものに対して実績が伴わないと、なかなか思うようなところのこの流れには乗っていかないということかと思えます。そうなりますと、また、ぜひそういったところも含めて良いものが開発できるように積極的に情報のやりとりをやっていただきたいなと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、最後、4つ目の質問になります。次が21ページにあります、太陽光発電設備整備事業についてであります。

一般財源で3,110万円の予算で行われまして、結果としては、100%再エネ電力が使用できる施設ができるということかと思えます。この施設ですが、100%再エネの施設というのは、多分幸田町内でいくと初めてのものではないかと思うんですが、そういった面からいきますと、やはり、これから新たにそういった施設の管理運用ですとか、メリットのところをどう伸ばしていくか、どううまく使っていくかというのが我々の知らない新たな知見の部分に絡んでくるのかなと思うんですが、そういった部分についてどのようにこれから運用していくかということですが、この提案の中には防災の機能も当然持っているものだと思います。そうすると、例えば直近であります、9月の総合防災訓練なんかでは、そういった防災関連のところを再エネができる施設をどう使って町民の方にPRをする、もしくは安心をしてもらうような告知をする、ちょっとこれは必要になってくると思えますし、そういったところでどういう考えを持たれているかをお伺いします。

委員長 総務課長。

総務課長 太陽光発電設備整備事業でございますけれども、本来、これは令和4年度に実施する予定であったものでありますけれども、諸事情により令和5年度に送って、事業を新たにやろうとするものでございます。そもそもこちらの逆川のまちづくり交流拠点施設に今回整備するわけですが、令和3年度に設計をやって、その前です、令和2年頃に地域の住民も含めたワークショップ的な話し合いの中で、一つ建物のコンセプトとしまして、逆川という場所は三河地震被災地であったりですとか、また近くには深溝断層もありますと、そうした過去の歴史や文化、そういったものを継承していくという狙いもあって、一つここを集会所というだけではなくて防災啓発拠点として、そういった位置づけも一方では持ちながら整備していこうというのがコンセプトの一つでありました。いろいろな防災機能を充実した施設整備をする中の一環として、太陽光発電設備も今回整備するものであります。

それで、こちらの使い方につきましては、防災の啓発拠点ということでしたので、今おっしゃられましたように、各区の防災訓練ですとか避難所体験的な訓練を、若干駐車場が狭いんじゃないかという御指摘をいただいている中ではありますけれども、そういった活用もしながら、一つの体験型の訓練をする場所として使って、町民の方に啓発していけたらいいかなというふうに考えております。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 今、どういふ運用をするか、活用のところは確認ができました。総合防災訓練に絡めるというよりは、個別でそういった防災訓練の体験をする場に設定するような感じというふうには受け取ったんですが、そういう認識でよいですかね。

委員長 総務課長。

総務課長 もちろん実際に地域の方の避難所として活用したときに、停電が起こってしまつて非常電源として実際に使うことはもちろん想定しているわけですが、それ以外に防災の啓発拠点として、先ほど申し上げましたような使い方を想定して、今回整備したというのは一つあります。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 分かりました。ぜひ新しい施設で、100%再エネというところはいろいろな活用の仕方ですとか、PRの仕方があると思いますので、そういったところもうまく活用していただけるように組立をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

委員長 ほかにございませんか。

14番、岩本君。

14番岩本知帆君 予算書及び説明書の127ページ、学校管理費についてちょっとお聞きしたいと思います。

私は、9月の一般質問で、生命（いのち）の安全教育が令和5年から文部科学省のほうから、できる範囲で始めていくようにという通達が出ていると思うんですが、この件について確認した際に、小学校のほうは担当は一応養護教諭のほうが行うということでは言われていたと思うんですが、実際来年度はどのような予定で養護教諭が各学校で行う予定等が上がっていたら教えてください。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 ありがとうございます。今の時点でどのように令和5年度の生命（いのち）の安全教育について各学校が行っていくかという調査をしておきませんので、把握はしてないんですが、それぞれの学校がそれぞれの必要に応じて、教育課程の中で取り組んでいくということについてのみ今分かっているという状況です。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。なぜこの1点をお聞きしたかといいますと、実際に養護教諭さんと話す機会も私はありますので聞いたところ、現状、幸田小以外は1人の養護教諭が普段は学校で担当しているわけなんですけれども、授業をどのような形でやるかにはよるんですが、やっぱり、その授業をやっている間は保健室が空いてしまうということもあり、コロナの状況が落ち着いてはきているので、体育館で1学年一括でやるのか、1クラスずつやるのかによっては大分養護教諭の先生の負担感も違うかなとは思いますが、現状をちょっと現場の声をお聞きしますと、ちょっと負担感が大きいというお声も聞いています。そんな中で、実際に養護教諭の方が研修だったり出張で出たりとか、休みたいという場合にはフリーの養護教諭、幸田小にいる養護教諭さんお1人かなと思うんですが、その方が1年間で決められた時間数は補助として入って

くれる時間数があるというのを聞いているんですけども、現状、今は何時間ぐらい来ていただけるのでしょうか。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 ありがとうございます。非常勤養護教諭につきましては、今、幸田小以外の8校へ時間を決めて行っているという状態、幸田小は県のほうの配置で、複数配置というふうで県費の養護教諭が正規で2人おります。今は432時間を非常勤という形で各学校へ養護教諭を派遣しているわけですが、健康診断や修学旅行などの泊を伴う行事など、その時間を各校で予定し合いまして、年度の初めに調整をして振り分けていっているという状況です。来年度につきましては、それを拡充して、各校にもう少し時間を増やしていけるようにというような予算配置をしておりますので、今年度までよりももう少し養護教諭が本業のほうに充てられる時間が増えるというふうに考えています。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。現状、2月末時点でちょっと要求予算を確認させてもらったところ、時間数自体は使ってる養護教諭さん、使い切ってしまう養護教諭さんがいるとなると、各学校さんの養護教諭さんの会計の中で、うちはちょっと余ってるもんでお分けするよというのでやりくりしてますというのは聞いていたんですけども、今の時間数、その432時間だと、今の業務の中では無理がない程度ぐらいで何とかやれてるかなとは言っていたんですが、実際生命（いのち）の安全教育を養護教諭が担うとなったときには苦しいというお声は聞いていたので、拡充していただけるとなると、その点は大分助かるんじゃないかなと思います。

あと、もう1点として、養護教諭のほうが担っていくということにはなっているんですが、実際に養護教諭が生命（いのち）の安全教育、性教育も係る分野になると思うんですが、そこに対して、じゃあ、プロフェッショナルかと言われれば、なかなかプロと言い切れないところもあるんじゃないかなと思います。その点で、幸田町内だけではないんですけども、様々な養護教諭さんとお話をさせていただいた限りでは、ちょっと移行期間だったり、ある程度軌道に乗るまでは外部講師のほうをうまく利用して、自分も勉強しながら進めていけると安心だというお声をお聞きするんですが、その点でお聞きしたいです。謝金等を1学校どれぐらい余裕を持っているのかを教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 各学校の講師に対する謝礼というようなところですかね。各学校で異なっているんですが、2万円であったりだとか、4万円であったりだとか、これは各学校のほうから要求が出て、それに基づいて予算計上を検討しておりますので、多少差がありますという状況でございます。よろしいでしょうか。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。じゃあ、これは各学校さんが希望で出してきた中で精査していただいて支給されるということかなと思うんですが、実際何でこんなことをお聞きしたかといいますと、実際に講師を呼びたいというお声を聞いても、ちょっと謝金が別の講師を今年度は呼びたいから、今年度はちょっと呼べないです、予算がないですということを結構聞くんです、いろいろな愛知県内の学校さんの中でも。そういう

中で、新たな事業として、今、国が、文科省がやってって言って始めていくもので、ちょっと軌道に乗るまでの間はしっかりサポートという意味で、学校さんがどれぐらい呼びたいのかにもよるとは思うんですけども、呼びたいと思ったときにうまく活用できるものとして、生徒にやるための謝金以外でも実際先生たちが学ぶという謝金のほうでも使えるのではないかなと思ったので聞かせていただきました。ありがとうございます。

次に、先ほどの丸山議員の質問の中でもあったんですけども、不登校のお子さんがオンライン授業を受けたい場合ということがあったんですけども、9月の決算委員会のときにもお聞きしたかなと思うんですけども、オンライン授業をどういう状況でやっていきますかとお聞きした際には、9月のときには一応国の緊急事態宣言とか当時でしたので、その場合は対応していきたいというふうにお答えいただいていたかなと思うんですが、今後、オンライン授業の対応について大分整備も整ってきたかなと思いますので、どういう場合はオンライン授業をやっていくとかを想定しているのかということと、現状、各学校さんでばらつきはあると思うんですけども、じゃあ、今日、明日でオンライン授業にできるのか、また1カ月後ぐらいだったらできるのかという実際問題として対応できるのか、時期がありましたら教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 オンライン授業の実施についてということでございますが、GIGAスクールの関係で、タブレットであったりだとか通信環境というのはおおむね整備できた状況にあります。今後につきましては、現在、昨年からもICT支援員というのを活用して、教員に対するスキルアップということで進めているわけなんですけど、そういったタブレット端末を使ってでの授業での活用方法であったりだとか、デジタル教材、そういったところについてまだ各教員、学校において差があるような状況が見れますので、そういったところで教員同士の意見交換や情報共有の場を持ちながら、また令和5年度については、そういったものの研修事業もちょっと行いながら、まずは教員のスキルアップというところを進めていきたいと考えておりますので、実際にオンライン授業をいつぐらいにやれるかというような状況では今はございません。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。学校、先生にも技術の差はあるかなとは思いますが、明確に大体これぐらいの時期にはしっかりオンライン授業を取り入れるよという目安というのは設けて、その目標に向かって研修等を進めていただければいいんじゃないかなと私は思います。

次に、今、大分デジタル化というか、ICT化のほうが学校も進んできているかなと思うんですが、今年の1月から欠席だったり遅刻のほうが、幸田小学校でもQRコードでオンラインでできるようになりました。これは、とても保護者としてはすごい助かっています。朝学校の先生に連絡する、やっぱり7時半から8時台は結構バタバタする時間ですので、前日に知っている休みは連絡できるとすごい助かると思うんですが、そのほかにも、我が家ですと今は小学生が3人いるわけなんですけど、プリントですね。いろいろなお知らせ等が、同じプリントが3枚届くということが常にありまして、兄弟間

で提出を忘れてしまう、私に出すのを忘れてしまう子がいると、ほかの兄弟がもらっていて、ああといって助かりはするんですが、同じプリント等を、やっぱり同じものを3枚は特に家庭としては必要がない、1つの情報でも足りるかなというところがあります。私は、1年間ちょっとプリントをためてみたことがありまして、去年だったので2人いるときですね。まあまあ枚数が一家庭に、これは余分だなと思う紙が来るわけなんです。この点で兄弟間が同じ学校にいる場合にプリント等を、資源の関係からも1枚だったりだとか、又はせっかくデジタル化も進んでいますので、メール配信でいいですという家庭等があれば、紙じゃなくてもいいんじゃないかなと思っているんですが、今後何かそのようなペーパーレス化等の考えがございましたら教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 ちょっと先にオンラインの関係でございますが、GIGAスクールの中でタブレット端末等々の環境整備をしてきました。オンライン授業につきましては、休業等があった際にはというようなところで、それに対応する上での環境は整ってきているというところであります。タブレットの端末につきましては、一つの学力向上のツールとして考えておりますので、そういったところで御理解いただければと思います。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 プリントのデジタル化もしくはペーパーレス化ということでよろしかったですかね。学校では、実家庭とあって、その年度の初めに、兄弟がいる場合には同じプリントを同じように全員にいかないように、一番上のお子さんにこのプリントを配るよというものはあって、そのように配っているものもあると思うんですけども、たまたま同じものがたくさんいってしまったというのは、その配り方が念には念を入れて全員に配りたかったという大事なものだかもしれないし、ちょっとそこが何のプリントだったかというところが分からないので難しいんですけども、ためていけば確かに1年間でたくさんのプリント、これもそうですけどたまっていく。必要があつて、精査して学校のほうも出していると思いますので、今後またそういう御意見があったということについては校長会等で伝えさせていただいて、できるだけ重ならないように資源は大事に使っていくということを伝えていきたいと思っております。オンラインというか、ホームページに貼ったりだとかというふうにできるものについては、広く周知していくものについてはそのようにやっていけばいいと思うんですけども、お知らせだとか緊急性のあるものについては、全てをそういうふうにするということについて、今はまだそういう検討にも入ってはいないという状況です。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。最近で言うと、来年度の年間行事予定はうちに3枚届きましたし、そんな感じで結構3枚届きます。民間のサッカー教室のお知らせとか、多分PTA新聞みたいなのはいっぱい生徒数分っているんで、これは人数分来るのは致し方ないかなと思うんですが、実家庭のものは実際うちは少ないかなと思います、認識として。長男だけ持って帰ってくるプリントというよりかは、3人持って来るもののほうが大分多いなという認識はあります。ありがとうございます。

あと、ペーパーでなんですかね、メール、今ですといろいろな方がスマホを持ってい

ることも多いですし、いろいろなお知らせも、いろいろな企業さんもアプリ化したりとか、メールだったりとかでお知らせいただけると、プリントをなくしてしまったときとかに一媒体で確認ができるので、その点についてはメールに添付だとか、そういう方法だと過去をさかのぼって見れたりとかはするので、多分各家庭さんの選択等にはなるかなと思うんですけれども、そういう方法も一つぜひ検討いただけたらなと思います。

ちょっと次の質問に移りたいと思います。議案説明会資料の14ページのハピネス・ヒル・幸田指定管理料についてお聞きします。

今、ハピネス・ヒルのプールと図書館と町民会館と委託のほうをしているかと思うんですけれども、今現在、プールは使用料やいろいろな教室をやっている収入があって、町民会館も会議室の貸出し等で収入があるかと思うんですけれども、実際収支をざっくりでもいいんですが、維持費と入ってくるお金とでどれぐらいの収支なのか教えていただきたいです。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 保護者の方へのお知らせ、ペーパーレス化についてですが、そういったペーパーレスに移行する必要があるかどうか、そういったところも一つ考えなきゃいけないところと、そういったものを紙以外で保護者の皆さんにお知らせするという事は新たなツールが必要になってくるということになりますので、そういった点も含めて、また考える必要があるのではないかなと思います。

委員長 教育部次長。

教育部次長 すみません、ちょっと今、もう一度、聞き取りにくかったのでお願いできますでしょうか。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 町民会館とプール等の多分収支があると思うんです、入ってくるお金と維持管理費とかのお金で、実際委託料として払っていると思うんですけれども、委託したお金の中でやりくりができていいのか、あとは収入があるとしたら、収入のほうプラスで問題なくやっているのか等が分かりましたら教えてください。

委員長 教育部次長。

教育部次長 ハピネス・ヒルにつきましては、プールそして町民会館、図書館のほうで実際には指定管理料ということで、現在ですと令和3年から7年の間で、その指定管理料の中で収支を行って、決算のほうもこちらのほうに提出をしていただいている状況でございます。その中で、いろいろなイベント、収支で赤字がそんなに出ないようにやっているわけなんですけれども、例えば今年の場合ですと異常に電気代だとかガス代とかが高い場合、こういった場合には、今年でいいますとハピネス・ヒルだけでも7,000万円の電気料を追加したとか、こういったものはございますけれども、基本この指定管理料の中で全てが行えるように積算をしております。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。結構プール等は、日中平日は高齢の方が歩いたりとか利用されているなと思うんですけれども、たしか町のほうのプールでもスイミング教室が始まったり、収益につながるが増えてきてるなと思うんですが、町民

会館等でやるイベントのほうについては、結構なかなか満席にならないだったりとかというのをちょっとお聞きしたことがあったので、トータルして大分大きく赤字になっていないのかなというのがちょっと心配があったのでお聞きさせていただきました。

次に、最後の質問に移りたいと思います。

先ほどお聞きさせてもらいました、ふるさと納税の件で返礼品のことになるんですけども、私が見たニュースでは、とある自治体さんが返礼品にプラスしてクオカードかな、何か配っていたことが、たしか違反だということで返礼品の3割を超えてしまったということで、取消しだか注意だかされてしまったというのをちょっと読んだんですが、この点について一応タオルということではあるんですけども、現金化できるようなものではないということはあるんですけども、この点はもう頂いたものの3割は超えて渡している分になるんじゃないかなと思うんですが、その点はどんな感じでしょうか、教えてください。

委員長 財政課長。

財政課長 アンケートに答えていただいた方に対してお渡しするというか、配付するタオルのことの御質問かと思えますけれども、こちらにつきましては返礼品の割合ではなくて、魅力発信事業、PRをするための費用でありますので、返礼品の費用の中に入っているということではございません。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。国の制度として、返礼品でアンケートを答えてくれたのでプラスで返してますよというのは、問題ない制度でいいという認識でよかったですでしょうか。あとは24件、天の丸の件とピロー、何でしたっけ、枕ですよ、抽せんで渡しているかなと思うんですけども、一見するとまあまあ高額ではありますので、これも実際にふるさと納税の制度の中で、していただいた方の中で抽せんということにはなっているんですけども、ほかの市町村さんも問題なくやられていて、制度内でやっても問題ないということでやられているということで確認にはなるんですけども、よかったのかなというところを教えてください。

委員長 財政課長。

財政課長 ふるさと納税の制度、返礼品の中の割合でいきますと、返礼品を仕入れた額と寄附額の割合と経費の割合がありますけれども、こちらについては寄附の中の経費というわけではありませぬので、これはあくまで魅力を発信する、こちらからPRをするためのものでありますので、こちらについてはその経費の中に入っておりませぬので、制度の枠組みの中とはまた別のものであります。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。そうしますと、アンケートを答えてもらったので町のチラシとオリジナルグッズ、タオルの送付のほうも、アンケートを答えてもらった方の中からの24件、平均すると3万円強ぐらいになる景品等も魅力発信という観点でやられているということで、ふるさと納税の国のやっている制度には全く問題ないということで確認ができたので、はい、ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ございませんですよので、以上で、総務教育常任委員会の所管に係る第18号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第19号議案 令和5年度幸田町土地取得特別会計予算の質疑を許します。
ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 以上で、第19号議案の質疑を打ち切ります。

これをもちまして、総務教育常任委員会の所管に係る質疑を打ち切ります。

以上で、本日の日程は終わりました。

本日は、これにて散会といたします。

次回は、明日、3月14日火曜日、午前9時から会議を開きますのでよろしくお願いし
ます。

長時間御苦労さまでした。

散会 午後 6時39分

この記録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

令和 5年3月13日

予算特別委員会
委員長